

社会環境犯罪学の視点から見た
ソーシャルキャピタルによる地域の安全・安心
—神戸市自治会・管理組合基礎調査 3年分のデータをもとに—

同志社大学大学院 社会学研究科 社会学専攻

2010 年度 49103401

松川 杏寧

目次

序章	1
1 問題意識	1
2 論文の構成	3
第1章 先行研究の整理	6
1.1 環境犯罪学の誕生、分類、成果および限界点	6
1.2 ソーシャルキャピタル	15
第2章 研究方法	23
2.1 対象データについて	23
2.2 分析モデルの構築	28
2.3 分析に用いる指標の作成手順	30
2.4 分析方法	33
第3章 結果1：変数の作成および変数の検討	34
3.1 変数の作成	34
3.2 作成した変数の検討	45
第4章 結果2：共分散構造方程式モデリングによる分析	48
4.1 分析モデルについて	48
4.2 結果	48
4.3 小括	52
第5章 結果3：多母集団同時分析による分析	53
5.1 共分散構造方程式モデリング分析での問題点	53
5.2 多母集団同時分析の概要およびモデルについて	53
5.3 分析の手順について	54
5.4 結果	57
5.5 小括	69
第6章 結果4：継時データ分析	70
6.1 ポルテスによる方法的基準による批評	70
6.2 継時配列による分析モデル	72
6.3 継時配列モデル分析結果	74
6.4 小括	75
6.5 GISによるクラスタ分析	76
6.6 小括	89
第7章 結果5：マルチレベル分析	91
7.1 リン（1982）による2種類のソーシャルキャピタルの区別	91
7.2 分析方法	93
7.3 結果	93
7.4 小括	98
終章	99

終. 1 本研究の結果のまとめ.....	99
終. 2 考察	99
終. 3 今後の課題.....	108

補注

参考文献

参考資料

序章

〈安全〉と〈安心〉は前述のように安全・安心として、ひとつにまとめて語られることが多い。しかし、そもそも犯罪における地域の安全・安に関する研究は、〈安全〉と〈安心〉の2つの潮流に分かれて行われている。

〈安全〉に関する研究では、物理的にどうすれば安全になるのかという研究が行われているが、社会的要因がどう安全を高めるのかという研究は行われていない。〈安心〉に関する研究では、心理学的観点から、何が人々の不安感を高めるのかという研究が行われているが、逆にどうすれば安心感が高まるのかという研究はなされていない。

確かに物理的に安全な環境を作り出したり、不安の原因を突き止めて取り除くことも重要であるが、物理的強化以外にどのように〈安全〉を確保し、〈安心〉を高めることができなのかという視点で研究を行う必要があると考える。

上記で〈安全〉と〈安心〉は2つの研究的潮流に分かれて研究されていると述べたが、ではそもそも〈安全〉と〈安心〉の違いとは何なのであろうか。ひとまとめ語られることは、同一のものとして捉えられるのではないのだろうか。まず統計データから、人々が〈安全〉と〈安心〉をどのように捉えているのかを見ることができる。近年の日本における犯罪統計を精査しながら、少年犯罪は凶悪化したり増加したりしておらず、むしろ減少していることが明らかになっている(鮎川潤 2002, 廣井亮一 2002, 法務省法務総合研究所 2012)。しかし「最近治安が悪化してきている」と感じている人は、8割を超えている(内閣府 2012)。つまり、〈安全〉と〈安心〉は必ずしも連動しているわけではないのである。そこから〈安全〉と〈安心〉は、異なる別個の概念であることがわかる。

そこで〈安全〉と〈安心〉をそれぞれ定義する必要があるが、現在〈安全〉と〈安心〉の定義の方法については2種類存在する。一つ目は工学的(客観的)〈安全〉と心理的(主観的)〈安心〉と定義する方法、もう一つは専門家が論じる〈安全〉と一般市民が感じる〈安心〉と定義する方法である。まず、一つ目の工学的〈安全〉対心理的〈安心〉に則って定義を行う。本工業規格JIS Z 8115: 2000の『ディペンダビリティ(信頼性)用語』によると、〈安全〉とは、「人への危害又は資(機)材の損傷の可能性が、許容可能な水準に抑えられている状態」(日本工業規格 2000: 40)のことであると定義されている。つまり工学的・客観的〈安全〉とは、人や物に対して与えられる危害が全くない状態ではなく、たとえ危害があったとしても軽微であり、許容範囲内であるということである。対して、心理的・

主観的〈安心〉についてであるが、北野大(2008)によると人は一般的に、1)解るもの解できるものには安心し、2)使い慣れたものには安心し、3)親しんでいるものには安心し、4)長い歴史を経ているものには安心する傾向があるとしている。つまり人は自分の身近に慣れ親しんだものや、自分が理解できるものに対しては〈安心〉を感じるのである。

次に専門家が論じる〈安全〉と、一般市民が感じる〈安心〉という定義の方法について述べる。吉川肇子・竹村和久・藤井聰（2006）によると、〈安全〉とは、専門家が彼らが持つ専門的知識から導き出したリスク認知によって決定される。対して〈安心〉は、一般市民が漠然と感じるリスク認知に基づいて決定される。よって〈安全〉と〈安心〉は、専門家によるリスク認知か、一般人によるリスク認知かという違いがあり、その乖離が〈安全〉と〈安心〉を違うものにしているのである。

上記のように、2つの方法で〈安全〉と〈安心〉は別の概念であると定義されている。だが両者とも、人々が自分の地域を住みよくするために必要なものである。住みよいまちでは、〈安全〉と〈安心〉の両方が高い水準を保っている必要がある。では〈安全〉・〈安心〉の両方が高い水準を保っている、〈安全〉で〈安心〉して暮らせる住みよいまちとはどのようなまちであろうか。この議論に対して、大きな影響を与えたのが、アメリカの都市研究家であるジェーン・ジェイコブズである。

ジェイコブズは彼女の著書『アメリカ大都市の死と生』(1961=2010)において、都市の治安を維持するには街路が安全であることが重要であると述べている。さらに、その街路の安全は、街路の使用者である近隣住民やよそからきた通行者によって織りなされる「複雑でほとんど無意識のネットワーク」によって維持されていると述べている。ジェイコブズは都市のデザインが専門であり、この著書によって、当時のアメリカで行われている都市計画ではこのネットワークを破壊するような計画や設計ばかり行われていると批判した。つまり、建造物や街の構造によって、地域の社会的ネットワークが破壊、阻害され、治安が悪化してしまうのである。「こうしたネットワークは都市の交換不能な社会資本」(Jacobs 1961=2010:162) であり、「どんな理由からであれ、その資本が失われれば、そこから得られるものも消え、新しい資本がゆっくりと運よく蓄積するまでは決して復活」(Jacobs 1961=2010:162) しないのである。

ジェイコブズの述べている街路を安全に保つ社会的ネットワーク、〈ソーシャルキャピタル〉について着目し、世界に広く広めたのがロバート・D・パットナムである。この〈ソーシャルキャピタル〉とは社会学的な意味の社会資本で、日本語では社会関係資本と訳され

ることが多い。しかし本来の英語の social capital とまさに呼ばれているものと同じ意味であるため、本稿では片仮名で〈ソーシャルキャピタル〉と表記する。

前述のジェイコブズの発見は、〈ソーシャルキャピタル〉という社会的要因による都市の〈安全〉・〈安心〉という議論と、犯罪が起きる〈場〉に着目する〈環境的観点〉による〈安全〉・〈安心〉という議論の、2つの議論を社会に引き起こした。後者の〈環境的観点〉による〈安全〉・〈安心〉は、特に犯罪研究に対して大きな影響を与えた。例えば C・レイ・ジェフェリーの〈物理的環境デザイン設計による犯罪予防〉、別名 CPTED (Crime Prevention Through Environmental Design、以降 CPTED と表記する) や、オスカー・ニューマンによる『守りやすい住空間』(1972=1976) がその筆頭である。ジェフェリーもニューマンも、ジェイコブズの指摘したデザイン設計によって地域の〈安全〉・〈安心〉が変化することに着目し、より〈安全〉で〈安心〉な空間を造りだすことをめざしていた。このようにジェイコブズの議論は、物理的・環境的観点による犯罪学理論の発達を経て、〈環境犯罪学〉という分野の誕生に寄与したのである。

しかし〈環境犯罪学〉の多くは、物理的観点による理論であるジェフェリーとニューマンの理論から影響を受けており、〈ソーシャルキャピタル〉などの社会的要因の重要性を指摘しつつも実証的な研究は進んでいないのが現状である。日本において犯罪予防が現場に取り入れられ始めたのは、1990 年代後半である（ぎょうせい 1998）。その後、2003 年に「犯罪に強い社会実現のための行動計画」が策定され、環境的観点からの犯罪予防が国の犯罪対策の柱の 1 つとして位置づけられた（犯罪対策閣僚会議 2003）。しかし環境犯罪学分野における研究や現場での実践は、欧米諸国から見て遅れているのが現状である。そこで本研究では、特に社会的要因に着目した〈社会環境犯罪学〉的立場から、犯罪に関する地域の〈安全〉・〈安心〉について実証的に研究する。特に社会的要因の中でも重要な概念と考える〈ソーシャルキャピタル〉の操作によって、地域の〈安全〉・〈安心〉がどのように高められるのかを、神戸市が行っている神戸自治会・管理組合基礎調査のデータを用いて実証的に検討し、実践に結び付くような提言を行いたい。

本論文の構成は次の通りである。まず第 1 章では、〈環境犯罪学〉および〈ソーシャルキャピタル〉についての先行研究をまとめ、課題を提示することで、本論文の研究的位置づけおよび本研究の目的と意義を述べる。〈環境犯罪学〉の諸理論には、ジェイコブズが指摘した〈ソーシャルキャピタル〉のような社会的要因に対する具体的な言及が少ない。さら

に実証的研究もまだ進んでおらず、これから大きく発展していくことが望まれる分野である。現在までの〈環境犯罪学〉の研究を〈物理環境犯罪学〉と名付け、課題を精査していくことで、本研究がめざす〈社会環境犯罪学〉の基礎の構築を試みる。次に、社会的要因として本論文が着目する〈ソーシャルキャピタル〉について、社会学の分野で行われてきた研究をもとに、本研究での研究枠組みの構築を試みる。〈ソーシャルキャピタル〉の概念を〈環境犯罪学〉の分野に実証的に用いることにより、〈社会環境犯罪学〉として〈環境犯罪学〉の分野を広げたい。

第 2 章では、本論文における研究の進め方について述べる。本研究で用いるデータは、神戸市で数年に一回の単位で行われている神戸市自治会・管理組合基礎調査 3 年分（以降、自治会調査と表記する）、1996 年から 2009 年までの神戸市内の放火発生件数および 2006 年から 2009 年までの神戸市内での空き巣・車上荒らし・ひったくりの認知件数のデータである。本章では自治会調査の概要およびデータの説明、使用する指標や変数の算出方法の説明、そして本研究で用いる分析モデルの基礎の構築を行う。

第 3 章では本研究で用いるデータや指標の作成手順、分析方法について述べる。

第 4 章では、第 2 章で構築した分析モデルをベースに、共分散構造方程式モデリングを用いて分析を行う。前述の通り、本研究では複数年分のデータを用いて分析を行う。単なる回帰分析ではなく共分散構造方程式モデリングによる分析を行うことで、複数の従属変数を用いた分析を行えるだけでなく、媒介変数を用いたモデルの分析を行うことも可能となる。

第 5 章では、第 3 章で行った共分散構造方程式モデリングによる分析の結果を受け、多母集団同時分析を行う。構造方程式モデリングの欠点の一つに、分析に投入する変数が多く、モデルが複雑化すると、モデル全体のデータに対する適合度が低くなるという点があげられる。そこで、多母集団同時分析を用いてモデルを簡素化することを試みる。

第 6 章では、アレハンドロ・ポルテス（Portes 1998, 2000）によるソーシャルキャピタル研究についての基準をもとに今までのソーシャルキャピタル研究で問題とされてきた点について検討し、ポルテスの批判に耐えうるモデルの構築を試みるため、継時データ分析を行う。詳しくは第 1 章で述べるが、ポルテス（1998, 2000）による既存のソーシャルキャピタル研究に対する指摘は、1) トートロジーの回避、2) 因果律の確保、3) 外部要因の統制、4) 歴史的起源についての系統的な解明の 4 点が必要であるという指摘である。これら 4 点の基準の満たした研究にするため、第 5 章では 3 年分の自治会調査データの変数を時系列

に配置する、継時データ分析を行う。さらに 4 点目の 4)歴史的起源についての系統的な解明を行うため、GIS を用いて神戸市全体の社会生態学的分析を試みる。

第 7 章ではナン・リン（1982, 2001=2008）によるソーシャルキャピタル研究における指摘を考慮し、時系列配置のマルチレベル分析を行う。リン（1982, 2001=2008）は、〈ソーシャルキャピタル〉には〈集合財としてのソーシャルキャピタル〉と〈個人財としてのソーシャルキャピタル〉の 2 種類があると指摘し、研究・分析する際はこの 2 種類を区別しなくてはならないと述べている。そこで本研究で用いる変数を、地域レベルの変数と個人レベルの変数に区別し、両者を同一のモデルに投入するマルチレベル共分散構造方程式モデル分析を試みる。

終章では、本研究から得られた結果、1)集合財としてのソーシャルキャピタルが、犯罪実績を低減させていた、2)集合財としてのソーシャルキャピタルが、犯罪不安感を低減させていた、3)多様な住民参加・イベント活用・組織の自律力確保・興味愛着喚起・あいさつの 5 つの要因が、地域の集合財としてのソーシャルキャピタルを高めていた、4)集合財としてのソーシャルキャピタルと並行して、地域の無作法性が犯罪実績を高める効果を示していた、の 4 点について、既往の研究や理論を用いて考察を行い、本論文全体をしめくくる。

第1章 先行研究の整理

〈ソーシャルキャピタル〉による地域の安全・安心の高まりというジェイコブズの〈環境的観点〉の発見は、犯罪学の分野においてジェフェリーやニューマンといった環境設計によって安全・安心を高める研究群に大きく影響している。そこで、犯罪学の分野における〈環境的観点〉からの研究群から誕生した〈環境犯罪学〉に関する諸理論と先行研究の批判的検討を行う。

1.1 〈環境犯罪学〉の誕生、分類、成果および限界点

1.1.1 〈環境犯罪学〉の誕生

〈環境犯罪学〉は、1人の研究者によって生み出された分野ではない。ジェフェリーやニューマンといった多様な研究者が、CPTEDなど〈環境的観点〉のもとづいた新しい犯罪学の理論を打ち立て、研究分野を拡大させていったのである。その研究分野の拡大を受け、ポール・プランティンガムとパトリシア・プランティンガム夫妻は、〈環境犯罪学〉という分野名を提唱し、〈環境的観点〉からの犯罪学研究を新しい一つの分野としたのである。ポール・プランティンガムとパトリシア・プランティンガム夫妻は彼らの著書、『Environmental Criminology(環境犯罪学)』(Brantingham, Paul J. and Brantingham, Patricia L. 1991)において、環境犯罪学は「犯罪事象とそれらが起こる直接の状況に対する関心を共有する、さまざまな理論の集合体である」(Brantingham and Brantingham 1991: 2)と定義している。つまり〈環境犯罪学〉とは、犯罪に対して〈環境的観点〉を用いている研究や、その研究から生まれた新たな理論の総称である。

1.1.2 〈環境犯罪学〉の前提と分類

前述の通り、〈環境犯罪学〉は近年誕生した多様な研究や理論の集合体である。個別の理論や概念、研究については進められているが、体系だった理論の集約や分類はまだ完全になされているとは言い難い。そんな中、リチャード・ウォートレイとロレイン・メイズロール(2008=2010)は〈環境犯罪学〉には3つの前提条件があり、その前提に沿って研究や理論を分類することができるとしている。

第1の前提是、「犯罪事象は犯罪性向のある個人だけに起因するのではなく、犯罪現場の犯罪誘発要素にも等しく原因がある」(Wortley, Richard & Mazerolle, Lorrain

2008=2010 : 2) というものである。〈環境犯罪学〉における環境的観点は、あらゆる行動は人と状況の相互作用の結果であるという点に依拠している。よって、環境がその環境におかれた人々の行動に対してどのような影響を及ぼすのかということに着目するのである。この相互作用に着目することで、ある環境下ではなぜ特定の犯罪が多発するのか、逆に別の環境下ではなぜ犯罪が起きにくいのかを説明することができる。

第 2 の前提是、「犯罪は犯罪誘発的環境がどう分布するかに応じてパターン化される」(Wortley & Mazerolle 2008=2010 : 2) というものである。第 1 の前提に基づいて考えると、犯罪の発生には環境とその環境下にある人との相互作用が深く関連している。この〈環境〉という概念には、空間的な意味合いと、時間的な意味合いの両方が含まれている。犯罪が起きやすい〈環境〉について分析することで、犯罪が発生する空間的分布と時間的分布について分析を行うことができる。犯罪発生は〈環境〉に依拠しているため、〈環境〉に基づき、ランダムではなく特定のパターンに従って発生するのであり、〈環境犯罪学〉はそのパターンを説明することができる。

第 3 の前提是、犯罪パターンを特定し説明することで、「犯罪捜査や犯罪統制、犯罪予防を強力に進めることができ」(Wortley & Mazerolle 2008=2010 : 2)、「犯罪問題に対する実際的解決策をもたらす」(Wortley & Mazerolle 2008=2010 : 2) ことである。〈環境犯罪学〉に分類される理論および研究の大きな特徴は、犯罪を減らすという問題解決に対して、実践的、実用的な提案を行っているものが多いという点である。そもそも研究の出発点に「社会をより安全・安心にする」、「犯罪を減らす」という、実社会と強く結びついた目的が存在しているからである。

上記の 3 つの前提によって〈環境犯罪学〉の理論・研究を分類すると、第 1 の前提に重きを置くものは「犯罪行動の理解」、第 2 の前提に重きを置くものは「犯罪パターンの分析」、第 3 の前提に重きを置くものは「犯罪の予防・統制とその実践」の 3 つに分類できるのである。本論文の根幹である、〈ソーシャルキャピタル〉による地域の〈安全〉・〈安心〉というジェイコブズの議論と 3 つの前提はどのように関連しているだろうか。

ジェイコブズの議論は、地域の〈ソーシャルキャピタル〉が破壊されるような環境においては、犯罪が起きやすいと述べている。さらに、〈ソーシャルキャピタル〉を阻害、破壊しないような都市デザインについて議論されている。以上からジェイコブズの議論は、第 3 の前提である「犯罪予防・統制とその実践」に分類できる。確かに、〈ソーシャルキャピタル〉が地域の犯罪発生に与える影響を示している点で第 1 の前提について言及はしている

が、犯罪発生に影響する要因について議論しその原因についての言及はなされていない。

また、地域の〈ソーシャルキャピタル〉によって犯罪発生の状況が変わるという点で第 2 の前提にも関わる内容ではあるが、ジェイコブズが重要視していたのは分布そのものではない。また、特定の犯罪の分布について議論しているものでもない。ジェイコブズが述べているのは、どのように犯罪が誘発されるのかという原因についてや、どういった犯罪がどこで起きやすいのかというパターン分析ではない。彼女は、地域の安全・安心を高めるには〈ソーシャルキャピタル〉が必要不可欠であり、〈ソーシャルキャピタル〉を壊さないようなまちづくりとはどのようなものなのかを述べているのである。よってジェイコブズの議論は「犯罪予防・統制とその実践」に分類できるのである。

〈環境犯罪学〉の観点は、前述の通り、犯罪を予防するための解決策を提唱する部分までを含んでいる。犯罪を未然に防いだり予防したりする方法についての議論は〈犯罪予防論〉として一つの分野になっている。〈犯罪予防〉は法学、刑事政策、心理学、犯罪学および犯罪社会学など、多様な方面の学者によって議論されている分野である。〈犯罪予防〉を最初に体系的に整理し、確立したのはポール・ブランティンガムとフレデリック・ファウスト (Brantingham, Paul and Faust, Frederic 1976) である。ブランティンガムとファウスト (Brantingham & Faust 1976) は免疫学の観点から、犯罪予防を体系的に整理している。そもそも免疫学における公衆衛生では、病気に対して 1 次予防から 3 次予防までの 3 段階の予防がある。その形態を踏襲し、犯罪予防に対して適応したのが表 1 である。公衆衛生における 1 次予防は、病気になりにくい強い体を作ることである。犯罪予防に置き換えると、1 次予防とは犯罪の起きにくい環境を作り出すことである。公衆衛生における 2 次予防は、病気の早期発見・早期治療である。犯罪予防に置き換えると、2 次予防とは非行や初犯の段階で対処することである。公衆衛生における 3 次予防は、リハビリテーションやコミュニティでの生活支援である。犯罪予防に置き換えると、3 次予防は拘留などの刑罰、矯正などのリハビリテーション、保護観察などの監視である。

さらにブランティンガムとファウストは、実際に行われている犯罪予防のアプローチを司法システム内と外の 2 つに分け、それぞれをさらに 1 次、2 次、3 次予防の各段階に分類した。その結果が表 2 と表 3 である。

表1：公衆衛生と犯罪予防のパラダイム

公衆衛生パラダイム					
1次予防		2次予防		3次予防	
健康増進 健康に関する教育 一般的な社会的・身体的福祉プログラム 食生活 遺伝 定期健診	特殊予防 個人でのウイルス予防 予防接種 作業安全工作 環境衛生	早期発見 病気の発見 スクリーニング がん検診	早期治療 ハイリスク者への対応 (貧困地域でのレンタゲン車) (肥満者への食事療法)	再訓練 コミュニティでの生活のサポート	リハビリ
犯罪学パラダイム					
1次予防		2次予防		3次予防	
環境デザイン 一般的な社会的・身体的福祉プログラム 犯罪予防教育		犯罪者の早期発見 非行前のスクリーニング 個人的介入 近隣でのプログラム		リフォーム(改善) コミュニティによる治療 関係機関による治療 刑罰	リハビリ 訓練 サポート 監視
				隔離 関係機関での拘留、留置	

表2：司法システム内の犯罪予防アプローチ

	1次予防	2次予防	3次予防
警察	(存在感による)一般的抑止 住民の教育プログラム	諜報監視 社会奉仕(アスレチック・プログラムや家庭問題への対応など) パトロール(巡回や停止と検査) 介入とけん制(飲酒者の酔いさまいや青少年の監視)	逮捕と起訴 拘留
裁判所	(判決の戒めによる)一般的抑止	判決前のけん制	判決後のけん制、リフォーム(改善)、リハビリ、および隔離 (刑罰や地域・機関での治療による)
矯正	(存在することによる)一般的抑止	けん制プログラムの実行	リフォーム(改善) (出所後のケアや訓練、監視などによる)リハビリ (拘留による)隔離

表3：司法システム外の犯罪予防アプローチ

	1次予防	2次予防	3次予防
民間	家庭と職場 防犯対策 慈善行為 一般的な教育	お兄さん・お姉さん(ビッグ・ブラン)プログラム(メンタルフレンド) 非行対策 社会活動 非行前スクリーニング 教育介入プログラム 雇用者のスクリーニング	矯正ボランティア
学校	セキュリティ対策		無断欠席や非行の訴追(告発) 機関での教育プログラム 犯罪者の訴追 前科者の雇用 制度設計
企業			
都市計画・企画	犯罪機会を減少させるよう物理的環境を改善する 犯罪行動へつながる刺激を減少させるよう社会的環境を改善する	近隣住民への教育と改善プログラムのための犯罪発生地点分析 前科者が地域に住むための地域福祉 福祉サービス:社会的に不利だったり非行歴のある若者のための少年保護プログラムや危機介入	
宗教や社会福祉機関	モラル・トレーニング 家庭への教育 一般的なソーシャル・ワーク		出所後のサービス

表2は司法システム内の、表3は司法システム外の犯罪予防アプローチである。本研究はジェイコブズによる議論を基礎におき、より社会的な観点を取り入れた環境犯罪学の構築を試みる研究である。その目的に沿って表の内容を検討すると、本研究の担うべき場所が見えてくる。本研究はあくまで社会学的概念に根ざした研究であるため、検討すべきは司法システム外のアプローチである表3である。本研究は、表3の中の1次予防にある「犯罪機会を減少させるような物理的環境を改善する」と、「犯罪行動へつながる刺激を減少させるよう社会的環境を改善する」という部分に近い立ち位置であると考える。しかしまつたく同じ立場を取るわけではない。本研究は社会的要因による犯罪予防、統制をめざすものであるため、上記の2つの隣に並べられはするが併合されるとは考えていない。

これまで環境犯罪学の誕生と発展について、一連の流れを追ってきたが、これらはすべて諸外国で起こったことである。日本における犯罪予防は、これまで見てきた環境犯罪学や犯罪予防の発展とは少し違った経緯をたどっている。『刑事政策概論』によると、刑事政策は「犯罪の原因を探求し、これに基づき犯罪を防止するための国家・団体・個人の活動である」(藤本哲也 2006: 9)とし、犯罪を防止することの重要性を述べている。しかしながら、その議論の内容は主に犯罪原因論、刑罰などの刑事制裁、犯罪者に対する処遇に焦点があてられており、犯罪予防というよりも事後処理と再犯防止に重点が置かれているのである(田村正博 2011)。田村(2011)によれば、日本の犯罪予防施策は発達的犯罪予防と状況的犯罪予防の2種類に分類される。発達的犯罪予防は、前述のような犯罪原因論に主眼を置いた犯罪予防であり、犯罪リスクを低減させるために少年に着目し、非行少年や素行不良の少年に対して働きかけるものである。一方の状況的犯罪予防は、犯罪の行われる場所や状況に着目する、〈環境犯罪学〉の環境的観点を取り入れた犯罪予防である。日本において犯罪予防施策が取り入れられるようになったのは、前述のとおり1990年代ごろからであり、大きな変化として現れたのは2003年の犯罪対策閣僚会議において決定された「犯罪に強い社会実現のための行動計画」であった。この計画の策定をきっかけに、欧米で発達した状況的犯罪予防を国が取り組む犯罪対策のひとつとして取り入れこととなったからである。つまり〈環境犯罪学〉的観点からの犯罪予防が日本で発達し始めたのは、欧米と比較して非常に遅かったのである。

前述のジェイコブズの議論は、プランティンガムとファウストによる犯罪予防体系で言うところの1次予防であり、犯罪予防の観点で言うと、発達的犯罪予防ではなく状況的犯罪予防に分類される。そこで犯罪の予防・統制に関する〈環境犯罪学〉の諸理論のうち、1

次的予防や状況的犯罪予防に分類される理論について、その成果について整理し、ジェイコブズの指摘と比較検討することで、本論文の研究的立ち位置を示す。

1.1.3 犯罪の予防・統制に関する諸理論について

1.1.3.1 CPTED

〈環境犯罪学〉や犯罪予防という分野において、広く知られている理論が CPTED である。CPTED は犯罪学者 C・レイ・ジェフェリーが、ジェイコブズの議論を受けて提唱したものである（朴元奎 2002a）。ジェフェリー曰く、CPTED とは、犯罪発生前に物理的及び社会的環境全体を、犯罪機会が減少されるよう設計することである（Jeffery 1971）。たとえば空港のベンチを一人がけにしたり、女性専用区間を作りそこの照明をピンクや青にするなど、物理的な設計により犯罪行動を起こしにくい環境を作る方法を、具体的に提示している理論である。犯罪予防における物理的側面による効果に重きを置いており、具体的なアプローチの実践例を多く取り上げている。その後理論を発展させるに当たりジェフェリーは、個人の行動や脳といった生物学的見解を取り入れていったため、当初の物理的設計による犯罪予防から大きく道をそれることになり、CPTED の名称とは別に、彼の業績は広く受け入れられることはなかった。

ジェイコブズの議論から見てみると、ジェフェリーによる CPTED は方法論的側面、つまり物理的な環境を整備することにおいてはジェイコブズを踏襲しているが、その根幹にある地域住民の社会的ネットワーク、ソーシャルキャピタルを促進させることについては踏襲されていない。もちろんジェフェリー自身も、社会的要因の重要性については認識しており、言及している。しかしあくまでも重要性を言及するにとどめており、物理的デザインのように具体的な事例やアプローチについては、触れられていない。

1.1.3.2 まもりやすい空間

ジェフェリーがジェイコブズからの影響による CPTED を提唱していたちょうど同じころ、建築学の分野でもジェイコブズからの影響を受けた理論が提唱された（朴 2002b）。オスカー・ニューマンによる〈まもりやすい空間〉がそれである。ニューマンは著書『まもりやすい住空間』において、まもりやすい空間とは「自衛する社会的組織の物的な表現を作り出すことによって犯罪を阻止する居住環境のひとつのモデル」（Newman 1972=1976: 21）であり、安全性を維持するための自助を促進する触媒として働くべきとしている（Newman

1972=1976)。つまり地域の安全・安心に対する責任は住民にあり、住宅地には住民の犯罪に対する自助意識を高めるような環境設計が必要であると言及しているのである。そして住民の意識を高めるには 1) 領域性、2) 自然な監視、3) 犯罪の標的を作らない、4) 住宅地を安全な地域に隣接させる、の 4 つが重要であると述べている。

ニューマンの〈まもりやすい空間〉の議論は、ジェフェリーの CPTED に比べればジェイコブズをより踏襲しているといえる。それはその地域に住む住民の責任について言及したり、社会的要因について取り上げている点において、言えることである。しかし社会的要因として取り上げられているのは、住民の領域性に対する意識と自然な監視という 2 点のみであり、ジェイコブズが述べていたソーシャルキャピタルや地域住民の社会的ネットワークに匹敵するような社会的要因については触れられていない。さらに、ジェイコブズが強調していたのは、そうした社会的ネットワークやソーシャルキャピタルによる「意識されない」統制である。意識的に自分たちの領域を定め、意識的に監視を行うという点においても、ジェイコブズの議論とは違いが見受けられる。

ところで前述のとおり、犯罪予防の分野において最も広く知られ、実際に活用されている理論のひとつが CPTED である。しかし、その用語の提唱者であるジェフェリーの議論それ自体は、生物学的見解を取り入れ焦点がずれたことにより、広く受け入れられなかつた。では現在世界に広く受け入れられている CPTED は何であるのかという疑問が出てくる。その答えが、ニューマンによる〈まもりやすい空間〉の議論である(朴 2002)。現在の一般的な CPTED の中身すべてがニューマンの議論と同一であるというわけではない。しかしもともと同時期にジェイコブズによる議論という同じきっかけを得て発展したジェフェリーとニューマンの議論は、〈現在の CPTED〉というひとつの大きな理論を作り上げたのである。ジェフェリーの議論とニューマンの議論は、ジェイコブズが出発点であるという点だけではなく、CPTED という大きな枠組みにおいても、切っても切り離せない議論なのである。

1.1.3.3 状況的犯罪予防論

〈現在の CPTED〉に影響を与えた議論として、ニューマンのほかにロナルド・V・クラークによる状況的犯罪予防論があげられる(朴 2002a, 2002b)。状況的犯罪予防とは、「広範囲にわたる犯罪者に対して、出来うる限り体系的かつ永続的な方法で環境を直接的に管理、設計、操作することで、犯罪を行うためのリスクと難しさを増加、もしくは犯罪によ

って得られる利益や犯罪行為を行う口実を減少させることで、特定の犯罪を行う機会を減少させることを目的とした犯罪予防手段」(Clarke 1995: 91, 1997: 4 を拙訳)である。つまり、直接的に環境に介入し変化を与えることで、犯罪者が犯罪行為を行う機会を減らすことが状況的犯罪予防であり、クラークはその具体的なアプローチ方法を分類したのである。クラークはこの分類を計 3 回に渡って改定している。1983 年当初は犯罪対象の強化、監視、環境管理といった環境的要因にのみ注目し、12 個の具体的なアプローチを提唱していた。その後、1997 年には、社会的・心理的側面も取り入れる必要があるとし、3 つだったカテゴリを 4 つに増やし、具体的なアプローチも 12 個から 16 個に増やした。そして 2003 年には最新の手法では、1) コストの増大、2) リスクの増大、3) 報酬の減少、4) 刺激の減少、5) 弁解の除去、の 5 つのカテゴリ、計 25 の具体的な手法があげられている。これらの改定が行われる際、クラークは、ジェフェリーによる CPTED やニューマンのまもりやすい空間に影響を受けていた。

ジェフェリーの CPTED やニューマンのまもりやすい空間に比べ、社会的要因に関する具体的なアプローチについて触れられており、その点は評価できる理論である。しかし、ジェイコブズが述べたような無意識に自発的に住民の意識を安全・安へ方向づけるのではなく、互いに監視し、逸脱するものを排除することで安全を確保するという考え方となっている。そのため、市民の自由を損なう可能性があると、批判を受けている。よって、上記の 2 つの理論と比べて、よりジェイコブズを踏襲できているかというと、そうとは言えない。

1.1.3.4 割れ窓理論

最後に割れ窓理論について述べる。割れ窓理論は、CPTED と同じように広く受け入れられている犯罪予防理論である。ジェームズ・ウィルソンとジョージ・ケリングによって提唱された理論で、軽微な秩序違反や軽犯罪、いわゆる無作法性を取り締まらず放置していくと、住民による防犯パトロールなど、インフォーマルな統制が行えなくなり、犯罪が発生しやすくなるという理論である。つまり地域の人々が主体的に地域の安全・安心にかかわるという点、環境の整備がその住民のかかわり方に影響し、地域の安全・安心に結びつくという点では、前述の 3 つの理論に比べてジェイコブズの指摘に近い。

割れ窓理論が広く知られているのは、警察活動に持ち込むことが容易であることと、ニューヨークにおける事例があるからであろう。当時ニューヨーク市長であったルドルフ・

ジュリアーニ氏による、割れ窓理論を用いた犯罪対策は、賛否両論ありつつもニューヨーク市の犯罪発生率を著しく低下させたとして概ね高評価である。この時、警察が行った取締りの強化こそが割れ窓理論だと思われているが、それは誤りである。警察による取締りの強化は〈寛容性ゼロ（Zero tolerance）〉と呼ばれるものであり、割れ窓理論はあくまでこの寛容性ゼロな警察活動の裏づけとして用いられているのである。

前述の 3 つの理論よりはジェイコブズの議論に近いと述べた割れ窓理論であるが、大きく違う点がひとつあげられる。それは無作法性に対する扱いである。割れ窓理論は、社会的要因によって無作法性をコントロールすることで地域の安全・安心が保たれる、つまり無作法性こそが重要な媒介変数であるとしている。しかしジェイコブズの議論は違う。本当に安全を感じられない場所というのは、犯罪に巻き込まれても「誰にも目撃されず、そして手遅れになるまで助けがこない」場所なのである。たとえ無作法なことが行われているような場所であったとしても、犯罪に巻き込まれそうになったとしても、誰かが目撃し、誰かが助けてくれるのであればそこは安全な場所になるのである。つまり、安全な場所にも無作法性は存在する、共存している可能性があり、問題は無作法性をなくすことではなく社会的要因によって無作法性が犯罪に発展するのを防ぐことなのである。この点において、割れ窓理論はジェイコブズの理論と異なっているのである。

1.1.4 現在の犯罪予防における環境犯罪学理論の限界

現在の犯罪予防の分野における環境犯罪学の諸理論を検討してきたが、全体として言えることは、物理的環境のデザインや整備に重きを置いているものが多く、社会的要因についての言及があまりなされていないということである（竹中 2009）。どの理論においても社会的要因の重要性は認識・言及されているが、具体的な方法論が議論されていなかったり、実証的な研究にまで落とし込まれていないのが現状である。

さらに、地域住民に対する捉え方が、安全・安心の主体的な担い手として捉えられていないという点も指摘できる。CPTED では脆弱な被害者予備軍、状況的犯罪予防では被害者予備軍及び加害者予備軍として捉えられている。地域住民を地域の安全・安心の主体的な担い手として捉えている理論は、ニューマンのまもりやすい空間理論と、ウィルソンとケリングの割れ窓理論の 2 つである。しかし、まもりやすい空間理論は社会的要因に関する具体的な指摘にかけており、割れ窓理論については社会的要因が与える影響についての捉え方が、ジェイコブズとは異なっている。さらに指摘するなら、割れ窓理論に関しては、

警察活動の裏づけとして広く利用されているものの、実証研究が不十分であることが指摘されている (Taylor 2001)。

現在の犯罪予防における環境犯罪学の諸理論は、すべての理論において社会的要因の重要さは指摘されているにもかかわらず、具体性に欠いていたり、実証研究が不十分であるという現状が明らかとなった。言い換えれば現在の環境犯罪学理論は、物理環境犯罪学理論と呼べるのである。ジェイコブズの指摘に原点回帰し、社会的要因をより具体的に、より実証的に持ち込むことが、現在の環境犯罪学では必要なのである。

1.1.5 社会的な観点を持ち込むには

近年では、環境犯罪学が発展していく中で、社会学的な観点が置き去りにされてきたことが指摘されだしている。その指摘とともに提唱されたのが第 2 世代の CPTED (2nd Generation CPTED) である。CPTED の名を冠しているだけあって議論の焦点は環境デザインに関してだが、環境デザインにおける心理学的、社会学的、情緒的面に対する議論を含むよう拡張されたものである。「われわれは、ジェイコブズの『街路への目』において大切な点が、視線そのものやましてや街路構造などにあるのではなく、目の存在にこそあるのだということを忘れてしまったのであろうか。」(Saville, Greg and Cleveland, Gerry 1997: 1) サビルとクリープランドはこのように述べ、第 2 世代の CPTED では犯罪予防の効力が持続するように、地域の社会構造を変化させることを含んでいるとしている。つまりこれから第 2 世代の CPTED では、地域の文脈に根ざした対策、戦略を練っていく必要があるのである。

その中でも本論文において特に注目する社会的な要因は、ジェイコブズが取り上げた〈ソーシャルキャピタル〉という概念である。この社会学的な概念を用いることで、第 2 世代の CPTED のように物理環境犯罪学の分野を広げ、〈社会環境犯罪学〉の構築を試みる。そこで次に、〈ソーシャルキャピタル〉の概念について、検討を行う。

1.2 ソーシャルキャピタル

1.2.1 〈ソーシャルキャピタル〉という概念の再発見

本論分の比較的はじめから、当然のように用いられている〈ソーシャルキャピタル〉という単語であるが、これはそもそも英語の social capital という単語をそのまま片仮名に表現しなおしたものである。英語の social capital を日本語に直訳すると〈社会資本〉となる。

しかしこの〈社会資本〉という日本語には二つの意味が含まれる。大友篤（2012）によると、一つ目は経済学的な意味での社会資本で、「国民の生活・福祉や企業や個人の経済活動のためのインフラストラクチャ（電気・ガス・水道・学校・病院など）をさし、「社会（的）共通資本」とも呼ばれ、英語では social overhead capital と呼ばれている。」（大友 2012: 27）二つ目は社会学的な意味の社会資本で、英語で social capital とまさに呼ばれているもののことである。日本ではこちらの意味に先行して経済学的な意味の社会資本という言葉が使われていたため、社会学的な意味での social capital は社会（的）関係資本もしくはソーシャルキャピタルと片仮名で表記されるようになった。本研究における研究対象は、社会学的な意味の social capital であり、本来の英語における意味と同じ意味である。よって本研究では以降、英語表記に近い片仮名表記のソーシャルキャピタルを用いることとする。

〈ソーシャルキャピタル〉概念の研究は、近代に入ってから急速に研究が行われるようになっている。ポルテス（Portes 1998）によれば、ソーシャルキャピタルという用語が注目を浴びるようになったきっかけは、政策系のジャーナルや大衆雑誌によって一般的な言語で語られるようになったことが理由である。しかし〈ソーシャルキャピタル〉の概念そのものは決して新しく生まれたものではない。これまで社会学を中心に、さまざまな分野で語られてきた概念を、再発見したものなのである。そこで次項では、社会学の分野において〈ソーシャルキャピタル〉という概念が社会学においてどのように議論され研究されてきたのか、その研究の流れを見る。

1.2.2 ソーシャルキャピタル研究の流れ

ソーシャルキャピタル概念の社会学的な出発点は、エミール・デュルケームによる〈連帶〉の概念である。デュルケームは、個人間での社会的紐帯をより大きな社会をつむぐための糸として捉えていた。彼の有名な著書である『自殺論』では、集団内に存在する連帶の強さが自殺を防いだり、逆に強すぎる連帶ゆえに自殺を促したりすると述べている（Durkheim 1897=1985）。

デュルケームが連帶として示した人と人との関係を、資本として捉えたのがピエール・ブルデューである。ブルデューのテーマは「社会的再生産」、つまり支配階級や被支配階級という階級が再生産していくことがある。この再生産を捉えるためにブルデューが用いた概念が経済資本、社会関係資本（ソーシャルキャピタル）、そして文化資本である。ブルデューは、教育によって支配階級の文化や価値が、社会全体の文化や価値と誤認されると

した。そしてその文化の再生産によって内面化された性向がハビトゥスであり、受け継がれていく文化や価値が個人の文化資本なのである。この再生産の段階で、個人が所属する階級による影響は必ずしも無関係ではない。同等の経済資本や文化資本を持つ個人が、不平等な利益を得るということは、その差は個人が所属する家族などの社会集団の資源を動員できるから、つまりたとえ個々人の持っている経済資本や文化資本がまったく同じであったとしても、個人が所属する社会集団全体の資源に差があれば、そこに不平等が生じるのである。ブルデューは、経済資本や文化資本だけではなく、ソーシャルキャピタルも、経済資本や文化資本から独立して、不平等の再生産に機能すると議論しているのである (Bourdieu 1986)。ブルデューの言うソーシャルキャピタルの定義は、「社会関係資本は、顕在的あるいは潜在的な資源の総和であり、程度の差はあれ制度化された人間関係、互いに面識があり会釈しあう関係の持続的なネットワークを有している個人や集団の手に入るるもの……こうしたネットワークのおかげで動かすことのできる資本や権力の総和」 (Bourdieu 1992=2007: 158) である。つまり、ある集団や階層において社会的に再生産を行うもの、集団がもつ関係性が集団内の個人や集団に利益をもたらす資本である。

ブルデューの、ソーシャルキャピタルは集団に利益をもたらす資源であるという議論を受けて、個人が得る利益に着目したのがナン・リンである。リンは、個人が有する資源には2種類あり、一つが個人的資源（財産、学位など）、もう一つが関係的資源（つながりを通じ得られる資源、コネなど）であると述べている (Lin 1982)。つまり、個人が有するつながりの大きさが、個人の利用可能な関係的資源の大きさを規定し、個人が得られる利益に影響するのである。

さらにリンは、社会関係資本には2つの側面があると指摘した。自身の社会関係資本の概念は、ブルデューの概念と対比させると、個人財としての社会関係資本であり、ブルデューのように集団全体に利益を与えるソーシャルキャピタルを集合財としての社会関係資本として分類した。ただしリンは、ブルデューのソーシャルキャピタルは、正確には集合財ではなく階級財として分類している。というのも、ブルデューのソーシャルキャピタル概念は、あくまでも階級内でのみ利得を生み、それによって階級間の不平等を再生産することを説明するための概念だからである。

ジェイコブズが指摘した、地域の安全・安心を保つためのソーシャルキャピタルは、個人財としてのソーシャルキャピタルではなく、集合財としてのソーシャルキャピタルである。若い女性二人が、ナンパに失敗した男にからまれたとき、ジェイコブズの住んでいる

ハドソン通りでは夜遅いにもかかわらず人々が集まり、男が女性たちに危害を加えないよう取り囲み警察を呼んでいた。女性二人は特定の同じ町に住む知り合いではないにもかかわらず、ハドソン通りのソーシャルキャピタルの恩恵に預かれたのである。そこで次項では、集合財としてのソーシャルキャピタルに焦点を当てる。リンが集合財としてのソーシャルキャピタル研究者としてあげているのは、ジェームズ・コールマンとロバート・D・パットナムである。

1.2.3 集合財としてのソーシャルキャピタル

コールマンは、ソーシャルキャピタルを用いることで、合理的行為論を説明した人物である。合意的行為論とは、人は行為を行う際、利益を考え合理的に行はるという理論である。コールマンは、社会学により経済学的な論点を取り入れたのである。コールマンいわく、「人はソーシャルキャピタルがあるから「自己の利益的行動ではなく、集合体の利益のために行動できる」（Coleman 1988=2006: 217）のである。

コールマンの論じるソーシャルキャピタルは、ブルデューによる階級財としてのソーシャルキャピタルや、リンの言う集合財としてのソーシャルキャピタルのように、集団全体にその効果を示すものである。そのためリンによって集合財としてのソーシャルキャピタルに分類されたが、コールマンが着目したのはソーシャルキャピタルの公共財的側面である。公共財的側面とは、誰か一人が独占している私的な財産ではないということである。

コールマンは、グレン・ラウリー（1987）の論点である社会的資本の持つ性質の一つの譲渡不能性から、「社会的資本は使用価値を持つ資源であるが、容易に交換できない。人々が埋め込まれている社会構造の一属性であり、社会的資本はそれから恩恵を受ける誰かの私的財産ではない」（Coleman 1990=2004: 493）としている。また、物理的資本と比較することで、「物理的資本は私的財であり、その物理資本に投資する人物がそれの生み出す利益を獲得する所有権を持つ」が、「社会的資本は……特定構造の一部である全員に恩恵を施す」（Coleman 1990=2004: 493）と述べている。前述の階級財としてのソーシャルキャピタルを論じたブルデューとの違いはこの公共財的側面への着目である。ブルデューは、ソーシャルキャピタルによる階級の再生産、つまり不平等の増大について議論していたが、コールマンは逆に、ソーシャルキャピタルの個人間の資本の差を縮める効果について論じているのである。コールマンのソーシャルキャピタルの公共財的側面に着目するという考え方には、〈ソーシャルキャピタル〉という概念を広く一般に広めたパットナムによるソーシャル

キャピタルの議論へとつながっていくのである。

ロバート・D・パットナムは『哲学する民主主義』(1993=2001) ではイタリアの、『孤独なボウリング』ではアメリカのさまざまな事例から、ソーシャルキャピタルについて議論を行った。彼のこれらの研究が、世界各国でソーシャルキャピタルの研究が盛んになるきっかけとなったのである。『哲学する民主主義』(1993=2001) でパットナムは、「強力で、応答的で、実行力ある代議制度を創出する条件とはいかなるものなのか」(Putnam 1993=2001: 7)、つまりなぜ民主的な政治がうまくいっている州と、失敗している州があるのかを明らかにすることをめざし、イタリアの 20 州において、20 年間の州政府の制度パフォーマンスについて調査を行った。結果、コミュニティ活動が活発で、ネットワークが水平的に広がり、社会的信頼が高いイタリア北部の州では、南部の州に比べて制度パフォーマンスが良好に機能していることが明らかにされている。『孤独なボウリング』(Putnam 2000=2006) では、イタリアでの彼自身による知見を元に、アメリカ合衆国におけるコミュニティの崩壊、つまりソーシャルキャピタルの衰退について議論を行っている。州ごとのマクロなデータをもとに分析した結果、テレビの誕生や女性の社会進出、ライフスタイルの変化や市民参加に関する価値観の変化などから、ソーシャルキャピタルが衰退しているということが明らかにされている。この議論の中でパットナムは、ソーシャルキャピタルを「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」(Putnam 2000=2006: 19) と定義している。

ソーシャルキャピタル概念を広く世に広めるほど影響が大きかったパットナムの議論であるが、彼の一連の研究について、社会学的な観点からいくつか批判が行われている。次項では、パットナムの研究に対する批判について検討する。これらの批判を検討することで、本研究は批判に耐えうる精度の高いソーシャルキャピタルの研究を行うことが出来るのである。

1.2.4 ソーシャルキャピタル研究への理論的批判

パットナムの研究に対して批判を行ったのが、社会学者のアレハンドロ・ポルテスである。ポルテスは 1) トートロジーの回避、2) 歴史的起源に関する系統的解明、3) 因果律の確保、4) 外部要因の統制、の 4 つの点においてパットナムを批判した (Portes 1998)。上記 4 点のうち、まずは理論的な面での批判である、1) トートロジーの回避、2) 歴史的起源に関する系統的解明について述べる。

まずトートロジーの回避についてであるが、これはパットナムの、特にイタリア研究への批判である。パットナムはイタリア研究で、「ある州では、良い民主的政治の制度パフォーマンスが行われているのはなぜか」という疑問に対して、「制度パフォーマンス向上のために市民が協力しあっている（ソーシャルキャピタルが高い）ところは、制度パフォーマンスが良い」という結論を導き出している。この結論は、良い制度パフォーマンスの原因となる要因であるソーシャルキャピタルを、良い制度パフォーマンス自体で計っていることになり、ここにトートロジー、同義循環が発生しているとポルテスは指摘しているのである。トートロジーに陥る危険性については、リン（2001=2008）も指摘している。リンは特に集合財としてのソーシャルキャピタルを研究する際に、信頼や規範を集合財としてのソーシャルキャピタルの代替用語や代替指標として用いてしまっている研究があると指摘している。ソーシャルキャピタルは集合財であっても個人財であっても、人ととの間の相互行為や関係性の中に埋め込まれ、そこから利益が発生するものである。信頼や規範といった、関係性やネットワークによらない一般的な集合財からは区別されるべきなのである（Lin 2001=2008）。ポルテスはトートロジーを回避するための解決策として、ソーシャルキャピタルの原因となる要因とソーシャルキャピタル自体、ソーシャルキャピタルによって得られる効果の3つを区別して測定し、分析する必要があると述べている（Portes 1998, 2000）。

次にポルテスが指摘したのは、ソーシャルキャピタルの歴史的起源に関する系統的解明である。これはつまり、ソーシャルキャピタルが醸成される基盤となる社会的背景や人間生態学的差異について、歴史的に資料や統計分析を行うことで明らかにする必要があるという指摘である。これは前述のトートロジーの回避に通じるところがあるが、ソーシャルキャピタルを研究するのであれば、ソーシャルキャピタルとその効果だけではなく、ソーシャルキャピタルがはぐくまれる社会的基盤についても議論する必要があるである。

1.2.5 ソーシャルキャピタル研究への方法論的批判

次に、ソーシャルキャピタルの研究を行う際の、方法論に関する批判について検討する。まずポルテスが指摘したのは、分析モデルにおいて因果律を確保することである。ソーシャルキャピタルの源泉はソーシャルキャピタルを規定する原因であり、ソーシャルキャピタルはソーシャルキャピタルによる効果を規定する原因となるはずである。それらの間の因果の方向性が、正しい一方向に固定される必要があるのである。因果律を確保するため

の手段としては、原因となる要素が結果となる要素より、論理的もしくは時間的に先に起こっていることが保証される必要がある。

最後に、ポルテスは外部要因の統制も重要であると批判している。外部要因とは、ソーシャルキャピタルの効果に対して、ソーシャルキャピタル以外で影響を与えていたる要因のことである。ソーシャルキャピタルが与える効果について検討するのであれば、ソーシャルキャピタル以外の第3の要因にどのようなものがあるのか、その第3の要因がどのような効果を、どれほど与えているのかを検討する必要があるのである。

1.2.6 リンによる批判

既往のソーシャルキャピタル研究に対して批判を行ったのは、ポルテスだけではない。リン（2001=2008）は、パットナム個人の研究に対してだけの批判ではないが、それまでのソーシャルキャピタル研究全体に対して、個人財としてのソーシャルキャピタルと集合財としてのソーシャルキャピタルを区別できていないと批判した。リンは集合財としてのソーシャルキャピタル、つまりソーシャルキャピタルの公共財的側面について研究することの難しさを指摘している（Lin 2001=2008）。ソーシャルキャピタルは個人財でも集合財でも、人々の間の関係性の中に埋め込まれた資源である。ソーシャルキャピタルが存在するところには、必ず人々のネットワークが存在しているのである。しかしソーシャルキャピタルの公共財的側面について着目している研究の中には、ネットワークによらない公共財である信頼や規範を、ソーシャルキャピタルの代替指標として用いている研究がある。この問題点は、ソーシャルキャピタルをどのように測るのか、そもそもソーシャルキャピタルはどのように研究されるべきなのかという枠組みがまだ確立されていないことに由来する。リンによる指摘をクリアし、よりよいソーシャルキャピタル研究を目指すのであれば、個人財としてのソーシャルキャピタルと集合財としてのソーシャルキャピタルを区別して分析に用い、ソーシャルキャピタルを計測する際には信頼や規範といった一般的な集合財を指標としてはならないのである。

1.2.7 本研究におけるソーシャルキャピタルの定義

上記の議論を踏まえて、本研究におけるソーシャルキャピタルの定義を行う。本研究では、主に集合財としてのソーシャルキャピタルを用いる。これは本研究の基盤となるジェイコブズの議論において、集合財としてのソーシャルキャピタルについて語られているか

らである。ただしリン（2001=2008）の指摘にあるように、個人財としてのソーシャルキャピタルと区別し、分析に用いる必要がある。

そこで本研究の個人財としてのソーシャルキャピタルの定義は、リンに準拠し、「人々が何らかの行為を行うためにアクセスし活用する社会的ネットワークに埋め込まれた資源」（Lin 2001=2008: 32）とする。集合財としてのソーシャルキャピタルについては、パットナムに準拠し、「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」（Putnam 2000=2006: 19）とする。操作的定義としては、地域における個人財としてのソーシャルキャピタルを計測し、地域単位に集約したものを当該地域の集合財としてのソーシャルキャピタルとする。ブルデューによれば、ソーシャルキャピタルはネットワークの規模と、そのネットワークでつながっている人々が持つ資本の量で規定される。つまり集団がもつ集合財としてのソーシャルキャピタルを計測するには、その集団に属している人々のソーシャルキャピタルを集約すればよいのである。

1.3 本研究の目的と意義

本研究の目的は、地域のソーシャルキャピタルが何によって、どのように高められ、そして地域の安全・安心にどのような影響を及ぼすのかを、実証的に明らかにすることである。その際、前述の環境犯罪学やソーシャルキャピタル研究の持つ問題点に留意し、より精度の高い研究をおこなうことをめざす。本研究の意義は、環境犯罪学の分野で重要性を指摘されながらも実証研究としては蓄積が薄かった犯罪予防・統制における社会的要因について、社会学で研究されてきたソーシャルキャピタルの概念を用いることで、環境犯罪学研究をより広げられることである。環境犯罪学の分野に対しては、あらたに〈社会環境犯罪学〉としてより可能性を広げることで貢献し、社会学の分野ではより批判に耐えうるソーシャルキャピタル研究を行うことができると考える。

2. 研究方法

2.1 対象データ

2.1.1 神戸市自治会・管理組合基礎調査

本研究では、主に3つのデータを分析対象とする。もっとも主要なデータは、神戸市自治会・管理組合基礎調査のデータである。神戸市自治会・管理組合基礎調査は、神戸市が神戸市内の自治会やマンション管理組合などに対して行っている、郵送による質問紙調査である。この調査は数年おきに実施されている。「神戸市は市民との協働を通じて、市民の知恵と力が活きる地域社会づくりに取り組んで」おり、「地域の自治の担い手である自治会・管理組合の代表者が、地域の状況や課題をどのように捉えているのかについて把握すること」を目的としてこの調査を行っている。対象者は神戸市内すべての自治会・管理組合の各代表者である。各調査の概要（表4）であるが、2007年調査は配布数2,637票に対し有効回答数が1,813票であり、有効回収率は68.8%であった。2008年調査は配布数2,742票に対し有効回答数が1,565票、有効回収率は57.1%であった。2010年調査は配布数2,704票に対し有効回答数が1,972票、有効回収率は72.9%であった。

設問内容は自治会や管理組合の組織の経歴や概要、運営に関する課題が基本的な設問である。2007年、2008年および2010年の調査では、この基本的な設問に加えて、どのような地域活動が行われているのか、地域でのソーシャルキャピタルの実態や地域の安全・安心に関する設問が追加されている（表5～表7）。本研究における分析で使用するのは、組織に関する基本的な設問の部分では地域を特定するための郵便番号のみで、主に地域活動や地域のソーシャルキャピタル、安全・安心に関する設問を取り扱う。調査年により設問文に若干の変更が加えられているが、設問内容、設問数は3年分の調査票すべてにおいて統一されている。

表4 調査の概要

	配布数	有効回答数	回収率
2007	2,637	1,813	68.80%
2008	2,742	1,565	57.10%
2010	2,704	1,972	72.90%

表5 2007年調査の質問項目

質問項目	概念
Q36_24いろいろな人たちが地域の活動に参加できるように、間に入って仲介してくれる人を見つけること	
Q36_22地域の課題を解決する際に、商店街や地域の企業などにも幅広く参加をよびかけること	
Q36_25様々な住民や商店街、地元の企業などの団体が意見を述べたり、活動に参加できるようにすること	
Q36_30商店街、地元の企業などと連携すること	
Q36_31共通の課題を解決するためにNPOなどと連携すること	ソーシャルキャピタル形成促進要因 (多様な住民参加)
Q36_18子ども自身の手で行事・イベントづくりができるようにすること	
Q36_23地域にある趣味の会や井戸ばた会議などの人間関係を活用すること	
Q36_29バザーや収益事業などを行い自主的な財源を確保すること	
Q36_15問題を解決するために活動を地域内でイベント化	
Q36_16子どもと大人と一緒に参加できるような行事・イベントを開催すること	
Q36_11住民が主体となって行事・イベントを企画・開催すること	
Q36_19地域の行事・イベントを企画する際に学校やこども会などと連携すること	
Q36_12地域の行事・イベントに、住民が参加するよう促すこと	
Q36_17多様な年代の子どもが集まれるたまり場をつくること	ソーシャルキャピタル形成促進要因 (イベント活用)
Q36_14地域の行事・イベントを行うにあたり、行政の支援を活用すること	
Q36_13地域の行事・イベントを行うにあたりボランティアやNPOと連携すること	
Q36_7地域のたまり場を活用すること	
Q36_5地域のみんなで、公園や街路、溝などの世話をすること	
Q36_26地域がかかえる共通の問題を住民に広く知ってもらうこと	
Q36_27地域の課題を解決するときに頼りにできる人や手助けをしてくれる人を見つけること	ソーシャルキャピタル形成促進要因 (組織の自律力確保)
Q36_28役員の決め方や運営が引き継がれるように、マニュアルやハンドブックを作ること	
Q36_32行政の下請けではなく行政と対等な関係を保って地域活動を行うこと	
Q36_20地域の課題を解決する際に、関心を持っている個人にも広く参加をよびかけること	
Q36_3地域の魅力やウリを見つけ出すこと	
Q36_1地域の伝統・文化・歴史を知ること	ソーシャルキャピタル形成促進要因 (興味・愛着喚起)
Q36_4地域の魅力やウリを地域の内外に発信すること	
Q36_2地域の生活で役立つ情報を集めること	
Q36_6特定のテーマで活動を行っているボランティアやNPOなどを知ること	
Q36_9近所同士で努めてあいさつをするよう、近所の皆さんに促すこと	ソーシャルキャピタル形成促進要因 (あいさつ)
Q36_8近所同士であいさつすること	
Q36_10子どもたちが地域の大人たちとあいさつをするような工夫をこらすこと	
Q37_1近所の人同士があいさつを行うこと	
Q37_2住民同士が立ち話をを行うこと	
Q37_3住民同士が趣味やスポーツを一緒にを行うこと	
Q37_4住民同士が一緒に出かけたり、買い物や食事をしたりすること	ソーシャルキャピタル推定量
Q34_5おすそわけをしたり、おみやげをあげたりもらったりすること	
Q37_6お互いの家に遊びに行ったり、来てもらったりすること	
Q37_7お互いにお節介をやいたり、思いやったりすること	
Q37_8ちょっとしたことで、助け合いをすること	
Q37_9お互いに友達になること	
問31（1）路上にゴミが散乱していますか。	
問31（2）壊れた街灯がありますか。	無作法性
問31（3）たばこを吸っている中学生や高校生がいますか。	
問31（4）夜中に店の前や公園でたむろしている若者がいますか。	
問31（5）夜中に走り回っている暴走族がいますか。	
問32(1)今後1年間で、住民が自宅を留守にしている時に泥棒が入る可能性	
問32(2)今後1年間で、地域で「ひったくり」が起こる可能性	犯罪リスク知覚
問32(3)今後1年間で、地域で「車上ねらい」が起こる可能性	
問32(4)今後1年間で、地域で放火が起こる可能性	
問33(1)留守宅に泥棒が入ること	
問33(2)道を歩いていて「ひったくり」にあうこと	犯罪不安
問33(3)「車上ねらい」が起こること	
問33(4)放火が起こること	

表6 2008年調査の質問項目

質問項目	概念
Q29(17)いろいろな住民や商店街・地元の企業の人たちが地域の活動に参加できるように、間に入って仲介してくれる人を見つけること	
Q29(21)商店街・地元の企業などと連携すること	ソーシャルキャピタル促進要因 (多様な住民参加)
Q29(16)地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけでなく商店街や地域の企業などにも幅広く参加をよびかけること	ソーシャルキャピタル促進要因 (多様な住民参加)
Q29(22)共通の課題を解決するためにNPOなどと連携すること	
Q29(14)子ども自身の手で行事・イベントづくりができるようにすること	
Q29(12)子どもと大人と一緒に参加できるような行事・イベントを企画・開催すること	
Q29(9)住民が主体となって行事・イベントを企画・開催すること	
Q29(13)多様な年代の子ども(幼児・児童生徒)が集まれるたまり場をつくること	ソーシャルキャピタル促進要因 (イベントの活用)
Q29(10)地域の行事・イベントに、住民が参加するよう促すこと	
Q29(11)ごみ問題や住環境の問題などを解決するため活動を地域内でイベント化(のぼりを立てて地域内を練り歩くなど)し、みんなが楽しんで参加しやすくなること	
Q29(18)地域がかかる共通の問題を住民に広く知ってもらうこと	
Q29(19)地域の課題を解決するときに頼りにできる人や手助けしてくれる人を見つけること	
Q29(15)地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけでなく関心を持っている個人にも広く参加をよびかけること	ソーシャルキャピタル促進要因 (組織の自律力確保)
Q29(20)役員の決め方や運営が引き継がれるように、マニュアルやハンドブックを作ること	
Q29(23)行政の下請けではなく行政と対等な関係を保って地域活動を行うこと	
Q29(3)地域の魅力やウリ(自慢できるヒト・モノ・コト)を見つけ出すこと	
Q29(1)地域の伝統・文化・歴史を知ること	ソーシャルキャピタル促進要因 (興味・愛着喚起)
Q29(4)地域の魅力やウリを広報紙やホームページなどを使って地域の内外に発信すること	
Q29(5)特定のテーマで活動を行っているボランティアやNPOなどを知ること	
Q29(2)地域の生活で役立つ情報を集めること	
Q29(6)近所同士であいさつをすること	ソーシャルキャピタル促進要因 (あいさつ)
Q29(7)近所同士で努めてあいさつをするよう、近所の皆さんに促すこと	
Q29(8)商店街やPTAなども巻き込んで子どもたちが地域の大人たちとあいさつをするような工夫をこらすこと	
Q30(1)近所の人同士があいさつを行うこと	
Q30(2)住民同士が立ち話を行うこと	
Q30(3)住民同士が趣味やスポーツを一緒に行うこと	
Q30(4)住民同士が一緒に出かけたり、買い物や食事をしたりすること	ソーシャルキャピタル量推定値
Q30(5)おすそわけをしたり、おみやげをあげたりもらったりすること	
Q30(6)お互いの家に遊びに行ったり、来てもらったりすること	
Q30(7)お互いにお節介をやいたり、思いやったりすること	
Q30(8)ちょっとしたことで、助け合いをすること	
Q30(9)お互いに友達になること	
Q31(1)路上にゴミが散乱していますか。	
Q31(2)壊れた街灯がありますか。	無作法性
Q31(3)たばこを吸っている中学生や高校生がいますか。	
Q31(4)夜中に店の前や公園でたむろしている若者がいますか。	
Q31(5)夜中に走り回っている暴走族がいますか。	
Q32(1)今後1年間で、住民が自宅を留守にしている時に泥棒が入る可能性	
Q32(2)今後1年間で、地域で「ひったくり」が起こる可能性	犯罪知覚リスク
Q32(3)今後1年間で、地域で「車上ねらい」が起こる可能性	
Q32(4)今後1年間で、地域で放火が起こる可能性	
Q33(1)留守宅に泥棒が入ること	
Q33(2)道を歩いていて「ひったくり」にあうこと	犯罪不安感
Q33(3)「車上ねらい」が起こること	
Q33(4)放火が起こること	

表7 2010年調査の質問項目

質問項目	概念
問16(21)商店街、地元の企業などと連携すること	
問16(16)地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけでなく商店街や地域の企業などにも幅広く参加をよびかけること	
問16(17)いろいろな住民や商店街・地元の企業の人たちが地域の活動に参加できるように、間に入って仲介してくれる人を見つけること	ソーシャルキャピタル促進要因 (多様な住民参加)
問16(22)共通の課題を解決するためNPOなどと連携すること	
問16(14)子ども自身の手で行事・イベントづくりができるようにすること	
問16(11)ごみ問題や住環境の問題などを解決するために活動を地域内でイベント化(のぼりを立てて地域内を練り歩くなど)し、みんなが楽しんで参加しやすくなること	
問16(3)地域の魅力やウリ(自慢できるヒト・モノ・コト)を見つけ出すこと	
問16(1)地域の伝統・文化・歴史を知ること	ソーシャルキャピタル促進要因 (イベントの活用)
問16(4)地域の魅力やウリを広報紙やホームページなどを使って地域の内外に発信すること	
問16(5)特定のテーマで活動を行っているボランティアやNPOなどを知ること	
問16(2)地域の生活で役立つ情報を集めること	
問16(12)子どもも大人が一緒に参加できるような行事・イベントを企画・開催すること	
問16(9)住民が主体となって行事・イベントを企画・開催すること	ソーシャルキャピタル促進要因 (組織の自律力確保)
問16(10)地域の行事・イベントに、住民が参加するよう促すこと	
問16(13)多様な年代の子ども(幼児・児童生徒)が集まれるたまり場をつくること	
問16(18)地域がかかえる共通の問題を住民に広く知ってもらうこと	
問16(19)地域の課題を解決するときに頼りにできる人や手助けをしてくれる人を見つけること	
問16(15)地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけでなく関心を持っている個人にも広く参加をよびかること	ソーシャルキャピタル促進要因 (興味・愛着喚起)
問16(20)役員の決め方や運営が引き継がれるように、マニュアルやハンドブックを作ること	
問16(23)行政の下請けではなく行政と対等な関係を保って地域活動を行うこと	
問16(6)近所同士であいさつすること	ソーシャルキャピタル促進要因 (あいさつ)
問16(7)近所同士で努めてあいさつをするよう、近所の皆さんに促すこと	
問16(8)商店街やPTAなども巻き込んで子どもたちが地域の大人たちとあいさつをするような工夫をこらすこと	
問17(8)ちょっとしたことで、助け合いをすること	
問17(9)お互いに友達になること	
問17(7)お互いにお節介をやいたり、思いやったりすること	
問17(6)お互いの家に遊びに行ったり、来てもらったりすること	
問17(5)おすそわけをしたり、おみやげをあげたりもらったりすること	ソーシャルキャピタル量推定値
問17(4)住民同士が一緒に出かけたり、買い物や食事をしたりすること	
問17(2)住民同士が立ち話を行うこと	
問17(3)住民同士が趣味やスポーツを一緒に行うこと	
問17(1)近所の人同士があいさつを行うこと	
問18(1)路上にゴミが散乱していますか。	
問18(2)壊れた街灯がありますか。	無作法性
問18(3)たばこを吸っている中学生や高校生がいますか。	
問18(4)夜中に店の前や公園でたむろしている若者がいますか。	
問18(5)夜中に走り回っている暴走族がいますか。	
問19(1)今後1年間で、住民が自宅を留守にしている時に泥棒が入る可能性	
問19(2)今後1年間で、地域で「ひったくり」が起こる可能性	犯罪知覚リスク
問19(3)今後1年間で、地域で「車上ねらい」が起こる可能性	
問19(4)今後1年間で、地域で放火が起こる可能性	
問20(1)留守宅に泥棒が入ること	
問20(2)道を歩いていて「ひったくり」にあうこと	犯罪不安感
問20(3)「車上ねらい」が起こること	
問20(4)放火が起こること	

地域を同定するための情報としては、郵便番号を問い合わせているため、自治会・管理組合基礎調査のデータにおける分析の最小単位地区は郵便番号単位地区である。そこで、分析の際は、まず個票レベルで変数化を行い、それを郵便番号単位に集約する。各郵便番号単位区での3年分のデータの個票数(N)の平均を示したものが、次の図1である。

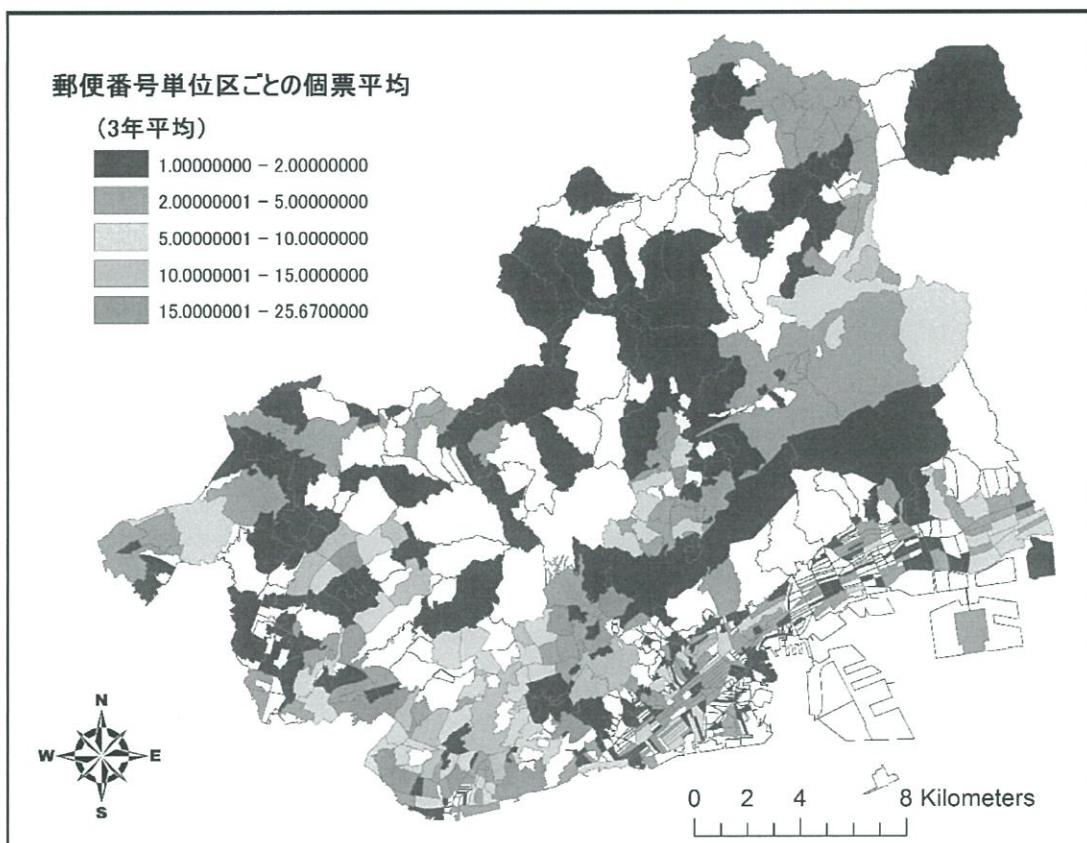


図1 郵便番号単位区ごとの個票数平均値

表8 各年の個票数の記述統計

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
2007年	578	1	25	3.12	3.501
2008年	537	1	24	2.91	3.076
2010年	573	1	33	3.43	3.895
全体	850				

また表8は、各年の個票数について、最小値と最大値、平均値、標準偏差などを示した記述統計の表である。神戸市には全部で850の郵便番号単位区が存在する。そのうち530～580前後の郵便番号単位区から回答が得られている。図1を見ると、多くの地区では1票から5票集まっているのがわかる。さらに神戸市南西部、垂水区のあたりで10票以上回答が寄せられた地区が多いことがわかる。

2.1.2 放火発生件数

次に、地域の客観的な安全を計測するデータとして、放火発生件数に関するデータを用

いる。放火発生件数は、1996年から2009年までの13年間に神戸市内で発生した放火件数のデータである。このデータは神戸市役所を通して、神戸市消防局より入手した。データの内容としては放火の発生した日時と場所、出火種別（建物、車両、林野など）が町丁目レベルで記載されている。

2.1.3 犯罪認知件数

もう一つの客観的な安全を計測するデータは、2006年から2009年までの3年間分の犯罪認知件数についてである。具体的な罪種としては、ひったくり、空き巣、車上ねらいの3種類の窃盗犯罪についての認知件数のデータである。このデータは神戸市役所を通じて、兵庫県警察に提供していただいた。この3種類の犯罪データに絞って分析に用いるのは、自治会・管理組合基礎調査の設問項目に沿ったものをデータとして使用するためである。放火発生件数および犯罪認知件数データでの集計単位は町丁目単位であるため、これらのデータにおける分析の最小単位地区は町丁目単位地区である。

2.2 分析モデルの構築および本研究における仮説の設定

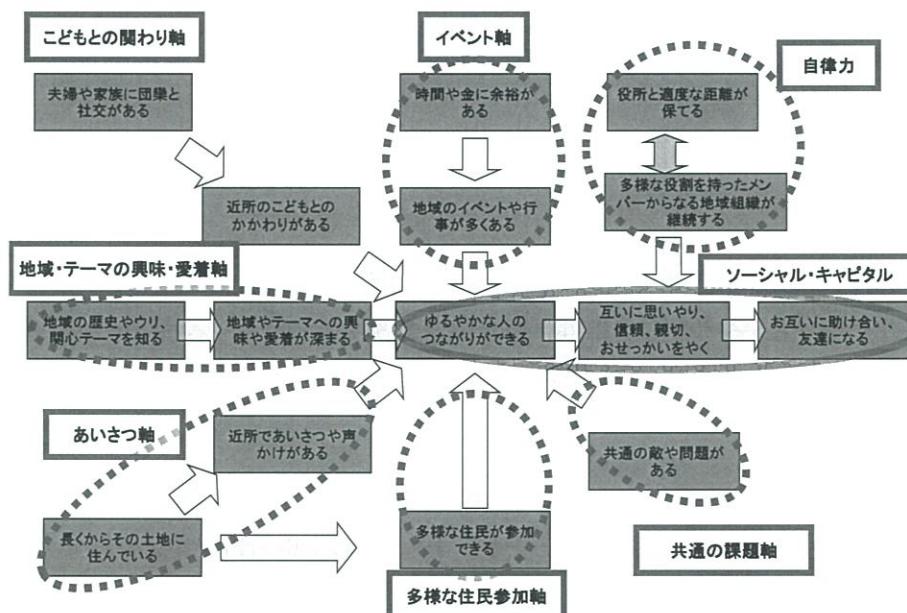
次に、分析を行う際の基礎となるモデルの構築を行う。モデル構築の際に重要なのが既往の研究であるが、日本でも海外でも、ソーシャルキャピタルが地域の安全・安心に与える影響についての実証的研究はあまりなされていない。海外ではたとえば、ロバート・サンプソンほか（1995, 1999）はソーシャルキャピタルの衰退によって、地域でのコレクティブ・エフィカシーが働くくなり、非行や暴力犯罪が起こりやすくなるとしている。他にも、ブルース・ケネディーほか（1998）やカワチ・イチローほか（1999）が、ソーシャルキャピタルと暴力犯罪の関係性について研究を行っている。しかしそれらの研究は、ソーシャルキャピタル自体が犯罪に与える効果ではなく媒介変数としてコレクティブ・エフィカシーを用いたり、リンが指摘するようにソーシャルキャピタルの代替指標として信頼を用いたりしている。

日本でソーシャルキャピタルと地域の安全・安心について研究しているものでは、立木茂雄（2008）や石田祐（2009）があげられる。立木（2008）は神戸市を対象に、ソーシャルキャピタルがどのように醸成され、そのソーシャルキャピタルが地域の放火件数、犯罪リスク知覚、犯罪不安感にどのような影響を与えるのかを分析しており、結果、ソーシャルキャピタルは無作法性を低下させることで、間接的に犯罪率や犯罪リスク知覚、犯罪不

安全感を低下させていることを明らかにしている。石田（2009）は、ソーシャルキャピタルの効果として 犯罪リスク認知について着目し、ソーシャルキャピタルの型によってリスク認知を高めたり低下させたりする効果があることを明らかにしている⁽¹⁾。

本研究では、立木（2008）によるモデルをもとに、分析の基本モデルの構築を行うこととする。それは立木（2008）がソーシャルキャピタルの原因についてもモデルに組み込んでいること、犯罪リスク認知や犯罪件数だけではなく、それらすべてをソーシャルキャピタルの結果として分析に取り入れていること、ソーシャルキャピタルが直接与える効果について検討しようとしていることなどが理由である。

立木（2008）は、ソーシャルキャピタルおよびソーシャルキャピタルの醸成要因について、先行研究である立木（2007）において質的調査によって検討を行っている。立木（2007）は、神戸市を対象に、行政・自治会・NPO 法人などの市民グループおよび大学の関係者らの協働による「ソーシャルキャピタル協働政策研究会」で、事例研究と実証調査結果の考察を繰り返し行っている。これにより、ソーシャルキャピタルはどのように計測すればいいのか、ソーシャルキャピタルはどのように醸成されるのかについて、構造化を行っている。結果、ソーシャルキャピタルを醸成するのは 1)地域・テーマの興味・愛着、2)あいさつ、3)イベント、4)子どもとの関わり、5)多様な住民参加、6)共通の課題、7)行政の支援、8)組織の自律性という 8 つの要因であることが明らかにされている（図 2）。



注)第2回ソーシャルキャピタル協働政策研究会(2006.7.8)での結果、立木(2007)の知見をもとに著者が再修正を施している。

図 2 ソーシャルキャピタル形成促進の 8 軸とその効果

この構造をベースに、立木（2008）は2007年の神戸市自治会・管理組合基礎調査と神戸市全域の放火データを用い、地域のソーシャルキャピタルが地域の放火発生数とどのような因果関係にあるのかを明らかにしている。結果、立木（2007）で抽出された8つの軸は、1)多様な住民参加、2)イベント活用、3)組織の自律力確保、4)興味・愛着喚起、5)あいさつの5つのソーシャルキャピタル形成促進要因に集約されたのである（図3）。

本研究では、立木（2008）モデル（図3）を基本モデルのベースとする。独立変数にソーシャルキャピタル形成促進5要因があり、媒介変数としてソーシャルキャピタルと無作法性があり、それらを経て地域の安全・安心が影響を受けるというモデルである。

神戸自治会調査(2007年12月)分析 Aggregate Model8

$df=31 \quad \chi^2=41.792 \quad p=.093 \quad GFI=.986 \quad AGFI=.975$

$CFI=.976 \quad RMSEA=.025 \quad AIC=89.792$

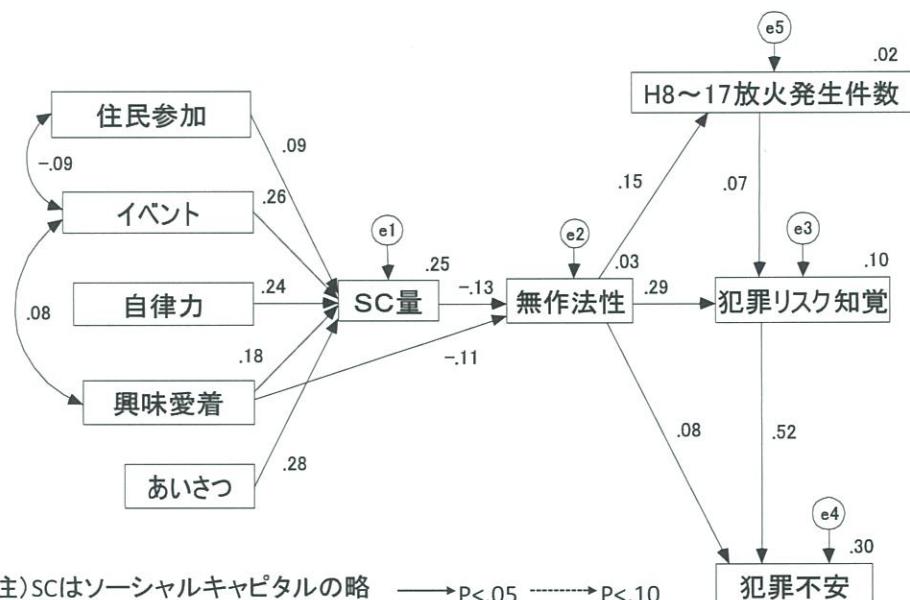


図3 ソーシャルキャピタル形成促進要因、ソーシャルキャピタル量が無作法性、犯罪リスク、犯罪不安、放火件数に与える影響（2007年調査）

2.3 分析に用いる指標の作成手順

次に、分析に用いるために、データの変数化の方法について述べる。変数ごとに質問項目数や回答方法が異なるため、変数の算出方法にも違いがある。それぞれの算出方法について、変数ごとに以下に詳しく述べる。

2.3.1 ソーシャルキャピタル形成促進要因

地域のソーシャルキャピタルの醸成を促進するソーシャルキャピタル形成促進要因については、各要因についてそれぞれ 3 から 7 項目、全体で約 30 項目の測定尺度からなっている。2007 年調査では 31 項目、2008 年調査では 2007 年調査の結果、共通性の低かった 8 項目を除き、さらに一部の項目の文言の具体化を行うなど修正を施した 23 項目、2010 年調査では項目数の調整は行わず文言について一部修正を加えた 23 項目によって調査が行われた。項目に対する回答は「1. ある程度行っている」から「5. ほとんど行っていない」までの 5 件法ライカート尺度である。調査年それぞれの個票データの該当項目について、因子分析を行う。因子分析によってどのような因子が抽出されるか確認し、先行研究と比較して因子の内容を確認する。その上で因子得点をもって各ソーシャルキャピタル形成促進要因の得点とする。

2.3.2 ソーシャルキャピタル推定量

地域の有するソーシャルキャピタル推定量を測定するために、パットナム (2001=2006) で指摘されたように、地域における住民間での相互的な社会ネットワークの規模、互恵性や信頼性の規範度について、9 項目から問い合わせている。回答の対象者はあくまでも自治会・管理組合の代表者であるが、代表者たちは地域のことを熟知しているとして、代表者の判断で地域の実情について回答を求めている。各項目の回答は「1. ある程度行っている」から「5. ほとんど行っていない」までの 5 件法ライカート尺度である。変数としての数量化は、主成分分析を行い、尺度の一次元性を確認したうえで、主成分得点を地域のソーシャルキャピタル推定量とする。

2.3.3 無作法性

無作法性とは、犯罪には至らないまでも秩序を乱すような行為のことである。ウィルソンとケリング (1982, 2006) の割れ窓理論の実証的検討を実施したラルフ・ティラー (2001) や、ソーシャルキャピタルによって抑止されることで路上の安全・安心につながるとしてジェイコブズ (1961=1971) が議論した概念から立木 (2008) が取り入れた尺度である。日本においては、割れ窓理論に依拠したゼロ・トレランス (不寛容性) 方式による教育方針とともに広く導入された概念である。指標としては鈴木護・島田貴仁 (2006) から、物

理的環境として路上のごみと壊れた街灯の 2 項目、社会的秩序紊乱として喫煙する中学生・高校生、夜中にたむろする若者と夜中の暴走族の 3 項目の計 5 項目を利用している。回答方法は「1. ある、2. ない、3. わからない」や「1. いる、2. いない、3. わからない」などの名義尺度である。変数化には最適尺度法を用い、尺度の内的一貫性係数（クロンバッックの α ）を確認し、求めたカテゴリー値をもって地域の無作法性得点とする。

2.3.4 犯罪リスク知覚

犯罪リスク知覚は、今後 1 年間で地域に空き巣、ひったくり、車上ねらい、放火の犯罪が発生する可能性について問う設問である。質問の内容として、被害を受ける対象は回答者本人ではなく、地域住民の誰かである。つまり犯罪リスク知覚は地域の代表者が考える、地域の客観的な安全性の指標である。回答方法は「1. 全くないと思う」から「4. かなりあると思う」までの 4 件法ライカート尺度である。変数化には主成分分析を用い、内的貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）を確認、得られた主成分得点をもって犯罪リスク知覚得点とする。

2.3.5 犯罪不安感

犯罪不安については、上記の犯罪リスク知覚と同じ 4 項目に対する不安感を問う設問である。質問の内容としては空き巣、ひったくり、車上ねらい、放火の 4 つの犯罪の被害にあうかもしれない不安感を問うている。つまり犯罪不安は、地域の代表者個人が感じる主観的な安心感（犯罪不安の逆指標）の指標である。回答方法は「1. 心配でない」から「4. 非常に心配だ」までの 4 件法ライカート尺度である。変数化には主成分分析を用い、内的貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）を確認、得られた主成分得点をもって犯罪不安得点とする。

2.3.6 放火・犯罪変数

放火発生件数は、神戸市内における町丁目単位での放火発生件数について、1996（平成 8）年から 2009（平成 20）年までの全データを、神戸市消防局より入手したものである。犯罪認知件数は、神戸市内における町丁目単位での空き巣、ひったくり、車上ねらい（施錠あり・施錠なし）の認知件数について、2006（平成 18）年から 2009（平成 20）年までの全

データを兵庫県警察より入手したものである。上記の放火と 3 種類の犯罪について、自治会・管理組合基礎調査のデータの分析可能最小単位地区と合わせるため、町丁目単位であるデータを郵便番号単位にまで合算して集約を行う。さらにこの変数を正規分布に近づけ分散を安定させるために平方根変換を行い、それぞれ放火累計変数と犯罪累計変数とする。これら 2 つの変数は、地域の客観的な安全度を計測するための指標である。

2.4 分析方法

本研究では、変数の作成は SPSS Statistic ver.21 を使って行う。用いる手法としては前述の通り、合算、主成分分析、因子分析、最適尺度法、平方根変換があげられる。その後のパス図によるモデル分析では Amos ver.21 を用いて行う。用いる手法としては、共分散構造方程式モデリング、多母集団同時分析、継時データ分析、マルチレベル共分散構造方程式モデリングがあげられる。

3. 結果 1：変数の作成および変数についての検討

3.1 変数の作成

3.1.1. ソーシャルキャピタル形成促進要因

3.1.1.1 変数の作成結果

地域のソーシャルキャピタルの醸成に影響する要因であるソーシャルキャピタル形成促進要因の測定尺度として、立木（2008）の手法を踏襲し、分析を行った。立木（2008）による2007年分のデータの分析結果が表9である。探索的因子分析を行った結果、固有値が1を超える因子が5つ抽出され、全体の分散の58%までがその5つの因子によって説明されていた。よってこれらの因子にバリマックス回転を行い、因子に含まれる各項目の因子負荷量をもとに因子の解釈は行われた。第1因子は「多様な住民参加」因子、第2因子は「イベント活用」因子、第3因子は「組織の自律力確保」因子、第4因子は「興味・愛着喚起」因子、第5因子は「あいさつ」因子と解釈された。2008年および2010年データの分析はこの手法を用いて行い、以下で分析結果をそれぞれ示し、2007年データの分析結果と比較する。なお2008年調査では2007年調査で共通性の低かった8項目を質問紙から除いているため、ソーシャルキャピタル形成促進要因の測定尺度は31項目から23項目に変更されている。

2008年データの探索的因子分析の結果、固有値1を超える因子は5つ抽出され、全体の分散の65.6%が説明されていた（表10）。バリマックス回転をかけて得られた因子負荷量から因子の解釈を行った結果、第1因子には「参加」や「連携」、「子ども」といったキーワードで括られる5項目が高い因子負荷量を示していた。これらの変数は、2007年データで「多様な住民参加」因子に含まれていた変数であり、2008年データにおいても因子が再現されていた。第2因子には「地域」、「テーマへの関心」、「興味・愛着を深める」ことに関する5項目が高い負荷量を示していた。これらの変数は2007年データでは「興味・愛着喚起」因子に含まれており、2008年データの第2因子は「興味・愛着喚起」因子を再現したものとなった。第3因子で高い負荷量を示す5項目はすべて、2007年データにおいて「組織の自律力確保」因子に含まれていた項目であり、「組織の自律力確保」因子が再現されていた。第4因子で高い負荷量を示す5項目は、2007年データで「イベント活用」因子に含まれていた項目が主であった、唯一「問29（11）ゴミ問題や住環境の問題などを解決するために活動を地域内でイベント化（のぼりを立てて地域内を練り歩くなど）」の項目は、2007

年データの分析では「多様な住民参加」因子で高い負荷量を示していたが、2008年データの分析ではこの第4因子で高い負荷量を示していた。この問29(11)は、2007年調査を受けて、質問文の文言をより具体的に修正したものである。この1項目の以外は2007年データでの「イベント活用」因子に含まれていた項目が高い因子負荷量を示していたため、第4因子は「イベント活用」因子をある程度再現できていると解釈した。第5因子では、「あいさつ」がキーワードとなる3項目がすべて高い因子負荷量を示しており、「あいさつ」因子が再現されていた。

表9 2007年データでのソーシャルキャピタル形成促進要因因子分析結果

	多様な住民参加	イベント活用	組織の自律力確保	興味・愛着喚起	あいさつ	共通性
Q36_24いろいろな人たちが地域の活動に参加できるように、間に入って仲介してくれる人を見つけること	0.78	0.18	0.20	0.15	0.21	0.72
Q36_22地域の課題を解決する際に、商店街や地域の企業などにも幅広く参加をよびかけること	0.75	0.18	0.19	0.12	0.21	0.68
Q36_25様々な住民や商店街、地元の企業などの団体が意見を述べたり、活動に参加できるようにすること	0.74	0.17	0.23	0.19	0.18	0.70
Q36_30商店街、地元の企業などと連携すること	0.70	0.12	0.18	0.23	-0.03	0.59
Q36_31共通の課題を解決するためにNPOなどと連携すること	0.65	0.13	0.10	0.26	-0.07	0.52
Q36_18子ども自身の手で行事・イベントづくりができるようにすること	0.53	0.51	0.08	0.15	0.03	0.56
Q36_23地域にある趣味の会や井戸ばた会議などの人間関係を活用すること	0.51	0.27	0.36	0.13	0.29	0.56
Q36_29バザーや収益事業などを行い自主的な財源を確保すること	0.45	0.25	0.29	0.12	-0.13	0.38
Q36_15問題を解決するために活動を地域内にイベント化	0.42	0.26	0.27	0.22	0.26	0.43
Q36_16子どもと大人が一緒に参加できるような行事・イベントを開催すること	0.21	0.75	0.24	0.17	0.05	0.70
Q36_11住民が主体となって行事・イベントを企画・開催すること	0.10	0.74	0.20	0.21	0.12	0.66
Q36_19地域の行事・イベントを企画する際に学校やこども会などと連携すること	0.36	0.65	0.19	0.16	0.09	0.62
Q36_12地域の行事・イベントに、住民が参加するよう促すこと	0.02	0.65	0.33	0.20	0.27	0.64
Q36_17多様な年代の子どもが集まれるたまり場をつくること	0.43	0.63	0.09	0.15	0.07	0.62
Q36_14地域の行事・イベントを行うにあたり、行政の支援を活用すること	0.36	0.52	0.20	0.23	0.13	0.51
Q36_13地域の行事・イベントを行うにあたりボランティアやNPOと連携すること	0.43	0.48	0.02	0.23	0.20	0.51
Q36_7地域のたまり場を活用すること	0.25	0.47	0.16	0.34	0.25	0.48
Q36_5地域のみんなで、公園や街路、溝などの世話をすること	0.01	0.43	0.33	0.23	0.26	0.42
Q36_26地域がかえる共通の問題を住民に広く知ってもらうこと	0.14	0.21	0.78	0.14	0.16	0.71
Q36_27地域の課題を解決するときに頼りにできる人や手助けをしてくれる人を見つけること	0.28	0.17	0.69	0.16	0.24	0.67
Q36_28役員の決め方や運営が引き継がれるように、マニュアルやハンドブックを作ること	0.18	0.12	0.61	0.05	-0.05	0.42
Q36_32行政の下請けではなく行政と対等な関係を保って地域活動を行うこと	0.33	0.27	0.52	0.29	0.02	0.54
Q36_20地域の課題を解決する際に、関心を持っている個人にも広く参加をよびかけること	0.35	0.22	0.50	0.12	0.36	0.56
Q36_3地域の魅力やウリを見つけ出すこと	0.30	0.24	0.16	0.76	0.15	0.77
Q36_1地域の伝統・文化・歴史を知ること	0.20	0.25	0.16	0.72	0.15	0.66
Q36_4地域の魅力やウリを地域の内外に発信すること	0.31	0.22	0.11	0.66	-0.03	0.60
Q36_2地域の生活で役立つ情報を集めること	0.10	0.23	0.42	0.56	0.23	0.61
Q36_6特定のテーマで活動を行っているボランティアやNPOなどを知ること	0.36	0.33	0.06	0.45	0.21	0.49
Q36_9近所同士で努めてあいさつをするよう、近所の皆さんに促すこと		0.13	0.08	0.21	0.71	0.62
Q36_8近所同士であいさつすること	-0.06	0.13	0.13	0.01	0.67	0.49
Q36_10子どもたちが地域の大人たちとあいさつをするような工夫をこらすこと	0.35	0.35	0.08	0.28	0.50	0.58
回転後の寄与率(%)	16.62	14.70	10.06	9.79	6.98	

表10 2008年データでのソーシャルキャピタル形成促進要因因子分析結果

	多様な住民参加	興味・愛着喚起	組織の自律力確保	イベント活用	あいさつ	共通性
問29(17)いろいろな住民や商店街・地元の企業の人たちが地域の活動に参加できるように、間にあって仲介してくれる人を見つけること	0.75	0.29	0.31	0.16	0.13	0.78
問29(21)商店街、地元の企業などと連携すること	0.75	0.27	0.27	0.12	0.09	0.73
問29(16)地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけでなく商店街や地域の企業などにも幅広く参加をよびかけること	0.72	0.24	0.36	0.17	0.14	0.75
問29(22)共通の課題を解決するためにNPOなどと連携すること	0.69	0.29	0.14	0.08	0.07	0.59
問29(14)子ども自身の手で行事・イベントづくりができるようにすること	0.64	0.18	0.07	0.52	0.12	0.72
問29(3)地域の魅力やウリ(自慢できるヒト・モノ・コト)を見つけ出すこと	0.31	0.77	0.13	0.19	0.14	0.76
問29(1)地域の伝統・文化・歴史を知ること	0.17	0.74	0.15	0.21	0.13	0.66
問29(4)地域の魅力やウリを広報紙やホームページなどを使って地域の内外に発信すること	0.34	0.71	0.07	0.17	0.03	0.66
問29(5)特定のテーマで活動を行っているボランティアやNPOなどを知ること	0.32	0.59	0.17	0.15	0.09	0.52
問29(2)地域の生活で役立つ情報を集めること	0.03	0.55	0.38	0.24	0.30	0.60
問29(18)地域がかかえる共通の問題を住民に広く知ってもらうこと	0.07	0.19	0.79	0.17	0.14	0.71
問29(19)地域の課題を解決するときに頼りにできる人や手助けをしてくれる人を見つけること	0.30	0.27	0.64	0.17	0.27	0.67
問29(15)地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけでなく関心を持っている個人にも広く参加をよびかけること	0.31	0.19	0.59	0.23	0.20	0.58
問29(20)役員の決め方や運営が引き継がれるように、マニュアルやハンドブックを作ること	0.26	-0.07	0.58	0.15	-0.07	0.43
問29(23)行政の下請けではなく行政と対等な関係を保って地域活動を行うこと	0.28	0.31	0.57	0.23	0.17	0.58
問29(12)子どもと大人と一緒に参加できるような行事・イベントを企画・開催すること	0.23	0.23	0.23	0.79	0.07	0.79
問29(9)住民が主体となって行事・イベントを企画・開催すること	0.11	0.27	0.35	0.70	0.11	0.70
問29(13)多様な年代の子ども(幼児・児童生徒)が集まるたまり場をつくること	0.52	0.14	0.09	0.66	0.10	0.75
問29(10)地域の行事・イベントに、住民が参加するよう促すこと	-0.04	0.22	0.44	0.61	0.22	0.66
問29(11)ごみ問題や住環境の問題などを解決するために活動を地域内でイベント化(のぼりを立てて地域内を練り歩くなど)し、みんなが楽しんで参加しやすくすること	0.28	0.20	0.34	0.39	0.21	0.44
問29(6)近所同士であいさつをすること	0.00	0.10	0.15	0.04	0.80	0.67
問29(7)近所同士で努めてあいさつをするよう、近所の皆さんに促すこと	0.22	0.13	0.13	0.17	0.78	0.72
問29(8)商店街やPTAなども巻き込んで子どもたちが地域の大人たちとあいさつをするような工夫をこらすこと	0.39	0.29	0.11	0.37	0.50	0.63
回転後の寄与率	16.54	14.04	13.54	12.85	8.61	

2010年調査の質問紙では、2008年調査と同じ項目数で、一部質問文に若干の訂正を加えた項目が使用されている。2010年データについて探索的因子分析の結果、固有値1を超える因子は5つ抽出され、全体の分散の65.4%が説明されていた(表11)。バリマックス回転をかけて得られた因子負荷量から因子の解釈を行った結果、第1因子では2008年データで「多様な住民参加」因子に含まれていた項目が主に高い因子負荷量を示していた。2008年データと違うふるまいをした項目は「問16(11)ごみ問題や住環境の問題などを解決するために活動を地域内でイベント化(のぼりを立てて地域内を練り歩くなど)し、みんなが楽しんで参加しやすくすること」である。この項目は2008年データにおいて2007年データでの分析結果と違うふるまいをした唯一の項目であり、2008年調査および2010年調査において、質問文の文言をより具体的に修正されたものである。2008年と2010年の分析結果を見比べてみると、この項目の因子負荷量は、「多様な住民参加」因子と「イベント活用」因子の両方で比較的高い負荷量を示している。このことから、この問16(11)の項目には、「多様な住民参加」と「イベント活用」のどちらの要素も含んでいる項目であると言える。第2因子では、2008年データにおいて「興味・愛着喚起」因子を構成していた項目が高い負荷量を示しており、「興味・愛着喚起」因子を再現していた。第3因子では、2008年データにおいて「組織の自律力確保」因子を構成していた項目が高い負荷量を示してお

り、「組織の自律力確保」因子を再現していた。第4因子では、2008年データにおいて「イベント活用」因子を構成していた項目が高い負荷量を示しており、「イベント活用」因子を再現していた。第5因子では、2008年データにおいて「あいさつ」因子を構成していた項目が高い負荷量を示しており、「イベント活用」因子を再現していた。

表11 2010年データでのソーシャルキャピタル形成促進要因因子分析結果

	多様な住民参加	興味愛着喚起	イベント活用	組織の自律力確保	あいさつ	共通性
問16(21)商店街、地元の企業などと連携すること	0.73	0.20	0.17	0.27	0.05	0.68
問16(16)地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけでなく商店街や地域の企業などにも幅広く参加をよびかけること	0.73	0.22	0.15	0.31	0.20	0.74
問16(17)いろいろな住民や商店街・地元の企業の人たちが地域の活動に参加できるように、間に入って仲介してくれる人を見つけること	0.71	0.26	0.17	0.29	0.24	0.74
問16(22)共通の課題を解決するためにNPOなどと連携すること	0.66	0.34	0.06	0.13	0.01	0.57
問16(14)子ども自身の手で行事・イベントづくりができるようにすること	0.61	0.20	0.48	0.07	0.07	0.66
問16(11)ごみ問題や住環境の問題などを解決するために活動を地域内でイベント化(のぼりを立てて地域内を練り歩くなど)し、みんなが楽しんで参加しやすくなること	0.35	0.29	0.33	0.29	0.24	0.46
問16(3)地域の魅力やワリ(自慢できるヒト・モノ・コト)を見つけ出すこと	0.30	0.74	0.25	0.17	0.16	0.76
問16(1)地域の伝統・文化・歴史を知ること	0.19	0.72	0.28	0.15	0.15	0.68
問16(4)地域の魅力やワリを広報紙やホームページなどを使って地域の内外に発信すること	0.36	0.71	0.19	0.07	0.04	0.68
問16(5)特定のテーマで活動を行っているボランティアやNPOなどを知ること	0.31	0.66	0.11	0.16	0.11	0.59
問16(2)地域の生活で役立つ情報を集めること	0.06	0.62	0.24	0.40	0.20	0.65
問16(12)子どもと大人が一緒に参加できるような行事・イベントを企画・開催すること	0.23	0.19	0.81	0.19	0.04	0.79
問16(9)住民が主体となって行事・イベントを企画・開催すること	0.14	0.27	0.77	0.26	0.12	0.76
問16(10)地域の行事・イベントに、住民が参加するよう促すこと	0.03	0.21	0.70	0.35	0.21	0.70
問16(13)多様な年代の子ども(幼児・児童生徒)が集まるたまり場をつくること	0.48	0.23	0.61	0.09	0.12	0.67
問16(18)地域がかかる共通の問題を住民に広く知ってもらうこと	0.10	0.20	0.18	0.78	0.17	0.71
問16(19)地域の課題を解決するときに頼りにできる人や手助けをしてくれる人を見つけること	0.21	0.22	0.19	0.71	0.25	0.69
問16(15)地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけでなく関心を持っている個人にも広く参加をよびかけること	0.28	0.27	0.19	0.60	0.23	0.60
問16(20)役員の決め方や運営が引き継がれるように、マニュアルやハンドブックを作ること	0.18	-0.02	0.11	0.57	-0.04	0.37
問16(23)行政の下請けではなく行政と対等な関係を保って地域活動を行うこと	0.29	0.32	0.30	0.53	0.08	0.57
問16(6)近所同士であいさつをすること	0.00	0.08	0.01	0.15	0.78	0.64
問16(7)近所同士で努めてあいさつをするよう、近所の皆さんに促すこと	0.20	0.16	0.19	0.11	0.78	0.72
問16(8)商店街やPTAなども巻き込んで子どもたちが地域の大人たちとあいさつをするような工夫をこらすこと	0.37	0.24	0.38	0.16	0.52	0.64
回転後の寄与率	15.62	14.57	13.72	12.92	8.61	

3.1.1.2 3年分の変数の比較評価

2007年、2008年、2010年データの分析結果を比較してみると、一貫して5つの因子が抽出されており、因子内で高い因子負荷量を示す項目も、1項目を除いてすべて前年データの分析結果と同じ因子に固定されていた。説明された分散の割合も年を経るごとに増加しており、立木（2007、2008）によって作成されたソーシャルキャピタル形成促進要因測定尺度は、安定して再現可能な尺度であり、項目の精査や質問文の修正などでより信頼性の高い尺度となっていることがわかった。以上から、因子分析で得られた因子得点を、各年のデータにおけるそれぞれのソーシャルキャピタル形成促進要因得点とし、地域レベルでの分析のため、分析の最小単位地区である郵便番号単位区に平均値でもって集約した。

3.1.2 ソーシャルキャピタル量推定値

3.1.2.1 変数の作成結果

地域のソーシャルキャピタル推定量については、2008年調査、2010年調査においても、2007年調査で使用された9項目をそのまま使用している。2007年データの分析結果であるが、主成分分析の結果、第1固有値だけで全体の分散の55%を説明しており、第2固有値以下と比べて群を抜いた大きさであった（表12）。全9項目は第1次元において高い主成分ウェイトを示しており、ソーシャルキャピタル量推定量測定尺度の一次元性が示された。また、内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）は.90と極めて高い値を示していたので、第1主成分得点をもって2007年度の地域のソーシャルキャピタル推定量とした。

2008年データの分析結果であるが、主成分分析の結果、第1固有値だけで全体の分散の57%を説明しており、第2固有値以下と比べて群を抜いた大きさであった（表13）。全9項目は第1次元において高い主成分ウェイトを示しており、ソーシャルキャピタル量推定量測定尺度の一次元性が再現されていた。また、内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）は.90と極めて高い値を示していたので、第1主成分得点をもって2008年度の地域のソーシャルキャピタル推定量とした。

2010年データの分析結果であるが、主成分分析の結果、第1固有値だけで全体の分散の55%を説明しており、第2固有値以下と比べて群を抜いた大きさであった（表14）。全9項目は第1次元において高い主成分ウェイトを示しており、ソーシャルキャピタル量推定量測定尺度の一次元性が再現されていた。また、内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）は.89と高い値を示していたので、第1主成分得点をもって2010年度の地域のソーシャルキャピタル推定量とした。

表12 2007年ソーシャルキャピタル推定量主成分分析結果

	主成分ウェイト
Q37_1近所の人同士があいさつを行うこと	0.56
Q37_2住民同士が立ち話を行うこと	0.67
Q37_3住民同士が趣味やスポーツを一緒に行うこと	0.63
Q37_4住民同士が一緒に出かけたり、買い物や食事をしたりすること	0.76
Q34_5おすそわけをしたり、おみやげをあげたりもらったりすること	0.79
Q37_6お互いの家に遊びに行ったり、来てもらったりすること	0.79
Q37_7お互いにお紹介をやいたり、思いやったりすること	0.81
Q37_8ちょっとしたことで、助け合いをすること	0.82
Q37_9お互いに友達になること	0.82

表13 2008年ソーシャルキャピタル推定量主成分分析結果

	主成分ウェイト
問30(1)近所の人同士があいさつを行うこと	0.59
問30(2)住民同士が立ち話を行うこと	0.66
問30(3)住民同士が趣味やスポーツを一緒にを行うこと	0.66
問30(4)住民同士が一緒に出かけたり、買い物や食事をしたりすること	0.76
問30(5)おすそわけをしたり、おみやげをあげたりもらったりすること	0.78
問30(6)お互いの家に遊びに行ったり、来てもらったりすること	0.80
問30(7)お互いにお節介をやいたり、思いやったりすること	0.83
問30(8)ちょっとしたことで、助け合いをすること	0.82
問30(9)お互いに友達になること	0.83

表14 2010年ソーシャルキャピタル推定量主成分分析結果

	主成分ウェイト
問17(1)近所の人同士があいさつを行うこと	0.58
問17(2)住民同士が立ち話を行うこと	0.68
問17(3)住民同士が趣味やスポーツを一緒にを行うこと	0.62
問17(4)住民同士が一緒に出かけたり、買い物や食事をしたりすること	0.74
問17(5)おすそわけをしたり、おみやげをあげたりもらったりすること	0.78
問17(6)お互いの家に遊びに行ったり、来てもらったりすること	0.79
問17(7)お互いにお節介をやいたり、思いやったりすること	0.82
問17(8)ちょっとしたことで、助け合いをすること	0.83
問17(9)お互いに友達になること	0.82

3.1.2.2 3年分の変数の比較評価

3年分のデータの分析結果を比較してみると、一貫して尺度の一次元性が再現されており、すべてにおいて内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）も十分高い値を示していた。よって本尺度は再現性のある信頼性のある尺度であり、安定して地域のソーシャルキャピタル量の推定値を測定できる尺度であると言える。

3.1.3 無作法性

3.1.3.1 変数の作成結果

地域の無作法性については、2008年調査、2010年調査においても、2007年調査で使用された5項目をそのまま使用している。2007年データの分析結果であるが、最適尺度法による分析の結果、内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）は.66と許容できる値であった。よって求めたカテゴリー値をもって2007年度の地域の無作法性得点とした（表15）。

2008年データの分析結果であるが、最適尺度法による分析の結果、内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）は.65と許容できる値であった。さらにカテゴリーに付与された負荷量は、2007年データの分析結果と同一の負荷量パターンを示しており、無作法性尺度の再現性が確認された。よって求めたカテゴリー値をもって2008年度の地域の無作法性得点

とした（表16）。

2010年データの分析結果であるが、最適尺度法による分析の結果、内的一貫性信頼性係数（クロンバックの α ）は.65と許容できる値であった。さらにカテゴリーに付与された負荷量は、2007年、2008年データの分析結果と同一の負荷量パターンを示しており、無作法性尺度の再現性が確認された。よって求めたカテゴリー値をもって2010年度の地域の無作法性得点とした（表17）。

表15 2007年無作法性最適尺度法結果

項目		カテゴリ	度数	カテゴリ値
問31(1)	路上にゴミが散乱していますか。	している	271	-0.94
		していない	1469	0.25
		わからない	73	-1.61
問31(2)	壊れた街灯がありますか。	ある	92	-0.89
		ない	1618	0.15
		わからない	103	-1.60
問31(3)	たばこを吸っている中学生や高校生がいますか。	いる	437	-0.86
		いない	739	0.88
		わからない	637	-0.44
問31(4)	夜中に店の前や公園でたむろしている若者がいますか。	いる	595	-0.77
		いない	705	0.96
		わからない	513	-0.42
問31(5)	夜中に走り回っている暴走族がいますか。	いる	550	-0.66
		いない	918	0.66
		わからない	345	-0.69

表 16 2008 年無作法性最適尺度法結果

項目	カテゴリ	度数	カテゴリ値
問31(1)路上にゴミが散乱していますか。	している	245	1.01
	していない	1216	-0.23
	わからない	31	1.14
問31(2)壊れた街灯がありますか。	ある	66	1.26
	ない	1381	-0.10
	わからない	51	1.18
問31(3)たばこを吸っている中学生や高校生がいますか。	いる	329	1.26
	いない	643	-0.74
	わからない	521	0.12
問31(4)夜中に店の前や公園でたむろしている若者がいますか。	いる	468	1.05
	いない	608	-0.86
	わからない	412	0.08
問31(5)夜中に走り回っている暴走族がいますか。	いる	441	0.91
	いない	764	-0.65
	わからない	285	0.32

表 17 2010 年無作法性最適尺度法結果

項目	カテゴリ	度数	カテゴリ値
問18(1) 路上にゴミが散乱していますか。	している	278	1.05
	していない	1540	-0.22
	わからない	39	0.92
問18(2) 壊れた街灯がありますか。	ある	80	1.03
	ない	1711	-0.10
	わからない	73	1.19
問18(3) たばこを吸っている中学生や高校生がいますか。	いる	466	1.15
	いない	753	-0.84
	わからない	644	0.16
問18(4) 夜中に店の前や公園でたむろしている若者がいますか。	いる	661	0.92
	いない	666	-0.98
	わからない	537	0.09
問18(5) 夜中に走り回っている暴走族がいますか。	いる	714	0.77
	いない	801	-0.79
	わからない	343	0.25

3.1.3.2 3年分の変数の比較評価

3年分のデータの分析結果を比較してみると、極めて高いとは言えないが十分な内の一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）の値を示していた。さらにカテゴリ一値においては、一貫して同一の負荷量パターンを示しており、無作法性尺度の再現性、信頼性が確認された。よって本尺度は安定的に地域の無作法性を測定できる尺度であると言える。

3.1.4 犯罪リスク知覚

3.1.4.1 変数の作成結果

地域の犯罪リスク知覚については、2008年調査、2009年調査においても、2007年調査で使用された4項目をそのまま使用している。2007年データの分析結果であるが、主成分分析の結果、第1固有値だけで全体の分散の63%を説明しており、第2固有値以下と比べて群を抜いた大きさであった。全4項目は第1次元において高い主成分ウェイトを示しており、犯罪リスク知覚測定尺度の一次元性が示された。また、内的一貫性信頼性係数（クロンバックの α ）は.80と高い値を示していたので、第1主成分得点をもって2007年度の犯罪リスク知覚得点とした（表18）。

表18 2007年犯罪リスク知覚主成分分析結果

	主成分ウェイト
問32(1)今後1年間で、住民が自宅を留守にしている時に泥棒が入る可能性	0.77
問32(2)今後1年間で、地域で「ひったくり」が起こる可能性	0.84
問32(3)今後1年間で、地域で「車上ねらい」が起こる可能性	0.82
問32(4)今後1年間で、地域で放火が起こる可能性	0.73

2008年データの分析結果であるが、主成分分析の結果、第1固有値だけで全体の分散の63%を説明しており、第2固有値以下と比べて群を抜いた大きさであった。全4項目は第1次元において高い主成分ウェイトを示しており、犯罪リスク知覚測定尺度の一次元性が示された。また、内的一貫性信頼性係数（クロンバックの α ）は.80と高い値を示していたので、第1主成分得点をもって2008年度の犯罪リスク知覚得点とした（表19）。

表19 2008年犯罪リスク知覚主成分分析結果

	主成分ウェイト
問32(1)今後1年間で、住民が自宅を留守にしている時に泥棒が入る可能性	0.78
問32(2)今後1年間で、地域で「ひったくり」が起こる可能性	0.81
問32(3)今後1年間で、地域で「車上ねらい」が起こる可能性	0.83
問32(4)今後1年間で、地域で放火が起こる可能性	0.75

2010年データの分析結果であるが、主成分分析の結果、第1固有値だけで全体の分散の62%を説明しており、第2固有値以下と比べて群を抜いた大きさであった。全4項目は第1

次元において高い主成分ウェイトを示しており、犯罪リスク知覚測定尺度の一次元性が示された。また、内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）は.80と高い値を示していたので、第1主成分得点をもって2010年度の犯罪リスク知覚得点とした（表20）。

表20 2010年犯罪リスク知覚主成分分析結果

	主成分ウェイト
問19(1)今後1年間で、住民が自宅を留守にしている時に泥棒が入る可能性	0.73
問19(2)今後1年間で、地域で「ひったくり」が起こる可能性	0.84
問19(3)今後1年間で、地域で「車上ねらい」が起こる可能性	0.82
問19(4)今後1年間で、地域で放火が起こる可能性	0.76

3.1.4.2 3年分の変数の比較評価

3年分のデータの分析結果を比較してみると、一貫して尺度の一次元性が再現されており、すべてにおいて内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）も十分高い値を示していた。よって本尺度は再現性のある信頼性のある尺度であり、安定して犯罪リスク知覚を測定できる尺度であると言える。

3.1.5 犯罪不安感

3.1.5.1 変数の作成結果

地域の犯罪不安感については、2008年調査、2009年調査においても、2007年調査で使用された4項目をそのまま使用している。2007年データの分析結果であるが、主成分分析の結果、第1固有値だけで全体の分散の74%を説明しており、第2固有値以下と比べて群を抜いた大きさであった。全4項目は第1次元において高い主成分ウェイトを示しており、犯罪不安感測定尺度の一次元性が示された。また、内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）は.89と高い値を示していたので、第1主成分得点をもって2007年度の犯罪不安感得点とした（表21）。

表 21 2007 年犯罪不安感主成分分析結果

	主成分ウェイト
問33(1)留守宅に泥棒が入ること	0.83
問33(2)道を歩いていて「ひったくり」にあうこと	0.89
問33(3)「車上ねらい」が起こること	0.87
問33(4)放火が起こること	0.85

2008 年データの分析結果であるが、主成分分析の結果、第 1 固有値だけで全体の分散の 67% を説明しており、第 2 固有値以下と比べて群を抜いた大きさであった。全 4 項目は第 1 次元において高い主成分ウェイトを示しており、犯罪不安感測定尺度の一次元性が示された。また、内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）は .79 と高い値を示した。第 1 主成分の負荷量を見ると、2007 年データの分析結果と同じ負荷量パターンを示しており、尺度の再現性が確認された。よって、第 1 主成分得点をもって 2008 年度の犯罪不安感得点とした（表 22）。

表 22 2008 年犯罪不安感主成分分析結果

	主成分ウェイト
問33(1)留守宅に泥棒が入ること	0.64
問33(2)道を歩いていて「ひったくり」にあうこと	0.88
問33(3)「車上ねらい」が起こること	0.87
問33(4)放火が起こること	0.86

2010 年データの分析結果であるが、主成分分析の結果、第 1 固有値だけで全体の分散の 73% を説明しており、第 2 固有値以下と比べて群を抜いた大きさであった。全 4 項目は第 1 次元において高い主成分ウェイトを示しており、犯罪不安感測定尺度の一次元性が示された。また、内的一貫性信頼性係数（クロンバッックの α ）は .88 と高い値を示した。第 1 主成分の負荷量を見ると、2007 年、2008 年データの分析結果と同じ負荷量パターンを示しており、尺度の再現性が確認された。よって、第 1 主成分得点をもって 2010 年度の犯罪不安感得点とした（表 23）。

表 23 2010 年犯罪不安感主成分分析結果

	主成分ウェイト
問20(2)道を歩いていて「ひったくり」にあうこと	0.88
問20(4)放火が起こること	0.87
問20(3)「車上ねらい」が起こること	0.86
問20(1)留守宅に泥棒が入ること	0.82

3.1.5.2 3 年分の変数の比較評価

3 年分のデータの分析結果を比較してみると、一貫して尺度の一次元性が再現されており、すべてにおいて内的一貫性信頼性係数（クロンバックの α ）も十分高い値を示していた。さらに負荷量においては、一貫して同一の負荷量パターンを示していた。よって本尺度は再現性のある信頼性のある尺度であり、安定して犯罪不安感を測定できる尺度であると言える。

3.2 作成した変数の検討

次に作成した変数について、すべての年において変数の傾向に大きな差がないかを検討するため、相関係数を見てみる。まずソーシャルキャピタル形成促進要因についてであるが、5%水準で有意な相関関係がみられなかったのは、1)イベント活用 2007 と 2010、2)イベント活用 2008 と 2010、3)興味・愛着喚起 2008 と 2010 の 3 つについてだけである（表 24）。上記 3 つ以外についてはすべて 5%水準で有意な正の相関を示しており、非有意であった上記 3 つについても負の関係が示されてはいない。よって、データの取得年度が異なっていても、各促進要因は概ね同じ傾向を示していると言える。続いて他の変数についても見てみる。表 25 の通り、すべての変数において、5%水準で有意な正の相関関係が見られたため、各変数は同じ傾向を示していると言える。

表24 ソーシャルキャピタル形成促進要因の3年分の変数の相関

	多様な住民参加 2008	多様な住民参加 2007	多様な住民 参加2008	多様な住民 参加2010	イベント活用 2007	イベント活用 2008	イベント活用 2009	イベント活用 2010	イベント活用 2007	組織の自律 力2007	組織の自律 力2008	組織の自律 力2009	組織の自律 力2010	組織の自律 力2007	組織の自律 力2008	組織の自律 力2009	組織の自律 力2010	興味愛着 2007	興味愛着 2008	興味愛着 2009	興味愛着 2010	あいさつ2007	あいさつ2008	あいさつ2009	あいさつ2010	
多様な住民参加 2008		.412**																								
多様な住民参加 2010			.338**																							
イベント活用2007				-.088*																						
イベント活用2008					-.119**																					
イベント活用2010						-.077																				
組織の自律力2007							-.016																			
組織の自律力2008								-.024																		
組織の自律力2009									-.025																	
組織の自律力2010										-.014																
興味愛着2007											-.005															
興味愛着2008												-.052														
興味愛着2010													-.074**													
あいさつ2007														-.054												
あいさつ2008															-.054											
あいさつ2009																-.054										
あいさつ2010																	-.054									

表25 ソーシャルキャピタル推定量・無作法性・犯罪リスク知覚・犯罪不安感の3年分の
変数の相関

	SC度2008	SC度2007	SC度2008	SC度2010	無作法性 2007	無作法性 2008	無作法性 2010	リスク知覚 2007	リスク知覚 2008	リスク知覚 2010	犯罪不安 2007	犯罪不安 2008
SC度2010		.381**										
無作法性2007	.354**		.366**									
無作法性2008	-.148**	-.106*			-.053							
無作法性2010	-.017	-.021	.021		.021							
リスク知覚2007	-.069	-.025	-.049		.404**							
リスク知覚2008	-.090*	-.070	.016		.297**							
リスク知覚2009	-.053	-.029	-.056		.239**							
リスク知覚2010	-.048	-.083	-.028		.063							
犯罪不安2007	-.087*	-.085	-.114*		.227**							
犯罪不安2008	-.013	-.078	-.020		.114*							
犯罪不安2009	.000	.004	.018		.094*							
					.171**							
						.192**						
							.224**					
								.262**				
									.519**			
										.287**		
											.287**	

4. 結果 2：共分散構造方程式モデリング分析

4.1 分析モデルについて

本章では、第 2 章で構築した分析モデルをベースに用いて、共分散構造方程式モデリングによる分析を行った。前述のモデルでは、2007 年分の単年度の自治会・管理組合基礎調査のデータと、客観的な安全性指標として神戸市の 1996 年から 2005 年までの放火件数を用いて分析を行っていた。本研究では上記のデータに加え、2008 年および 2010 年分の 2 年分の自治会・管理組合基礎調査のデータと、2006 年から 2009 年までの空き巣・ひったくり・車上ねらいの 3 つの窃盗犯罪の認知件数を新たに加えて分析を行った。しかし 3 年分のデータを用いるということはモデルに投入される変数が単純に 3 倍の数になってしまふ。ゆえに各変数に対応する内在変数を作成し、3 年分の変数をそれぞれ内在変数にぶら下げる形で分析を行う。さらに先行研究と同様、分析にあたっての統計的検定の危険率は 5% とする。

4.2 結果

図 4 は上記の方法で共分散構造方程式モデリングによる分析を何度かを行い、結果もつともモデル適合度の高かった結果の図である。本研究では 3 年分のデータを用いているため、変数の数が 29 と非常に多い。そこで、自治会調査のデータについては、同じ種類の変数が 3 年分存在することから、同じ種類の変数 3 年分から内生変数を作成し、内生変数同士の間の関係性を見ることにした。

モデルを評価するには、適合度指標とよばれる指標の値を見る必要がある。本研究で用いる適合度指標、およびその評価の判断基準について述べる。まず χ^2 自乗、df および p 値についてである。これらは分析モデルがデータに対してどれくらい当てはまりが良いかを検討するための χ^2 検定に必要な数値である。作成したモデルが正しいというのが帰無仮説である検定のため、この帰無仮説が棄却されないことが望ましい。そのため、p 値は 0.10 以上であることが望ましい。次に CFI についてであるが、この値は 0 と 1 の間に収まるよう調整されており、値が大きいほど、つまり 1 に近いほど良いモデルであると評価できる。良いモデルであると評価する基準についてであるが、もともと経験的な知見から 0.90 以上であればよいという考えが一般的であったが、近年では 0.95 を判断基準とし、CFI が 0.95 以上であればよいモデルであるとするようになってきた (Hu & Bentler 1998, 1999)。次

に RMSEA であるが、この指標は値が小さければ小さいほど良い適合度を示めしているものである。下限の値は 0 であるが、上限は定まっていない。判断基準としては、RMSEA の値そのものが 0.05 以下であると良いモデルであり、1.0 以上であると悪いモデルであると評価できる (Brown, Michael & Cudeck, James 1993)。さらにモデルにおける RMSEA の下限と上限について算出することも可能であり、LO90 および HI90 は RMSEA の 90% 信頼区間の下限と上限を表している。最後に AIC についてであるが、これはモデル全体の情報量基準に基づく適合年表である。値が小さければ小さいほど、よいモデルであることを示している。ただしこの AIC 指標は、複数のモデルの適合度を比較する際に用いるものであるため、ひとつのモデルだけを見る際にはよい判断基準とはならない。

神戸自治会調査(2007・2008・2010)分析 model9(N=850)
df=366 χ^2 自乗=1212.052 p=.000 CFI=.715 RMSEA=.052 AIC=1408.052

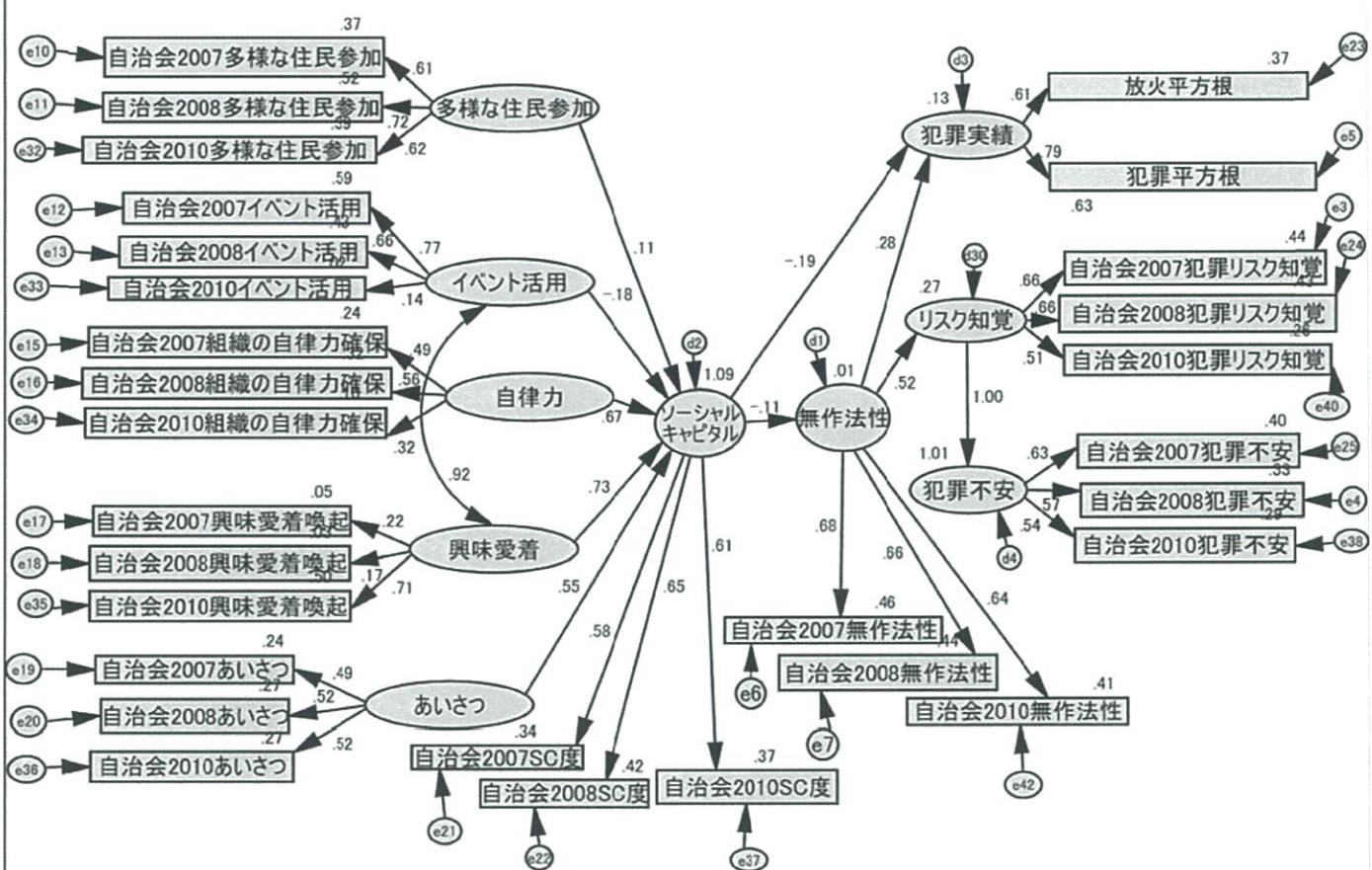


図4 神戸市自治会調査3年分経年データ(2007・2008・2010)の共分散構造方程式モデル
ング分析結果

表 26 共分散構造方程式モデリングによる分析モデルのモデル適合度

χ^2 自乗	df	p	CFI	RMSEA	LO 90	HI 90	P CLOSE	AIC
1212.052	366	0.000	0.715	0.052	0.049	0.055	0.133	1408.052

得られた最終モデル、図におけるモデル適合度をまとめたものが、表 26 である。各適合度指標の値は χ^2 自乗=1212.052、df=366、p<.000、CFI=.715、RMSEA=.052、AIC=1408.052 となっている。P 値を見ると、 χ^2 検定の結果、モデル全体の当てはまりはあまり良いとは言えない。さらに CFI 値も 0.95 には届いておらず、同じくこのモデルはあまり当てはまりが良くないという結果を示している。しかし Rigdon (1996) によると、今回の分析のように先行研究のモデルを検証するタイプの確認的分析の場合、CFI よりも RMSEA が適合度指標として推奨される。Brown & Cudeck (1993) による RMSEA の解釈に従えば、本モデルの RMSEA は 0.52 と、許容範囲を示している。さらに RMSEA の 90%信頼区間の上限と下限を見てみると、それぞれ.055 と.049 であり、良い適合の経験的基準である.050 が同区間に含まれているとともに、悪い適合の経験的基準である.10 は含まれていなかった。また「RMSEA が.05 よりも小さいという帰無仮説に対する検定」(豊田秀樹 2007: 24) の p 値は.133 であり、1%水準で棄却されなかった。以上より、本モデルのデータへの当てはまりは、良いとは言えないまでも許容される範囲であると判断する。

各パスの影響度係数についてであるが、「イベント活用」から「SC 度」、「興味・愛着喚起」から「SC 度」、「SC 度」から「無作法性」の 3 つのパスについては有意とはなっていない。加えて「SC 度」から「無作法性」のパスについては、10%水準で見れば有意であるが、先行研究に倣い本分析での危険率の基準とした 5%の水準は満たしていない。しかし上記の 4 つ以外のパスは、すべて 5%水準で統計的に有意となっている。

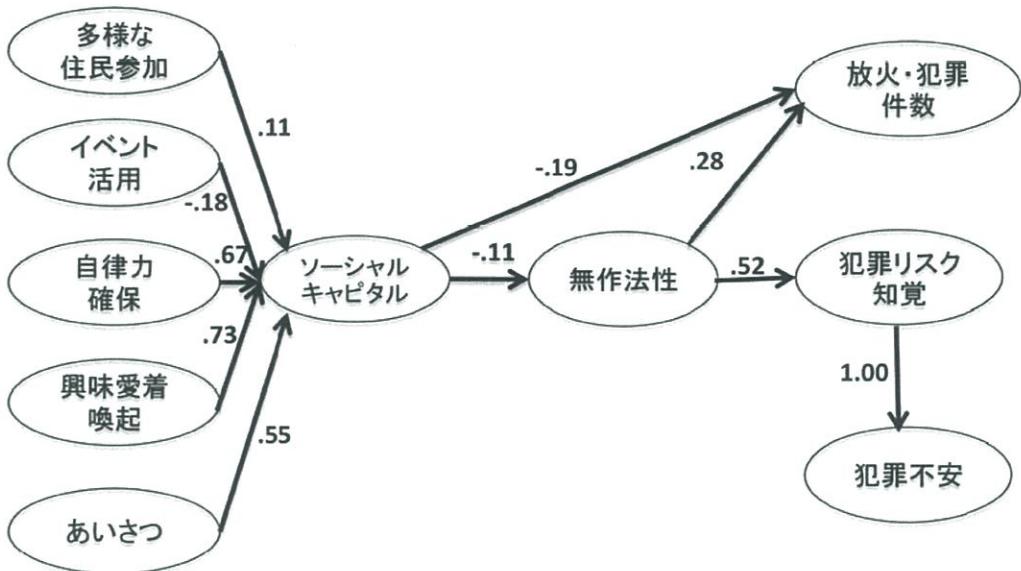


図5 共分散構造方程式モデリングによる分析結果のまとめ

次にモデルを部分ごとに分けて見ていく。モデル全体の流れは、各年の変数から規定される内在変数の関係性を見ることでとらえられる。よってより概念間の関係性を理解しやすいよう整理したものが図5である。

まずソーシャルキャピタル形成促進要因のうち多様な住民参加、組織の自律力確保、あいさつが地域のソーシャルキャピタル推定量を高める効果があることが確認される。唯一イベント活用のみソーシャルキャピタル推定量に対して負の影響を示しているが、前述の通りこの影響度係数は有意ではない。

次にソーシャルキャピタル推定量からの影響についてであるが、先行研究で見られたのと同じく、無作法性を低下させる影響が確認できる。本分析においては無作法性への影響に加えて、犯罪実績に対する直接的な負の効果が確認できる。本分析においてソーシャルキャピタル推定量は無作法性を低下させる効果があるだけではなく、直接犯罪を低下させる効果を持っていることが示唆される。さらに先行研究では、ソーシャルキャピタル形成促進要因のうちの多様な住民参加および興味・愛着喚起から無作法性に対しての直接的な

効果が確認されていたが、本分析では確認されない。

次に無作法性からの影響について見てみる。先行研究においては、無作法性から放火・犯罪指數、犯罪リスク知覚、犯罪不安に対して、それぞれを高める直接的効果が確認されていたが、本分析では犯罪実績および犯罪リスク知覚を高める効果は確認できるが、犯罪不安に対する直接効果は確認されない。さらに放火・犯罪指數の犯罪リスク知覚を高める直接的影響も、本分析における犯罪実績と犯罪リスク知覚の間では確認されない。犯罪リスク知覚からの影響については、先行研究で見られたのと同じく、犯罪不安を高める直接効果が確認されている。

4.3 小括

今回の分析によって、先行研究である立木（2008）で提唱されたソーシャルキャピタルと地域の安全・安心に関するモデルの再現性および安定性をある程度確認することができたと考える。モデル適合度や各変数、概念間の影響度係数を見る限りでは、図3のモデルが最良のものではなくより良いモデルが存在する可能性が残されている。しかし本モデルにおいて立木（2008）が示唆したソーシャルキャピタル形成促進要因が地域のソーシャルキャピタル推定量を規定し、地域のソーシャルキャピタル推定量が地域の安全・安心を規定するというモデルの因果関係は十分に再現されていると考える。

5. 結果 3：多母集団同時分析

5.1. 共分散構造方程式モデリング分析の問題点の指摘

前章では、共分散構造方程式モデリングによる分析を行った。しかし自治会調査のデータ3年分を同じモデルに投入したことで、全体の変数数が29と非常に複雑なモデルになった。モデル全体の因果関係の流れには問題なかったが、モデルが複雑すぎることでモデル適合度があまりよくない結果しか得られなかつた。そこで、この問題を解決するために、多母集団同時分析を行う。

5.2. 多母集団同時分析

多母集団同時分析とは、複数の母集団からなるデータを、同時に、同一モデルで分析するための方法である。複数の母集団からなるデータを、单一の母集団から抽出したデータと同じ方法で分析した場合、母集団間にある傾向が見られたとしてもその傾向について検討することができず、分析モデルを適切に評価することができなくなるのである。前章のように共分散構造方程式モデリングを用いて複数の母集団からのデータを分析しようとすると、2つの方法のどちらかを選ぶ必要がある。一つはすべてのデータが单一の母集団から抽出されたと仮定して、データ全体を併合して分析を行う方法である。もう一つは、母集団ごとに個別でモデル分析を行う方法である。どちらの方法を採用しても、問題が生じる。データを併合して分析した場合は、母集団間に回答傾向が存在した場合、その傾向による歪みを含んだまま分析を行うことになり、モデルを適切に評価できなくなる。個別でモデル分析を行う場合、母集団の数だけモデルが作成されることになる。母集団間でのモデルの解が等しいかどうかを比較検討しようとすると、推定値ごとの有意差は検討できても、モデル全体の差異についての検討は容易にはできない。つまり分析を行う前に、異なる母集団から抽出されたデータであるということを認めた上で、集団間の回答傾向に差がないことを証明する必要があるのである（豊田 2007）。これらの問題を解決できる方法が、多母集団同時分析である。多母集団同時分析では、データが複数の母集団から抽出されていることを前提に分析を行うため、集団による効果を考慮した分析を行うことができる。またすべてのデータを同時に分析することで、集団間の差異について、モデル全体で評価することができるるのである。

本研究で用いているデータの内、自治会調査の調査年を各母集団として、多母集団同時分析を行う。自治会調査の対象者は、その時の自治会・管理組合の代表者である。各自治会や管理組合にもよるが、多くの場合代表者は任期制である。つまり厳密に言えば、2007年調査の調査対象者と2008年調査の対象者は、同じ自治会・管理組合代表者という肩書ではあるが、個人単位で見れば対象者が入れ替わっている場合があるのである。よって本章で行う多母集団同時分析の母集団の数は、3つである。つまり同じ分析モデルを3年分作成し、それらを重ね合わせて同時に分析を行う。

5.3 分析の手順について

各年の分析モデルは、前章の共分散構造方程式モデリングによる結果をベースに作成する。共分散構造方程式モデリングによる分析結果そのものは複雑すぎるため、この結果をわかりやすく集約した図5をベースに基本モデルを作成する。それが次の3つの図6～図8である。この3つのモデルを図9のように重ね合わせて分析を行う。豊田（2007）によると、詳しい手順は次の通りである。

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_2007
 $\text{df}=\chi^2_{\text{df}}$ χ^2 自乗=CMIN $p=P$ CFI=CFI RMSEA=RMSEA AIC=AIC

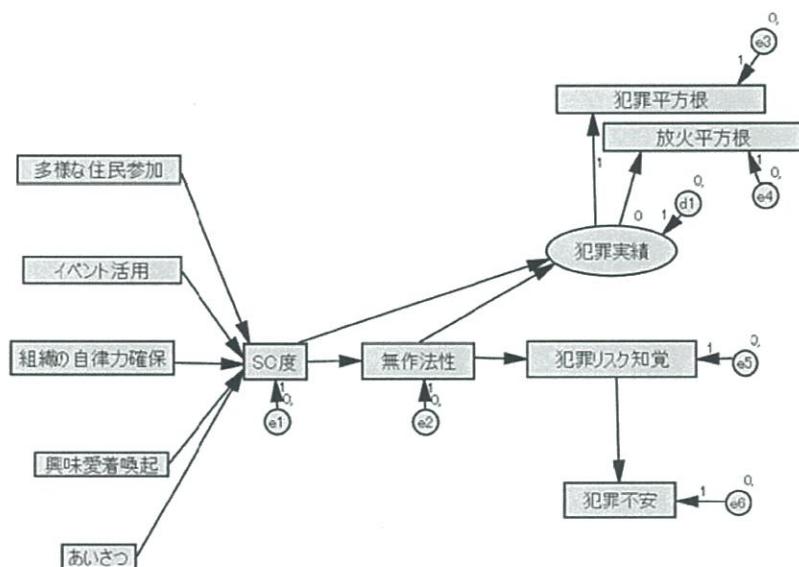


図6 多母集団同時分析で用いる2007年モデル

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_1_2008
 $\text{df}=\text{\#df}$ χ^2 自乗=CMIN $p=P$ CFI=CFI RMSEA=RMSEA AIC=AIC

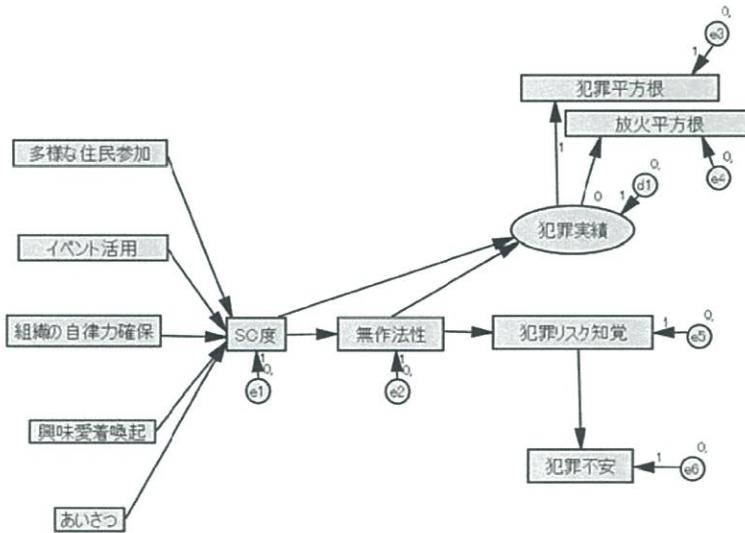


図 7 多母集団同時分析で用いる 2008 年モデル

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_1_2010
 $\text{df}=\text{\#df}$ χ^2 自乗=CMIN $p=P$ CFI=CFI RMSEA=RMSEA AIC=AIC

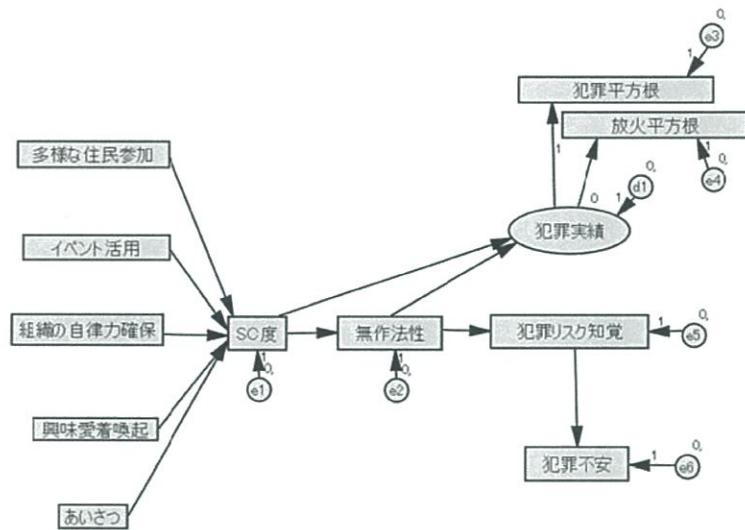


図 8 多母集団同時分析で用いる 2010 年モデル

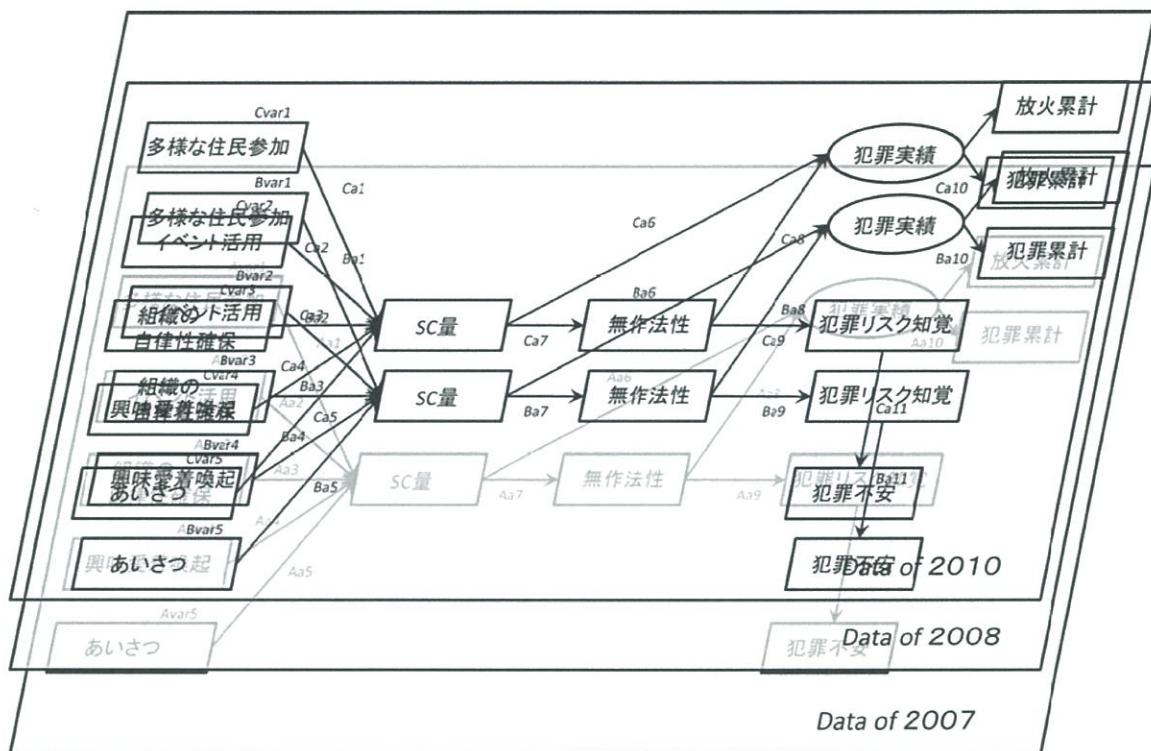


図9 多母集団同時分析の構造

まずは集団ごとの分析である。調査年ごとにモデル分析を行い、各モデルの評価を行う。これによって、すべての集団においてこのモデルを用いることが出来るかという確認作業である。ちなみに、各集団でモデル適合度が悪い場合でも、同時分析を行うことで適合度が向上する場合もあるため、集団ごとの分析で適合度が低かったとしても、分析から取り除く必要はない。

次に配置不变性の確認を行う。配置不变性とは集団間で同じパス図を用いていても推定値は異なっても良いという仮定のもと、分析を行うことである。これによって、前述の集団ごとの分析と同じく、すべてのデータを同一モデルによって分析できるかを確認する作業である。

配置不变性が確認された後、パラメータ推定値の差の検定を行う。これは、集団間での各推定値の差について検討することである。各年のモデルにおいて同じ位置に存在するパラメータの推定値について、一対比較を行う。この比較によるモデルの各部分について、

集団間での差異を検討できる。差に対する検定統計量を確認し、絶対値が 1.96 を超える場合は、2 つの母数が母集団において等しいという仮説を 5% 水準で棄却することが出来る。つまり絶対値が 1.96 以上を示しているパラメータ間には、無視できない差異が存在することである。この差の検定を行う意味は、このような無視できない差異が存在するパラメータ推定値を発見し、次に説明する等値制約をそのパラメータ推定値に課すことにあら。

最後に等値制約をおいたモデル分析を行う。等値制約とは、集団ごとのモデルにおいて同じ位置に存在するパラメータは、すべて同じ値になるという制約を置くことである。この等値制約をおいたモデル分析と、等値制約をおかないモデル分析の結果について、等値制約を置いたモデルのほうがどれだけモデルの適合度が向上したかを検討する。このモデル適合度の向上の程度によって、モデルにおける集団間の等質性や異質性について検討することが出来るのである。前述の差の検定において、無視できない差異が存在するとされたパラメータ推定値に対して等値制約を課し、その上で分析結果のモデル適合度が許容されるような値であれば、等値制約によるモデル分析は正しくなされた、つまり複数の母集団からなるデータは同一のモデルで分析が行える程度に同質のものであるという評価が行えるのである。

5.4 結果

5.4.1 各モデルの分析結果

まずは調査年ごとのモデル分析の結果である。次の図 10～図 12 がその結果である。各年のモデル適合度についてまとめたものが表 27 である。各モデル適合度の判断基準、許容範囲については、前章に記述したもの用いる。2007 年モデルは χ^2 自乗=91.666、df=43、p<.000、CFI=.922、RMSEA=.037、AIC=159.666 となっており、前章の共分散構造方程式モデリングによる分析結果と比べれば、格段にモデルの当てはまりは向上しているが、 χ^2 検定の結果は帰無仮説が棄却されており、CFI の値も申し分ないほど当てはまりが良いとは言えない状態である。しかし RMSEA を見ると .037 となっており、基準である 0.05 を下回っている。そのため、2007 年モデルは、当てはまりが良いとは言えないものの、まったく許容できないほどのモデルではないと判断する。2008 年モデルは χ^2 自乗=84.692、df=43、p<.000、CFI=.930、RMSEA=.034、AIC=152.692 となっており、2007 年モデルと同じく χ^2 検定の結果と CFI の値は、すばらしく良い適合度を示してはいなかった。しか

し RMSEA を見ると .034 と、基準値の 0.05 を下回っており、2008 年度モデルについても、当てはまりが良いとは言えないものの、まったく許容できないほどのモデルではないと判断する。2010 年モデルは χ^2 自乗 = 59.630、df = 43、p < .047、CFI = .973、RMSEA = .021、AIC = 127.630 となっており、 χ^2 検定の結果は 5% 水準で有意となり、帰無仮説が棄却されている。しかし CFI は .973 と、Hu & Bentler (1998, 1999) が示した基準値である 0.95 を上回っている。そのため 2010 年モデルは当てはまりの良いモデルであると評価できる。最後に AIC について見てみる。AIC は複数のモデルを比較し、相対的にモデル適合度について評価する指標であると前章で述べた。本章での分析結果について見てみると、2010 年度モデルがもっとも AIC の値が低く、もっとも当てはまりの良いモデルとなっていることがわかる。他の 2007 年も出るおよび 2008 年モデルの AIC を見てみると、確かに 2010 年も出るよりは高い値を示しているが、著しく離れた値を示しているとは言いがたい。これらの結果を受け、次に配置不変性の確認へと移る。

表 27 単年度ごとの分析モデルの適合度

調査年	χ^2 自乗	df	p	CFI	RMSEA	LO 90	HI 90	P CLOSE	AIC
2007	91.666	43	0.000	0.922	0.037	0.026	0.047	0.985	159.666
2008	84.692	43	0.000	0.930	0.034	0.023	0.044	0.995	152.692
2010	59.630	43	0.047	0.973	0.021	0.003	0.034	1.000	127.630

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_2007
 $df=43$ χ^2 自乗=91.666 $p=0.000$ CFI=.922 RMSEA=.037 AIC=159.666

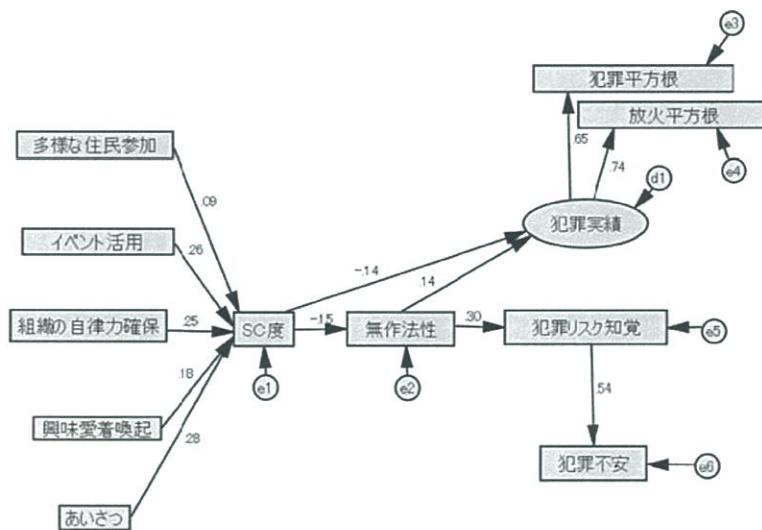


図 10 2007 年単年度分析結果

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_1_2008
 $df=43$ χ^2 自乗=84.692 $p=0.000$ CFI=.930 RMSEA=.034 AIC=152.692

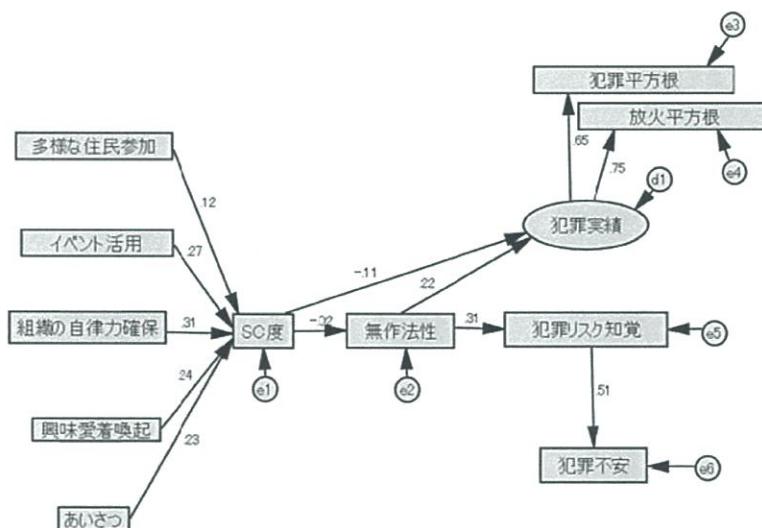


図 11 2008 年単年度分析結果

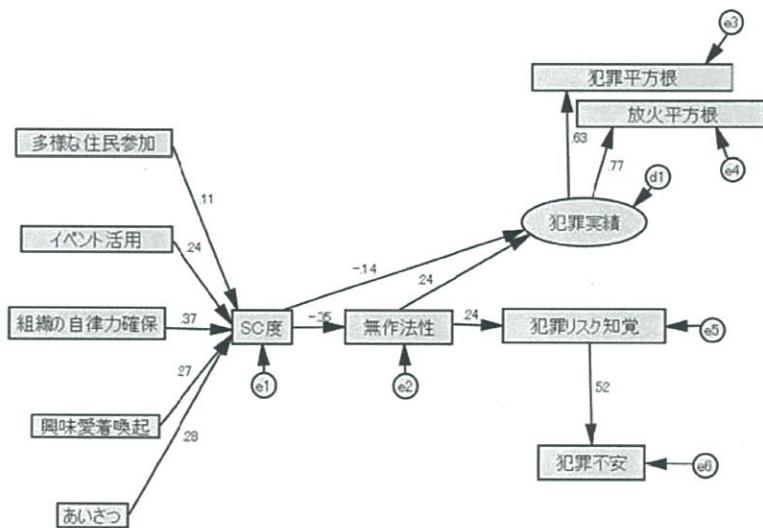


図 12 2010 年単年度分析結果

5.4.2 配置不变性の確認

次に配置不变性の確認を行う。これは前述の通り、すべての集団のデータを同一モデルで同時に分析を行うものである。ただしその際、集団ごとにモデル内で同じ位置に存在するパラメータ推定値が同一でなくても良いという設定の下分析を行うものである。その結果が図 13 である。配置不变性確認モデルの適合度は χ^2 自乗=235.989、df=129、p<.000、CFI=.942、RMSEA=.018、AIC=439.989 となっている（表 28）。 χ^2 検定の結果は帰無仮説が棄却されている。CFI 値については、基準値の 0.95 を上回るほど高くはないが、前章の共分散構造方程式モデリングによる結果や、前項の 2007 年モデルおよび 2008 年モデル単体での適合度評価に比べれば、大きく向上している。

表 28 配置不变性確認モデルの適合度

χ^2 自乗	df	p	CFI	RMSEA	LO 90	HI 90	P CLOSE	AIC
235.989	129	0.000	0.942	0.018	0.014	0.022	1.000	439.989

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model.1_全体
 $df=129$ $\chi^2=235.989$ $p=.000$ CFI=.942 RMSEA=.018 AIC=439.989

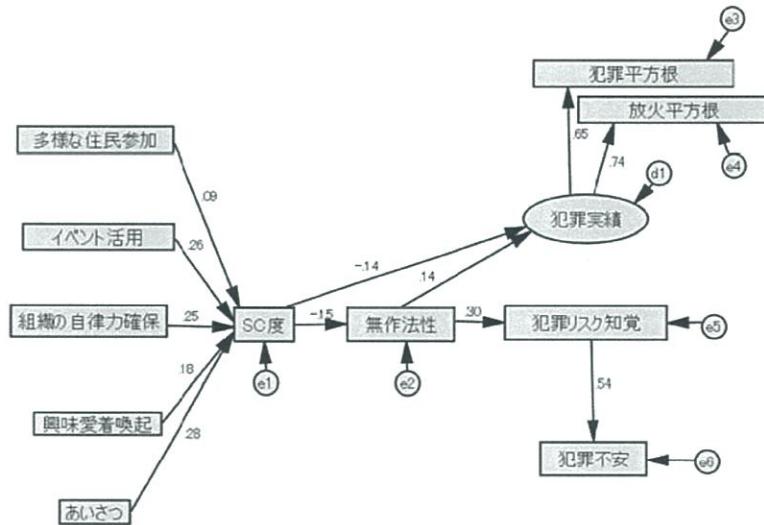


図 13 配置不变性の確認

5.4.3 パラメータ推定値の差の検定

次に配置不变性を確認したモデルについて、各モデル上の同一の位置にあるパラメータ推定値を、一対比較していく。そのためにはまず、各モデルの中のパラメータ推定値が算出に名称を与え、モデル間で比較できるようにする必要がある。その準備として作成したモデルが図 14～図 16 の 3 つの図である。図 14～図 16 を見比べると、モデル上で同じ位置に存在するパラメータについて、同じ名称が与えられているのが確認できる。たとえば、2007 年モデルでの「多様な住民参加」から「ソーシャルキャピタル推定量」へのパラメータ推定値は、Aa6 と名づけられている。2008 年モデルの同じ位置にあるパラメータは Ba6、2010 年モデルの同じ位置にあるパラメータは Ca6 と名づけられている。モデル全体における「多様な住民参加」から「ソーシャルキャピタル推定量」へのパラメータ推定値の名称が a6 であり、a6 の前に付属している A は 2007 年モデル上のパラメータであることを示しているのである。同じようにすべてのパスのパラメータ推定値および分散について、名称

を与えた。表 29 は 2007 年モデルと 2008 年モデルの、表 30 は 2007 年モデルと 2010 年モデルの、表 31 は 2008 年モデルと 2010 年モデルの各パラメータ推定値を比較した表である。パラメータ推定値の一対比較では、2 つのパラメータ推定値の差の検定の結果である検定統計量が示されている。前述の通り、絶対値が 1.96 を越えるものについては、網掛けをして示している。

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_2007
 $\text{df}=\text{\#df}$ $\chi^2=\text{\#CMIN}$ $p=\text{\#P}$ $\text{CFI}=\text{\#CFI}$ $\text{RMSEA}=\text{\#RMSEA}$ $\text{AIC}=\text{\#AIC}$

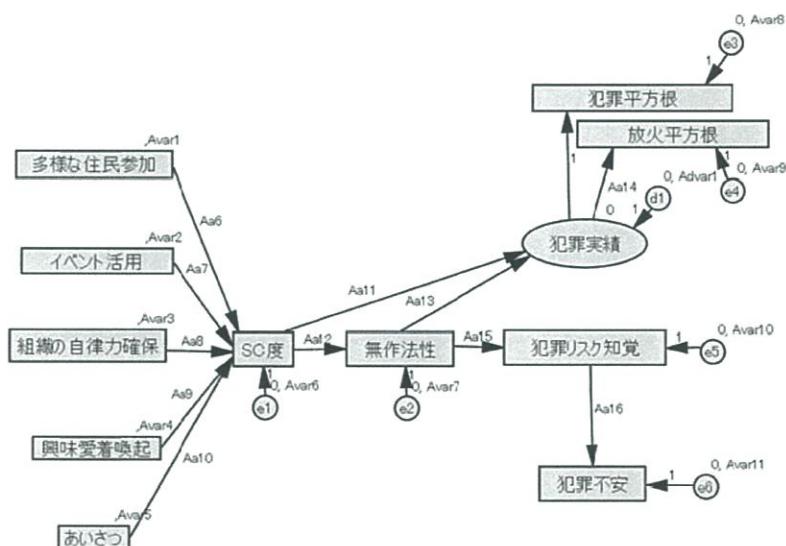


図 14 2007 年モデルにおけるパラメータ推定値の名称

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_1_2008
 $df=\chi^2$ χ^2 自乗=CMIN p=P CFI=CFI RMSEA=RMSEA AIC=AIC

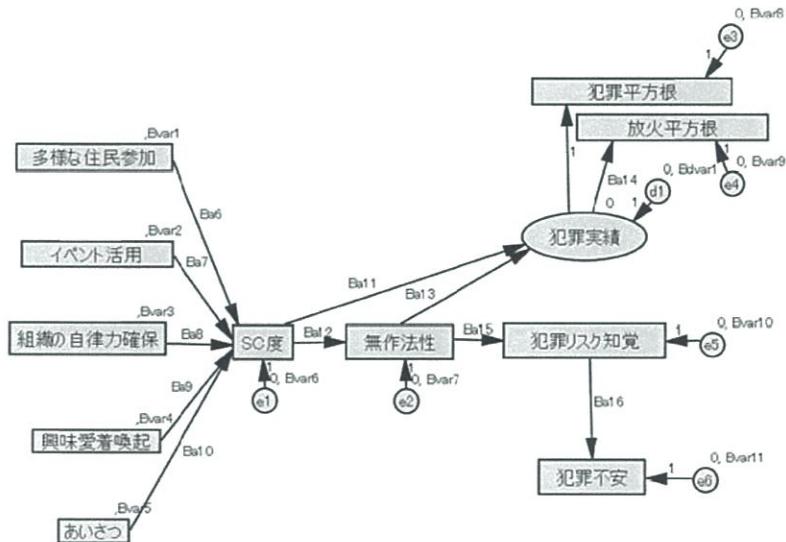


図 15 2008 年モデルにおけるパラメータ推定値の名称

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_1_2010
 $df=\chi^2$ χ^2 自乗=CMIN p=P CFI=CFI RMSEA=RMSEA AIC=AIC

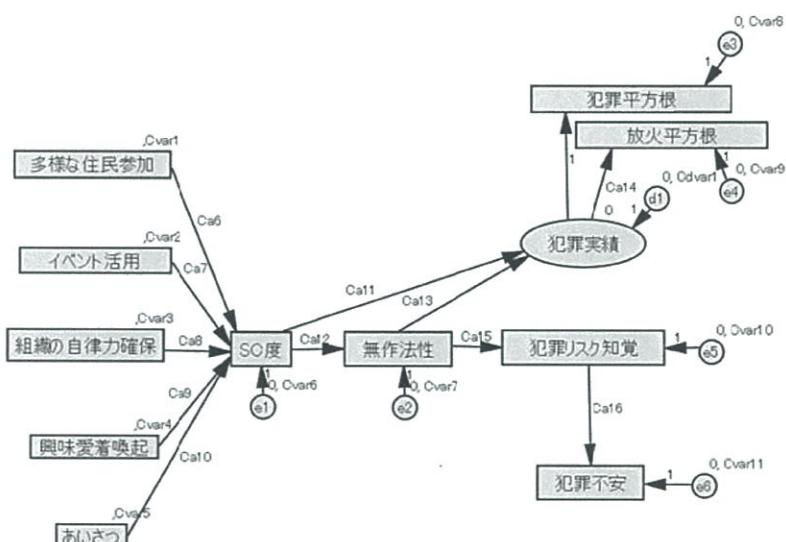


図 16 2010 年モデルにおけるパラメータ推定値の名称

表 29 2007 年モデルと 2008 年モデルのパラメータ推定値の差の検定

	Aa6	Aa12	Aa15	Aa16	Aa11	Aa13	Aa14	Aa7	Aa8	Aa9	Aa10	Avar6	Avar7	Avar8	Avar1	Avar9	Avar10	Avar11
Ba6	0.65																	
Ba12		2.05																
Ba15			0.484															
Ba16				-1.201														
Ba11					0.351													
Ba13						0.794												
Ba14							0.039											
Ba7								0.39										
Ba8									1.036									
Ba9										1.156								
Ba10											-0.841							
Bvar6												-1.738						
Bvar7													0.646					
Bdvar1														-0.078				
Bvar8															0.037			
Bvar9																-0.036		
Bvar10																	1.56	
Bvar11																		0.725

表 30 2007 年モデルと 2010 年モデルのパラメータ推定値の差の検定

	Aa6	Aa12	Aa15	Aa16	Aa11	Aa13	Aa14	Aa7	Aa8	Aa9	Aa10	Avar6	Avar7	Advar1	Avar8	Avar9	Avar10	Avar11
Ca6	0.559																	
Ca12		1.634																
Ca15			-1.172															
Ca16				0.192														
Ca11					0.035													
Ca13						1.016												
Ca14							0.186											
Ca7								-0.438										
Ca8									2.257									
Ca9										1.734								
Ca10											0.103							
Cvar6												0.318						
Cvar7													-0.278					
Cdvar1														-0.174				
Cvar8															-0.172			
Cvar9																-0.872		
Cvar10																	0.386	
Cvar11																		

表 31 2008 年モデルと 2010 年モデルのパラメータ推定値の差の検定

	Ba6	Ba12	Ba15	Ba16	Ba11	Ba13	Ba14	Ba7	Ba8	Ba9	Ba10	Bvar6	Bvar7	Bdvar1	Bvar8	Bvar9	Bvar10	Bvar11
Ca6	-0.094																	
Ca12		-0.442																
Ca15			-1.609															
Ca16				1.34														
Ca11					-0.328													
Ca13						0.199												
Ca14							0.153											
Ca7								-0.819										
Ca8									1.227									
Ca9										0.565								
Ca10											0.935							
Cvar6												-0.44						
Cvar7													-0.331					
Cdvar1														-0.212				
Cvar8															0.145			
Cvar9																-0.142		
Cvar10																	-2.39	
Cvar11																		-0.339

まず 2007 年モデルと 2008 年モデルの比較について見てみる。表 29 を見ると、a12 のパスについて、検定統計量が絶対値 1.96 を超えている。a12 のパスは、「ソーシャルキャピタル推定量」から「無作法性」へのパスである。次に 2007 年モデルと 2010 年モデルとの比較について見てみる。表 30 を見てみると、a8 のパスと var6 の分散について、検定統計量が絶対値 1.96 を超えている。a8 のパスは、「組織の自律力確保」から「ソーシャルキャピタル推定量」へのパスであり、var6 は「ソーシャルキャピタル推定量」の誤差分散である。最後に 2008 年モデルと 2010 年モデルの比較について見てみる。表 31 を見ると var10 の分散について、絶対値 1.96 を超えている。var10 は「犯罪リスク知覚」の誤差分散である。

5.4.4 等値制約

最後に、すべてのパスのパラメータ推定値および分散に、等値制約を置いてモデル分析を行う。前述の通り、モデル全体の適合度を確認するには、前項で発見した、無視できない差異を持つパラメータ推定値についてのみ等値制約を置いて、分析を行えばよい。本モデルでいえば、2007 年モデルと 2008 年モデルの「ソーシャルキャピタル推定量」から「無作法性」へのパスと、2007 年モデルと 2010 年モデルの「組織の自律力確保」から「ソーシャルキャピタル推定量」へのパスと「ソーシャルキャピタル推定量」の誤差分散、2008 年モデルと 2010 年モデルの「犯罪リスク知覚」の誤差分散の、2 つのパスのパラメータ推定値と 2 つの誤差分散、計 4 つのパラメータ推定値について等値制約を置けばよいのである。しかし本研究では、より精度の高い分析をめざすべく、すべてのパスおよび誤差分散のパラメータ推定値に対して、等値制約を置いて分析を行う。この手法は、集団間での母集団の分散協分散行列が完全に一致するという、非常に強い制約を課す手法である。この手法を用いてもなお当てはまりの良いモデルが得られるということは、集団の等質性が非常に高いということが言えるのである。

表 32 等値制約を置いたモデルと置かないモデルの適合度比較

	CFI	RMSEA	LO 90	HI 90	P CLOSE	AIC	χ^2	df	p
制約なし	0.942	0.018	0.014	0.022	1.000	439.989	235.989	129	0.000
制約あり	0.942	0.015	0.012	0.019	1.000	393.842	270.578	165	0.000

等値制約を置いたモデル分析の結果は図 17 である。さらに、等値制約を置いたモデルと置かなかったモデルでのモデル適合度の検定結果が表 32 である。まず全体のモデル適合度

について見てみる。等値制約を置いたモデルのモデル適合度は、 χ^2 自乗=270.578、df=165、 $p<.000$ 、CFI=.942、RMSEA=.015、AIC=393.842 となっている。 χ^2 検定については、相変わらず帰無仮説を棄却している。CFI 値については等値制約を置かないモデルと同じ値であり、今までのモデルの中でもっとも高い値を示しているが、0.95 に後一歩届いていない。しかし、RMSEA は非常に良い値を示している。よって等値制約を置いたモデルは、ある程度許容でき範囲であるものの、まだ改善の余地のあるモデルあると評価できる。

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_1_全体
 $df=175 \quad \chi^2$ 自乗=281.842 $p=.000 \quad CFI=.942 \quad RMSEA=.015 \quad AIC=393.842$

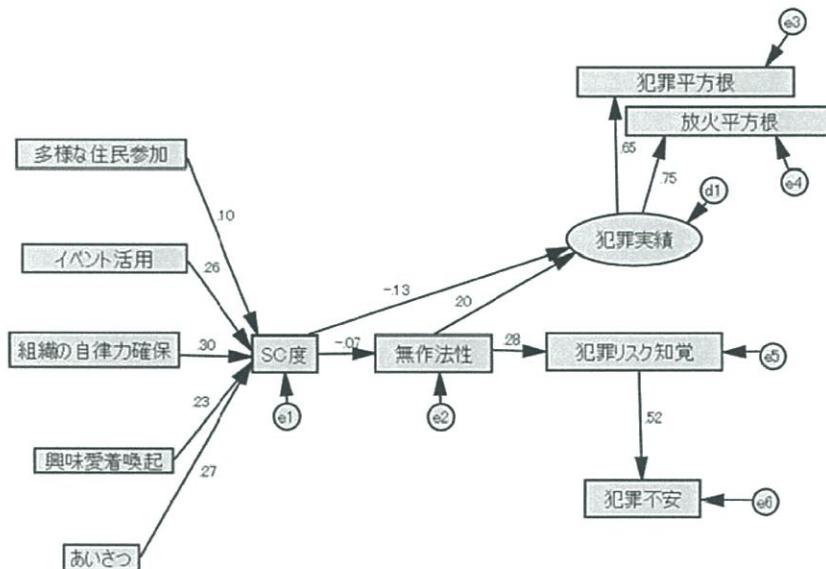


図 17 等値制約を置いたモデル分析の結果

次に等値制約を置いたモデルと、置いていないモデルとの間のモデル適合度の比較を行う。CFI 値についてはまったく同じ値を示しており、RMSEA 値については等値制約を置いたモデルのほうがより良い適合度を示している。さらに AIC 値によって比較すると、等値制約を置いたモデルのほうが、当てはまりの良いモデルであるということが確認された。さらに χ^2 検定によって、等値制約を置いたモデルと置かなかったモデルの間の差について検討を行った。その結果、 χ^2 の差は 45.853、df=46、 $p=.478$ なり、両モデル間に差はない

という帰無仮説が棄却されなかつた。よつて本研究において等値制約を置いたモデルが解として採択された、つまり等値制約をおいた分析は正しくなされたと評価できる。

5.5 小括

以上の結果から、2つのことが明らかとなつた。まず1点目は、本章で用いた分析モデルは、因果モデルとしての妥当性を十分に有しているということが確認された点である。单年度ごとの分析においても、制約を置かないモデル分析においても、許容範囲と考えられるモデル適合度を示していた。確かに χ^2 検定の結果やCFI値を見れば、非常に良好なモデルであるとは言い切れない。しかし、RMSEA値については申し分ないほど良好な値を示しており、改善の余地は残されているが分析に使用するのに差し支えるほど悪いモデルとは言えないと評価した。

2点目は、自治会調査について、調査時期にかかわらず等質な母集団からのデータとして分析に用いることが可能であると確認された点である。調査年ごとの母集団と仮定して分析を試みた結果、年ごとの分析結果に有意な差は見られないことが確認されたのである。これにより、自治会調査3年分のデータは、同一の分散・共分散をもつ母集団に属するデータであると判断できる。ただしこの分析だけでは、まったく等質の集団であるとまでは評価できない。データを併合し、单一のデータとして扱ってよいレベルまで等質な集団であるかどうかは、分散・共分散の同一性だけでなく、平均の等質性についても検討する必要がある。本研究では、3年分のデータを経年データとして用いることを想定してはいるが、完全に併合しひとつのデータとして用いることは想定していないため、平均の等質性についての検討は必要ないと判断した。これにより、完全に併合しひとつのデータとして用いることが可能かということまでは判断できないが、少なくとも同一モデルで同様に扱って分析を行うことは可能であると確認された。

6. 結果 4：継時データ分析

6.1. ポルテスによる方法的規準による前章までの結果の批評

4章では共分散構造方程式モデリングで分析を行い、5章では共分散構造方程式モデリングでは複雑なモデルになりすぎるという問題点から多母集団同時分析を用いて分析を行った。これにより、本研究の構築したモデルは、よりシンプルでわかりよいものとなった。ここで今一度、1章で検討した、先行研究の検討および本研究の目的と意義に立ち返る。前章までのモデルは、ポルテスやリンによるソーシャルキャピタル研究の方法に関する批判に耐えうるモデルになっているのであろうか。1章で検討した指摘について、まずはひとつずつ検討していく。

一つ目は理論的な批判であるトートロジーの回避についてである。ソーシャルキャピタル自体を、ソーシャルキャピタルの効果によって定義してしまうことによって、トートロジーが起きるという問題点である。これを回避するには、ソーシャルキャピタルの源泉、ソーシャルキャピタル自身、ソーシャルキャピタルの効果の3つを区別し、計測および分析を行うことが求められる。本研究では、ソーシャルキャピタルの源泉としては、ソーシャルキャピタル形成促進要因を用いている。これは表5～表7のような質問項目で構成されており、多様な住民参加、イベント活用、組織の自律力確保、地域への興味愛着喚起、あいさつの5つの指標について、地域としてどのように取り組んでいるのかが変数化されている、つまりソーシャルキャピタル形成促進要因は、地域での住民活動の活発さを測っているのである。次にソーシャルキャピタル自身であるが、表5～表7のように、回答者個人が普段行っているあいさつやおはそわけ、立ち話といったご近所づきあいについての質問を用いている。これによって、個人が持つ個人財としてのソーシャルキャピタルを計測しているのである。分析に用いる際は、地域ごとに集約することで、集合財としてのソーシャルキャピタルとして扱っている。最後にソーシャルキャピタルによる効果についてであるが、本研究ではその効果が3つに分けられる。放火件数と犯罪認知件数から構成される犯罪実績と、犯罪リスク知覚および犯罪不安感の3つである。犯罪実績については消防および警察からいただいた実件数をもとに変数化を行っているし、犯罪リスク知覚、犯罪不安感については、同じ自治会調査の中で問うているとはいって、前述のソーシャルキャピタル形成促進要因やソーシャルキャピタルを測る指標とはまったく一致しない、地域で犯罪にまきこまれる可能性やその不安感を変数化したものである。こうして見て見ると、本研

究において、ソーシャルキャピタルの源泉であるソーシャルキャピタル形成促進要因とソーシャルキャピタル推定量、ソーシャルキャピタルの効果である犯罪実績と、犯罪リスク知覚および犯罪不安感は、計測の段階でも分析の段階でも、違い概念であると区別されていることが確認できる。つまり本研究において、トートロジーはすでに回避されていると言える。

次は、理論的批判である歴史的起源に関する系統的解明についてである。歴史的起源とは、ソーシャルキャピタル醸成を促すような地域の文脈について、より長期的な視点で検討する必要があるということである。つまり人々の営みの流れによって、地域ごとの社会的背景、人間生態学的にどのような違いが生まれ、その違いがどのようにソーシャルキャピタルの醸成に影響しているのかを検討する必要があるのである。本研究で用いている変数のうち、独立変数として用いられているのはソーシャルキャピタル形成促進要因である。この変数はあくまで、地域における住民活動がどのように展開されているのかを測定しているものである。よってポルテスが求めているような、地域的文脈に関する検討は、本研究では行えていない。

次は、方法論的批判である、因果律の確保についてである。ソーシャルキャピタルの源泉からソーシャルキャピタル、ソーシャルキャピタルによる効果まで、ひとつの方向性を持った因果の流れを構築する必要があるという指摘である。因果モデルを構築するということは、原因となる変数は予測される変数にどれほど直接的に影響されているかを推定するものである。ソーシャルキャピタルという醸成されるのに時間がかかるものや、ソーシャルキャピタルから影響を受ける地域の安全・安心を組み込んでモデルを構築するのであれば、変数間に生じる時間差を考慮する必要がある（Bollen, Kenneth A. 1989）。つまり地域のソーシャルキャピタル推定量は、同じ年より以前のソーシャルキャピタル形成促進 5 要因に影響されるはずであるし、地域の安全・安心は同じ年のソーシャルキャピタル量ではなく、それ以前のソーシャルキャピタル量に影響されるはずである。前章までは、共分散構造方程式モデリングや多母集団同時分析を用いることで、全年分のデータを同一モデルによって同時に分析していた。しかしこの分析方法では、結局单一年度のデータでのモデル分析を複数回繰り返して重ねているだけで、実際の因果関係を明らかにしているとは言い難い状態である。

最後は方法論的批判の、外部要因の統制についてである。これはソーシャルキャピタルによる効果に対して、ソーシャルキャピタル以外の第 3 の変数による影響について検討す

る必要があるという指摘である。本研究で用いる分析モデルには、ソーシャルキャピタル以外に地域の安全・安心に影響する要因として、地域の無作法性を用いている。しかし前章までの分析結果によれば、無作法性はあくまでもソーシャルキャピタルによって規定されている変数である。つまり第3の外部要因ではなく、ソーシャルキャピタルによる効果の一部として分析に用いられているのである。よって、前章までの分析では、ソーシャルキャピタル以外の外部要因の統制を行っているとは言い難い状況である。

以上から、本研究のこれまでの分析で、トートロジーの回避はなされていることが確認された。しかし残り3つの点については、批判に耐えうるだけの分析は行えていないことが判明した。そこで本章では、残り3点について、基準を満たす分析を行うべく、新たな分析方法の改善を行う。

まず因果律の確保について改善するため、新たに継時配列による分析モデルを用いることとする。継時配列による分析モデルとは、モデル内の変数を配置によって時系列で並べたモデルによる分析手法である。つまり独立変数については、従属変数よりも時系列的に古いデータを分析に投入するのである。これによって Bollen (1989) が述べたような、時間差による因果律の確保が可能になるのである。前章の多母集団同時分析の結果より、3年分のデータを同一のモデルに投入し、同時に分析することが可能であるという確証が得られている。

さらに歴史的起源に関する系統的解明のため、各地域の社会的背景について検討を行う。そのために平成17年度（2005年）の国勢調査のデータを用いて、地域特性についてのクラスタ分析を行う。クラスタ分析の結果はArc GISによって地図に落とし込み検討を行う。さらに各地域特性がソーシャルキャピタル形成促進要因に対してどのように影響しているのかを検討するため、レーダーチャートを用いて分析する。

6.2 継時配列による分析モデル

前述の通り、方法論的批判における因果律の確保という基準を満たすため、継時配列による分析を行う。使用する変数の時系列について、前章の多母集団同時分析の結果を用いて図18に示しているとおりである。もっとも左にある独立変数であるソーシャルキャピタル形成促進要因の5つの変数については、時系列的にもっとも古い2007年のデータの変数を用いる。中間部に位置する媒介変数である「ソーシャルキャピタル推定量」および「無作法性」変数については、2008年のデータの変数を用いる。放火と犯罪に関するデータは、

最新のデータが 2009 年のものであり、放火件数については 1996 年から 2009 年までの 13 年分、犯罪認知件数については 2006 年から 2009 年までの 3 年分のデータの蓄積があり、それらを累計したものを平方根変換したのが分析に用いているデータである。それら 2 つの変数から規定されている犯罪実績は、2009 年のデータであると考える。最後にもっとも右に位置する、従属変数である「犯罪リスク知覚」および「犯罪不安感」の変数については、もっとも新しい 2010 年のデータの変数を用いる。これにより左から右へ、独立変数から従属変数へ、一定の時系列の流れを持った因果モデルが構築される。このモデルを用いて分析を行えば、変数間の時間差が考慮され、一定方向の因果の流れが担保されたモデル分析を行うことが出来るのである。

神戸自治会調査(2007・2008・2010)多母集団検定分析 Aggregate Model_1_全体
 $df=175$ χ^2 自乗=281.842 $p=.000$ CFI=.942 RMSEA=.015 AIC=393.842

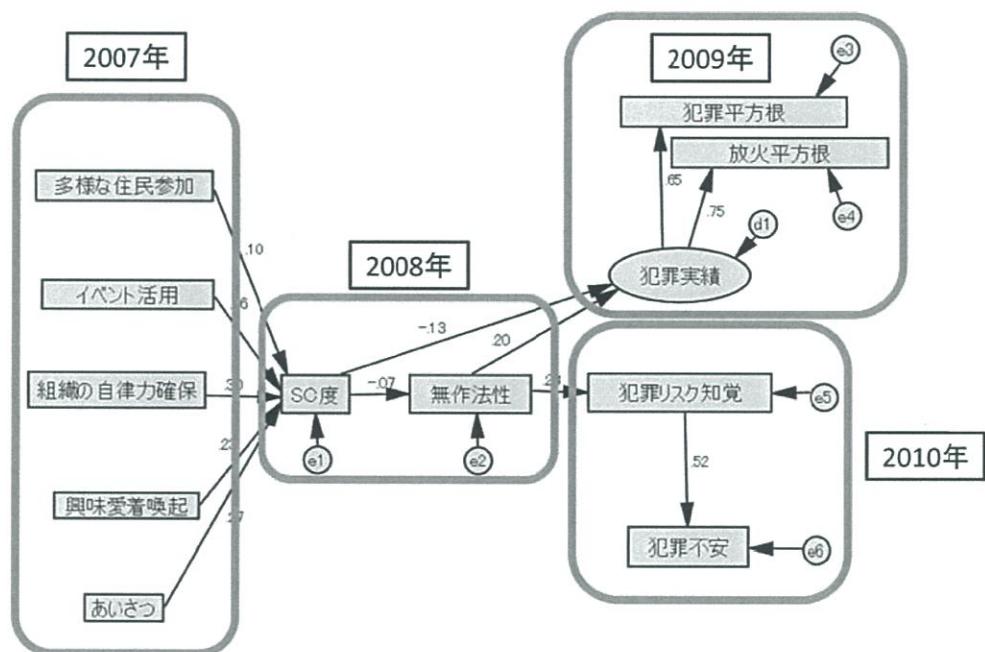


図 18 繼時配列モデル分析で用いる変数の調査年

6.3 繰時配列モデル分析結果

前章までの分析結果から得られたモデルを基本にした図18の分析モデルを用いて、継時配列のモデル分析を行った。結果、前章までのモデルとは違う結果が得られた。「ソーシャルキャピタル推定量」から「無作法性」へのパスの因果係数が有意ではなくなったのである。これにより前章までのモデルをそのまま用いるのではなく、新たにより適合度が高いモデルを構築する必要が出てきた。新たなモデルを探索した結果、得られたもっとも適合度が高かった解が図19である。結果、ソーシャルキャピタルと無作法性は、犯罪実績に対して平行に効果を与えていたことが明らかになった。

神戸自治会調査(2007・2008・2010) Model7
 $\text{df}=39$ $\chi^2_{\text{自乗}}=53.982$ $p=.056$ $\text{CFI}=.976$ $\text{RMSEA}=.025$ $\text{AIC}=89.792$

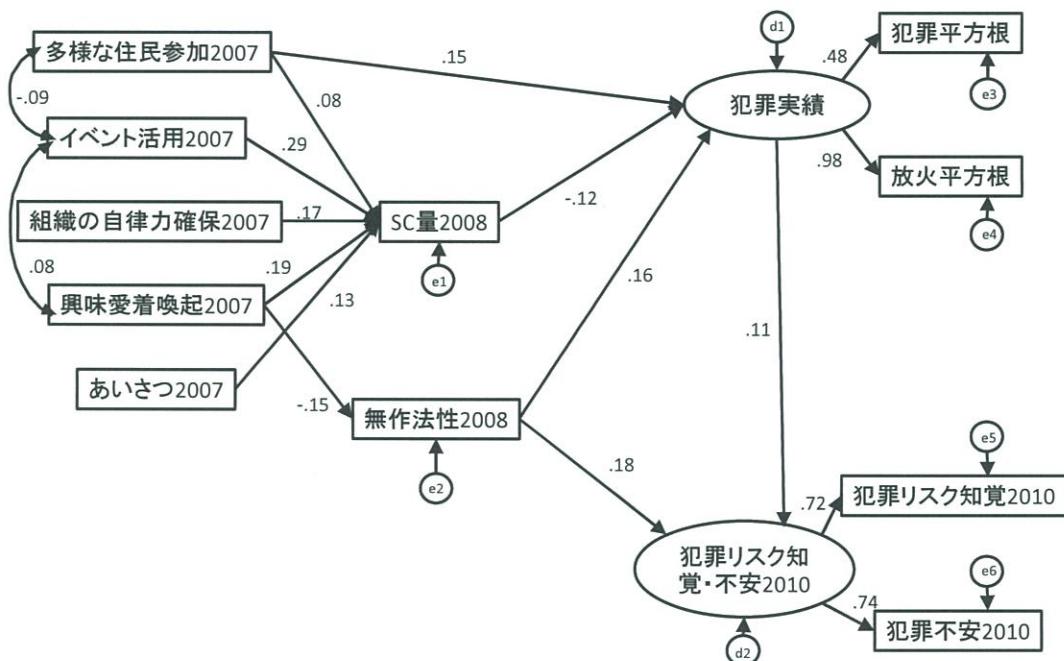


図19 繰時配列モデルによる分析結果

モデル全体の適合度について見てみると、 $\chi^2_{\text{自乗}}=53.982$ 、 $\text{df}=39$ 、 $p<.056$ 、 $\text{CFI}=.968$ 、 $\text{RMSEA}=.021$ 、 $\text{AIC}=129.982$ となった。 χ^2 検定の結果、5%水準では帰無仮説が棄却されなかった。さらにCFI値は.968とよい当てはまりを示す0.95を超えており、全体的に見て非常に当てはまりのよいモデルが得られた。

モデルの結果について詳細に見ていくと、以下の6点のことが明らかとなった。1点目は、

すべての 2007 年のソーシャルキャピタル形成促進要因には、2008 年のソーシャルキャピタル量を増加させる効果が見られた点である。2 点目は、2008 年のソーシャルキャピタル量には、2009 年の犯罪実績を低下させる効果が見られた点である。3 点目は、2007 年の多様な住民参加には、直接犯罪実績を増加させる効果が見られた点である。4 点目は、2007 年の興味愛着喚起には 2008 年の無作法性を低下させる効果が見られた点である。5 点目は、2008 年の無作法性には、2009 年の犯罪実績と 2010 年の犯罪リスク知覚・犯罪不安感を増加させる効果が見られた点である。6 点目は、2009 年の犯罪実績には、2010 年の犯罪リスク知覚・犯罪不安感を増加させる効果が見られた点である。

上記の結果から得られた知見は次の通りである。まず前章までの分析において確認された、ソーシャルキャピタルの源泉であるソーシャルキャピタル形成促進要因と、ソーシャルキャピタル自体、ソーシャルキャピタルの効果である地域の安全・安心の間の因果関係は、本章での刑事配列モデル分析においても確認された。このことから、ソーシャルキャピタル形成促進要因から地域の安全・安心までの一連の因果関係の流れは非常に強く、確固たるものであることが確認されたのである。次に無作法性はソーシャルキャピタルによる効果の一部ではなく、ソーシャルキャピタルと平行して存在する変数であること、さらにソーシャルキャピタルと同時に平行して犯罪実績に直接影響を与える変数であることが明らかになった。言い換えれば、ソーシャルキャピタルと無作法性は、お互いに独立した存在なのである。これは前章までのモデル分析とは違った結果である。さらに、2007 年の多様な住民参加が犯罪実績を直接的に増加させる効果が見られたことから、地域活動に多様な人々を巻き込むことは、ソーシャルキャピタルの醸成を促進すると同時に、地域の安全・安心を損なうよそ者をも地域に取り込んでしまう可能性があることが示唆された。

6.4 小括

継時配列モデル分析の結果から、次の成果が得られた。ポルテスが指摘したソーシャルキャピタル研究の方法論的批判のうち、因果律の確保および外部要因の統制について、成果を上げることが出来た。継時配列モデルによる分析においても、前章までで得られたソーシャルキャピタルの源泉からソーシャルキャピタルを経てソーシャルキャピタルの効果にいたるまでの因果関係は確認されたことから、この一連の因果関係には時間の流れにもとづく確固たる因果の流れが存在することが証明されたのである。

さらに、ソーシャルキャピタルから犯罪実績への効果と、無作法性から犯罪実績への効

果が独立して存在することが確認されたことから、外部要因の統制について、一部ではあるが確認できたと考える。このソーシャルキャピタルと無作法性の独立性は、ジェイコブズが論じていた、安心を感じられる街路の議論と結びつく結果である。ジェイコブズは、たとえ歩道で無作法なことが起ったとして、誰かが駆けつけて大げさにならぬよう防いでくれるなら、その歩道は安心できると述べている。この誰かが助けに来てくれるという確信がその歩道における信頼であり、その信頼は歩道を利用する人々のささやかなふれあいによって、長い時間をかけて形成されるものなのであるとも述べられている (Jacobs 1961=2010)。このささやかなふれあいが、地域における社会的ネットワーク、つまりソーシャルキャピタルなのである。ジェイコブズの議論は、ソーシャルキャピタルが存在することで無作法性そのものが抑止されるのではなく、たとえ無作法性が存在してもソーシャルキャピタルによってそれが犯罪につながることを防いでくれるということを意味しているのである。本章で得られた結果は、このジェイコブズの議論を裏打ちするような結果であった。

ソーシャルキャピタルと無作法性の独立性の発見からは、もうひとつの成果が挙げられた。それはウィルソンとケリングによる「割れ窓理論」のオルタナティブとして、ソーシャルキャピタルが効果を発揮する可能性を示唆していることである。「割れ窓理論」は軽微な秩序違反、本研究で用いている無作法性に対して働きかけることで、地域の安全と安心を確保しようという理論である。本章の分析結果でソーシャルキャピタルと無作法性の犯罪実績に対する効果の独立性が確認されたということは、無作法性による「割れ窓理論」の効果を統制したとしても、ソーシャルキャピタルは十分に地域の安全・安心に貢献していることが確認されたということである。「割れ窓理論」は取締りを強化するという方向性により警察活動との相性がよく、ニューヨーク市をはじめいろいろな地域の警察活動の裏づけとして用いられている。しかしソーシャルキャピタルによる地域の安全・安心の確保が「割れ窓理論」による効果と独立、共存しているということは、警察力を行使しない市民独自の力で持って地域の安全・安心を確保することが十分に可能であることを意味しているのである。

6.5 GISによるクラスタ分析

続いて、ポルテスの理論的な批判である歴史的起源に関する系統的解明という基準を満

たすため、地域の歴史的背景、地域的文脈がソーシャルキャピタルの醸成に与える影響について検討を行う。そのために、平成 17 年度（2005 年）国勢調査（以降は、国勢調査データと表記する）のデータを用いてクラスタ分析を行う。

ソーシャルキャピタルの歴史的起源に関する研究は、パットナムの研究方法に対する批判を受けて、近年増加する傾向にある。フラン・バームとキャサリン・パルマーは、オーストラリアのアデレードというまちで、住民 40 人に対してインタビュー調査を行い、どのような特性が人々の地域のコミュニティ活動への参加を促すのかを分析している。結果、住民個人のコミュニティ参加にたいして、その地域の歴史的・経済的・社会文化的要因が大きく影響しているということが明らかにされている。同じアデレードの町に住む住民であっても、住みよい地域に居住する住民はコミュニティ活動への参加率が高かったが、反対に犯罪多発地区や貧困地区の居住者はコミュニティ活動への参加率が低かったのである（Baum and Palmer 2002）。日本では、埴淵ほか（2007）によって、愛知県知多半島の 6 市町村の高齢者を対象として大規模社会調査を用いた、居住地の開発時期とソーシャルキャピタルの関係性に関する研究が行われている。分析の結果、明治以前から人が住んでいるような早くに開発された地域では、ソーシャルキャピタルが高い傾向があることが明らかにされている。古くから開発された地域に居住する人は、同じ場所に居住している期間も長く、その結果住民同士の交流や互酬性、ネットワークが続くことにより、ソーシャルキャピタルが高められるのではないかということが示唆されていた。

6.5.1 分析方法

このクラスタ分析では、国勢調査データから地域の歴史的特性、文脈を読み取り、ソーシャルキャピタル形成促進要因を媒介変数とし、いかにソーシャルキャピタルの醸成へつながるかを検討する。松川杏寧・立木茂雄（2011b）は柴内康文（2011）を受けて、国勢調査データから人口総数、平均世帯人員、高齢化率、子ども率、持ち家率、民営借家率、戸建て率、マンション率の変数を郵便番号単位で算出し、類型化のための指標とした。指標の作成方法は次の通りである。人口総数については、各町丁目の人口総数を郵便番号単位で足し合わせた。平均世帯規模は、国勢調査の世帯規模変数の平均し、郵便番号単位の平均世帯規模とした。高齢化率は、国勢調査の総数 65 歳以上を郵便番号単位に足し合わせた後、郵便番号単位の人口総数で除した。子ども率は、国勢調査の総数 15 歳未満を郵便番号単位に足し合わせた後、郵便番号単位の人口総数で除した。持ち家率、民営借家率、戸建

て率は、国勢調査の持ち家、民営借家、戸建ての変数を郵便番号単位に足し合わせた後、郵便番号単位で足し合わせた主世帯数で除した。マンション率は、住居形態に関する変数において、戸建て以外の長屋、共同住宅、住居その他を郵便番号単位で全て足し合わせたものを、郵便番号単位で足し合わせた主世帯数で除した。

作成した指標をもとに、神戸市内の郵便番号単位地区の分類を行った。さらに分類にしたがって、GIS を用いて地図上に色分けして表示し、分析を行う。

6.5.2 クラスタ分析結果

クラスタ分析によって、神戸市の 850 の郵便番号単位地区は 5 つのクラスタに分類された。その結果が表 33 である。さらに、クラスタ分析の結果をもとに、神戸市の郵便番号単位地区を GIS によって塗り分けたものが図 20 である。表の結果から地域の詳しい特性について検討し、その内容について、実際の地図上で確認を行うことで、各クラスタがどのような特性を持つ地域を意味しているのか検討し、クラスタに名づけを行った。

表 33 クラスタ分析結果

クラスタ番号 N=郵便番号 単位地域数	人口総数平均	平均世帯人員	高齢化率	子ども率	持ち家率	民営借家率	戸建て率	マンション率	地域特性
1 51	32.76	0.75	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
1 187	1535.03	1.90	0.20	0.11	0.39	0.48	0.22	0.78	インナーシティ
2 121	5493.46	2.27	0.21	0.13	0.50	0.14	0.23	0.77	マンションタウン
3 227	1270.45	2.20	0.27	0.10	0.62	0.28	0.50	0.50	近郊住宅地
4 81	2609.54	2.90	0.12	0.19	0.86	0.10	0.71	0.29	校外住宅地
5 129	579.19	3.16	0.29	0.10	0.94	0.03	0.96	0.04	旧村落地域

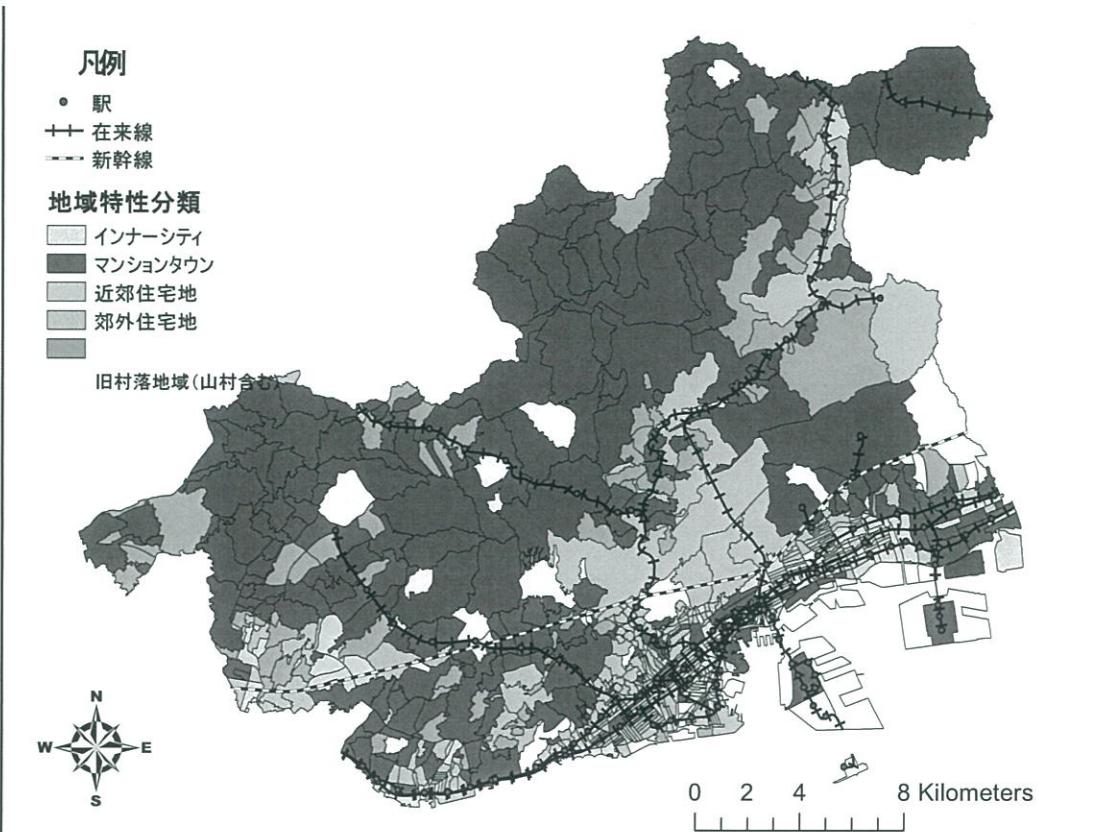


図 20 神戸市の郵便番号単位地区の地域特性分類による塗りわけ

まず表 33 の見方についてであるが、色が塗られたセルは他のクラスタと比べて特徴的な値を示していると考えられるセルである。青いセルは他のクラスタに比べて比較的高い値を示しているセルである。逆に赤いセルは、他のクラスタに比べて、比較的小さな値を示しているセルである。以降各クラスタの特徴について議論する際は、基本的に色がついているセルについて議論している。

はじめにクラスタ 1 について見てみる。表 33 で特徴的なのは、唯一平均世帯人員が 2 以下であることと、民営借家率が最も高いことである。この 2 点から、比較的所得が低い単身世帯者が多い地域であるといえる。図 19 を見てみると、クラスタ 1 を示す黄色い地域は、電車の路線が集まった神戸市南部の沿岸近くに多くみられる。その中でも特に黄色い地域が多く見られるのは、灘区、兵庫区、長田区のあたりである。これらの地域は、阪神・淡路大震災以前、戦前からの長屋率が非常に高く、1980 年代においてインナーシティ問題が生じていたエリアである（神戸市 1987）。インナーシティ問題とは、都市部での工業化に伴う都市開発、土地利用の変化によって、社会階層によるすみわけが起こった結果生じた社会問題である。神戸市で

も戦後、製造業からサービス業へと産業構造に変化が生じ、特に南部沿岸地域においてインナーシティ問題が取りざたされていた。今回の分析で黄色に分類されたエリアは、インナーシティ問題を抱えているエリアと一致する（西山 1990）。ただし、今回の分析単位は郵便番号単位であり、その結果インナーシティのさらに内側にある都心部も黄色いエリアに含まれている。これは今回の分析の限界点である。以上からクラスタ 1 は、比較的所得の低い独身の若手労働者が集住するインナーシティの特徴を示していると判断し、インナーシティとした。

次にクラスタ 5 であるが、表 33 から各郵便番号単位地区での人口が少なく、平均世帯規模が 3 以上と高いことが特徴的である。また高齢化率、持ち家率、戸建て率も高い。以上から、高齢者を含む世帯が少数点在している地域であるといえる。図 19 を見ると、クラスタ 5 を示す緑の地域は、神戸市北部を主に占めている。山陽新幹線を境に北側には主に山地が続いている。クラスタ 5 は主にその山間部を占めているため、比較的世帯規模が大きい高齢化の進んだ旧農村地区を示していると判断し、旧村落地区とした。

次にクラスタ 2 であるが、人口が多くマンション率も高い。つまり大きな団地やマンションがあり、そこに多くの人が住んでいる地域であるといえる。図 20 を見ると、クラスタ 2 を示す紫色の地域は、電車の沿線、特に駅の周辺に多く存在している。以上から、クラスタ 5 は駅に近く利便性がよいことからマンションや団地といった共同住宅が多く建てられているマンションタウン地域であると判断し、マンションタウンとした。

最後にクラスタ 3 とクラスタ 4 についてである。まずクラスタ 3 およびクラスタ 4 は、ともに持ち家率が高い。しかしクラスタ 3 は子ども率より高齢化率の方が高く、住居の内訳も戸建て率とマンション率に差がない。一方クラスタ 4 は、高齢化率より子ども率の方が高く、戸建て率が高い地域である。以上から、クラスタ 3 および 4 はファミリー層がマイホームを購入するニュータウンのような住宅地域であるが、クラスタ 3 は住民が高齢化しているため比較的早い時期に開発された住宅地で、クラスタ 4 は子ども連れのファミリー層が多いまだ比較的新しい住宅地域であるといえる。図 20 を見てみると、クラスタ 3 を示す黄緑色の地域は、インナーシティを取り囲むように存在し、比較的都心部に近い地域であることが分かる。クラスタ 4 を示す水色の地域は、クラスタ 3 より都心部に離れた地域に存在しており、山間部の電車沿線などの郊外と呼ばれる地域にも点在している。以上から、クラスタ 3 は家族向けのニュータウンのような住宅地域であるが、比較的初期段階に開発された住宅地域で、都心部近郊に多くみられるため、近郊住宅地とした。クラスタ 4 は比較的新しい郊外の住宅地であるため、郊外住宅地とした。

以上の 5 クラスタは、柴内（2011）のクラスタ分析による地域特性とほぼ一致するため、本研究でのクラスタ分類は正しくなされたと判断した。さらにこの結果を神戸市市役所の地域活動推進課に持ち込み、クラスタ分析の結果と実際に神戸市を良く知る市職員の方の知見とが矛盾しないか、確認をしていただいた。結果、おおむね矛盾するような結果にはなっていないとの結論が得られたため、統計および GIS によるクラスタ分析は、実際の神戸市の地域特性をかなり正確に表すことができたと判断した。

クラスタに分類されなかった郵便番号地域が 51 あるが、これらの地域は人口が少なすぎるため個人が特定されるとして秘匿処理がなされている地域や、人口のデータはあっても世帯の状態に関するデータが無記入となっている地域があるためである。そのため国勢調査データに存在する計 806 郵便番号単位地区のうち 51 地域については、本研究の分析からは除外することとした。

本研究で行ったような神戸市における地域分類に関する研究として、高田滋（1990）があげられる。高田は 1975 年、1985 年の国勢調査のデータや、1986 年の事業所統計のデータを用いて、神戸市を統計区ごとに分類し、地図化を行っている。これらの地図を、本研究で作成した GIS の地図上に重ね合わせ、1 キロメートルごとのメッシュに切り分け（図 21, 22）、各メッシュで高田による分類と本研究での分類について比較を行った。各メッシュの一致具合を見るため、クロス集計を行い、 χ^2 検定を行った。その結果が表 34～42 である。高田が使用したデータが 1985 年前後であることを考えると、本研究で使用したデータとは 20 年差があることになる。それを考慮に入れて検討を行う。

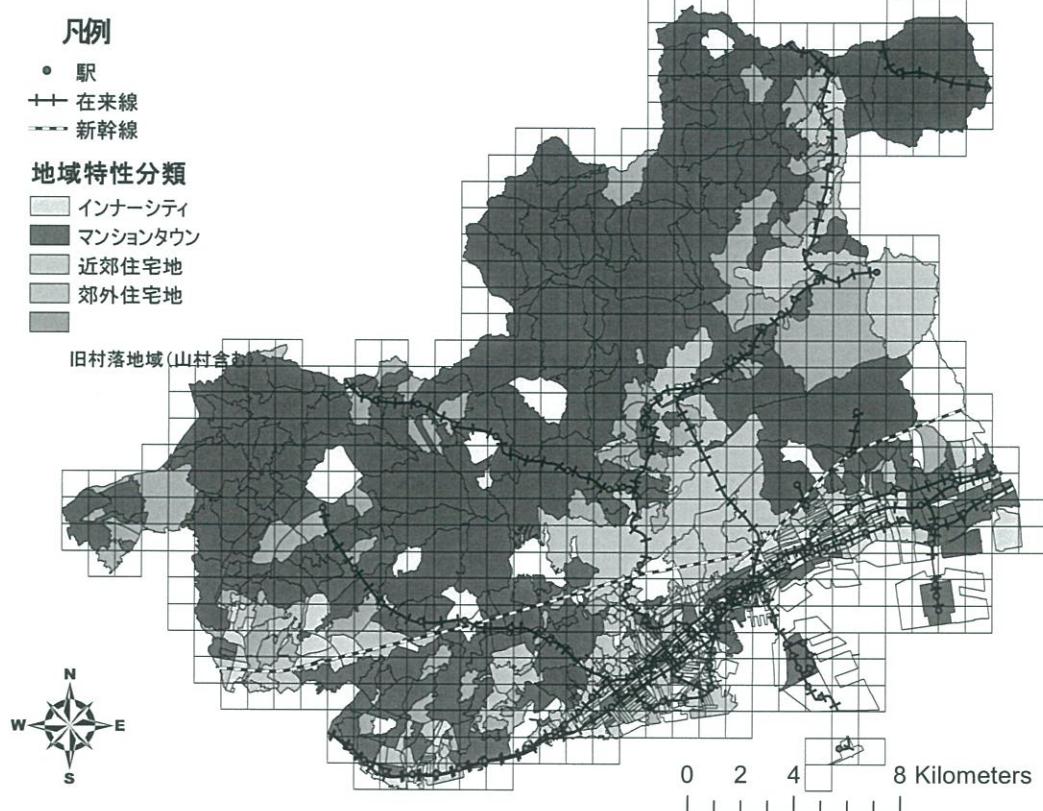


図 21 地域特性分類を 1km 四方のメッシュで切ったもの

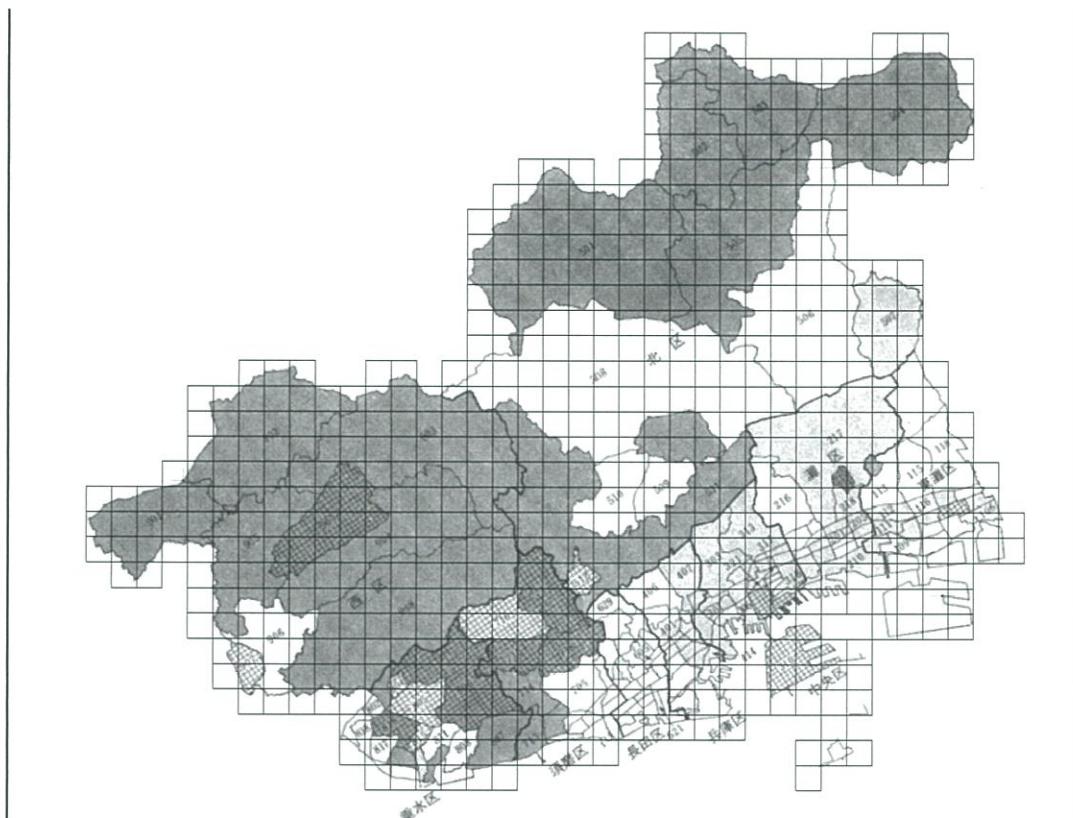


図22 高田（1990）の「家庭生活にかかる指標」の図を1km四方のメッシュで切ったもの

表34を見ると、持ち家所有率が6割以上の地域は、旧村落地域であった。これは本研究での結果と一致する。表35の単身世帯の多さを見てみると、本研究でインナーシティに分類された地域と一致する。単純にメッシュ数を見れば近郊住宅地や旧村落地域も同じ程度のメッシュで単身者が多いとされているが、インナーシティに分類されるメッシュはほかのメッシュよりも数が少ない。そこで割合を見てみる必要がある。インナーシティに分類されるメッシュのうち、単身者が多いとされているメッシュはちょうど50%であり、インナーシティ地域はより多く単身者が住んでいるということがわかる。そしてそれは本研究での分類と一致するものである。表36を見ると、高齢者が少ない地域が、マンションタウンや近郊住宅地に集まっているのがわかる。1985年ごろは西神ニュータウンを筆頭とするニュータウン開発が進められており、都心ではなく鉄道そばの郊外に住居を構える人が増えていたのである。本研究ではマンションタウンは高齢化が比較的進んでいる地域であり、20年前にこの地域に居住してきた働き盛りの人々が、今は高齢化し同じ地域に住んでいると考えられる。

表 34 地域分類と持ち家 6 割以上のクロス集計表

	持ち家6割以上	
	なし	あり
インナーシティ	31 (100.0%)	0 (0.0%)
マンションタウン	36 (90.0%)	4 (10.0%)
近郊住宅地	53 (63.1%)	31 (36.9%)
郊外住宅地	78 (67.8%)	37 (32.2%)
旧村落地域（山村含む）	26 (38.2%)	42 (61.8%)
	92 (28.7%)	229 (71.3%)
χ^2 値=138.340, df=5, p<.01		

表 35 地域分類と単身世帯多のクロス集計表

	単身者多	
	なし	あり
インナーシティ	31 (100.0%)	0 (0.0%)
マンションタウン	20 (50.0%)	20 (50.0%)
近郊住宅地	76 (90.5%)	8 (9.5%)
郊外住宅地	95 (82.6%)	20 (17.4%)
旧村落地域（山村含む）	63 (92.6%)	5 (7.4%)
	302 (94.1%)	19 (5.9%)
χ^2 値=80.826, df=5, p<.01		

表 36 地域分類と高齢者少のクロス集計表

	高齢者少	
	なし	あり
インナーシティ	30 (96.8%)	1 (3.2%)
マンションタウン	39 (97.5%)	1 (2.5%)
近郊住宅地	50 (59.5%)	34 (40.5%)
郊外住宅地	107 (93.0%)	8 (7.0%)
旧村落地域（山村含む）	64 (94.1%)	4 (5.9%)
	302 (94.1%)	19 (5.9%)
χ^2 値=97.706, df=5, p<.01		

表 37 を見てみると、20 年前に人口が激しく増加していた地域は、現在の郊外住宅地や近郊住宅地であることがわかる。当時は前述のようにニュータウン開発が行われ、人口が郊外へ流出するドーナツ化現象が起きていた時期である。そういった都心の外にファミリー層が住居を構えた地域が、現在のデータでも郊外住宅地として分類されており、矛盾していないことが確認できた。次に表 38 を見てみると、神戸市内において人々がどこに居住し、どこに働きに来ていたのがわかる。多くのインナーシティのメッシュにおいて、昼間人口が夜間人口より多くなるということが確認できる。人々が働きに出てくるインナーシティエリアは、20 年前と地理的に変わっていないということが確認できる。

表 37 地域分類と人口増加のクロス集計表

		人口増加 ($X=1985$ 年人口/ 1975 年人口 $\times 100$)				
		$X < 80.0$	$100.0 > X \geq 80.0$	$120.0 > X \geq 100.0$	$X \geq 120.0$	
インナーシティ	(19 61.3%	2 6.5%	9 29.0%	1 3.2%	0 0.0%
	(3 7.5%	22 55.0%	6 15.0%	7 17.5%	2 5.0%
マンションタウン	(5 6.0%	5 6.0%	23 27.4%	16 19.0%	35 41.7%
	(9 7.8%	16 13.9%	29 25.2%	16 13.9%	45 39.1%
近郊住宅地	(3 4.4%	1 1.5%	15 22.1%	3 4.4%	46 67.6%
	(18 5.6%	1 .3%	148 46.1%	44 13.7%	110 34.3%
郊外住宅地	(1 4.4%	1 1.5%	15 22.1%	3 4.4%	46 67.6%
	(1 4.4%	1 1.5%	15 22.1%	3 4.4%	46 67.6%
旧村落地域（山村含む）	(18 5.6%	1 .3%	148 46.1%	44 13.7%	110 34.3%
	(1 4.4%	1 1.5%	15 22.1%	3 4.4%	46 67.6%

表 38 地域分類と昼夜人口差のクロス集計表

		昼夜人口差(事業所従業者数(1986)/非農林業就業者数(1985))			
		$X < 0.7$	$1.3 > X \geq 0.7$	$2.0 > X \geq 1.3$	$X \geq 2.0$
インナーシティ	(15 48.4%	14 45.2%	0 0.0%	0 0.0%
	(3 7.5%	12 30.0%	4 10.0%	6 15.0%
マンションタウン	(5 7.5%	57 30.0%	3 10.0%	8 15.0%
	(4 6.0%	71 67.9%	21 3.6%	7 9.5%
近郊住宅地	(3 3.5%	71 61.7%	21 18.3%	7 6.1%
	(3 3.5%	30 44.1%	26 38.2%	5 7.4%
郊外住宅地	(16 4.4%	121 44.1%	126 38.2%	38 7.4%
	(16 5.0%	121 37.7%	126 39.3%	20 11.8%
旧村落地域（山村含む）	(16 5.0%	121 37.7%	126 39.3%	20 11.8%
	(16 5.0%	121 37.7%	126 39.3%	20 11.8%

表39～42は就業の種別に地域を分類した結果についての比較の表である。まとめてみると、第1次産業に就業している人は、旧村落地域に多く分布している。本研究では就業に関する変数を分析に用いていないため、詳しく比較することはできない。この点は、本研究での限界点であり、今後課題とすべき点であると考える。

表39 地域分類と就業（技能・生産・労務）のクロス集計表

地域分類	就業（技能・生産・労務）		合計
	無	有	
インナーシティ	28	3	31
マンションタウン	33	7	40
近郊住宅地	83	1	84
郊外住宅地	106	9	115
旧村落地域（山村含む）	64	4	68
合計	320	1	321
	634	25	659
	χ^2 値=41.690, df=5, p<.01		

表40 地域分類と就業（専門技術・管理職）のクロス集計表

地域分類	就業（専門技術・管理職）		合計
	無	有	
インナーシティ	28	3	31
マンションタウン	36	4	40
近郊住宅地	75	9	84
郊外住宅地	103	12	115
旧村落地域（山村含む）	65	3	68
合計	287	34	321
	594	65	659
	χ^2 値=2.577, df=5, p<.01		

表41 地域分類と就業第1次産業のクロス集計表

地域分類	就業第1次産業		合計
	無	有	
インナーシティ	31	0	31
マンションタウン	39	1	40
近郊住宅地	84	0	84
郊外住宅地	111	4	115
旧村落地域（山村含む）	46	22	68
合計	202	119	321
	513	146	659
	χ^2 値=110.464, df=5, p<.01		

表 42 地域分類と就業自営業のクロス集計表

地域特性分類	就業自営業		合計
	無	有	
インナーシティ	31	0	31
マンションタウン	31	9	40
近郊住宅地	82	2	84
郊外住宅地	100	15	115
旧村落地域（山村含む）	46	22	68
合計	163	158	321
	453	206	659
	χ^2 値=114.119, df=5, p<.01		

6.5.3 地域特性とソーシャルキャピタル形成促進要因の関係性についての分析結果

最後に、クラスタ分析で得られた地域特性が、本研究のモデル分析に用いられているソーシャルキャピタル形成促進要因とどのような関係にあるのか、検討を行う。

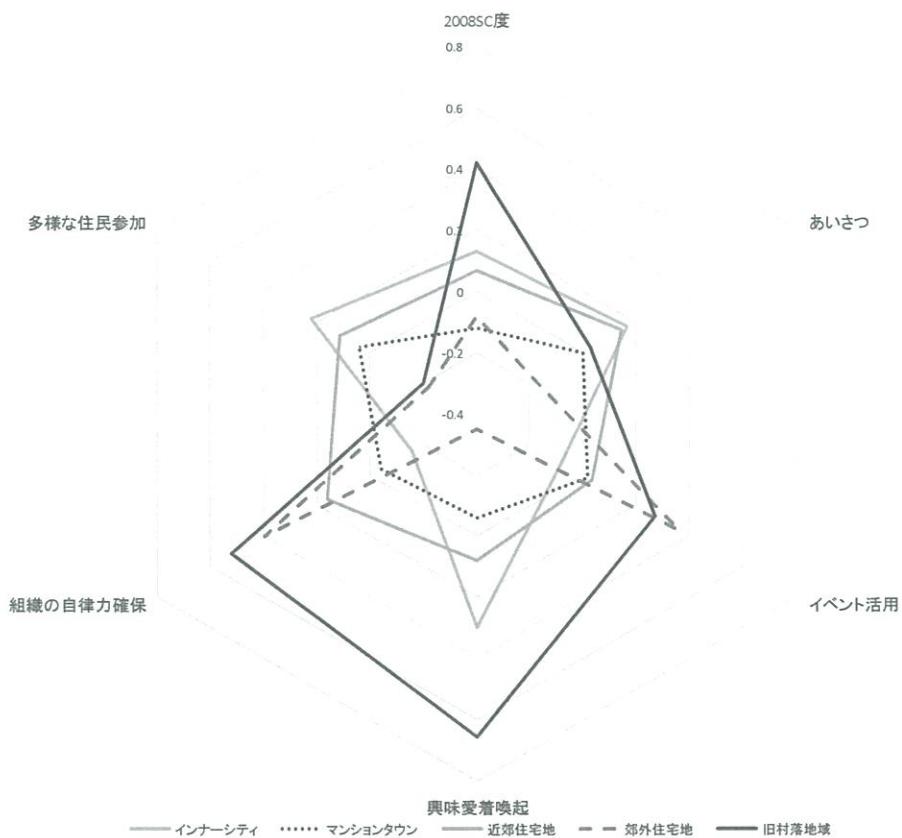


図 23 地域特性ごとのソーシャルキャピタル形成要因およびソーシャルキャピタル推定量の比較

図23は各クラスタのもつ地域特性が、ソーシャルキャピタル形成促進要因やソーシャルキャピタル推定量に対してどのような効果を持っているのかについて、レーダーチャートによって示したものである。どのような地域が、どのようなソーシャルキャピタル形成促進要因やソーシャルキャピタル推定量を持っているのかを、クラスタごとに平均値を求めて表現している。図23を用いて、地域クラスタによって各変数にどのような違いが見られるのか、検討する。

まずもっともソーシャルキャピタル推定量が高いのは、旧村落地域である。これは埴淵ほか（2007）で得られた、古くから長く人が住んでいる地域ほどソーシャルキャピタルが高いという知見と矛盾しない。旧村落地域はソーシャルキャピタル以外にも、組織の自律力確保および興味愛着喚起、イベント活用についても非常に高い値を示していた。つまり旧村落地域では、古くから人が居住している歴史的土壌があり、その土壌によって地域組織の自律力が確保されたり、住民の地域に対する興味愛着が深くなったり、イベント（季節ごとの祭りなどが想定される）を理由に地域住民同士のつながりが深まることで、ソーシャルキャピタルの醸成が行われやすいと考えられる。

しかし、ただ長く人が住んでいることこそがソーシャルキャピタルを高めるというわけではない。旧村落の次にソーシャルキャピタル推定量が高いのは、インナーシティなのである。インナーシティのソーシャルキャピタル醸成に影響しているソーシャルキャピタル形成促進要因は、多様な住民参加とあいさつである。これは旧村落地域が持っている地域的特長と大きく異なるものである。このことから、昔からの村落地域と、住民の移り変わりが激しい都市部とでは、ソーシャルキャピタルを醸成する基盤に大きな文脈的な差異が存在することが明らかとなった。

非常に特徴的な形を示しているのが、郊外住宅地である。郊外住宅地は組織の自律力確保とイベント活用については突出的に高い値を示しているが、興味愛着喚起、多様な住民参加およびあいさつについてはすべての地域の中でもっとも低い値を示している。郊外住宅地には、まだ子どもが幼い、若い子育てファミリー層が居住している地域である。子どものいる地域では、地域のイベントなどに子どもを理由に参加できたり、子ども会やPTAといった集まりに参加することでイベントが活発に行われていると考えられる。さらに子育てを始めるということは、その地域にこれから長い間住むことを前提としている。新しく子育てのために移り住んだ先で、住民組織の運営や組織化に意欲的に取り組んでいる最中であると考えるのは、至極全うなことであろう。

近郊住宅地もマンションタウンも、比較的六角形に近い形を示している。つまりこれといって突出した特長を持っておらず、すべての変数についてまんべんなく同じ程度の値を示しているのである。両者のうちでもマンションタウンは、近郊住宅地に比べてすべての値が低い。ソーシャルキャピタル推定量は5つのクラスタのうちでもっとも低い値を示している。近年、都心回帰現象の影響か、駅から非常に近いエリアに、高層マンションが立ち並ぶということが起こっている。本モデルのマンションタウンもそのような位置づけの地域である。マンションの住民をどのように地域につなぐか、どうやって自治会や町内会などの活動に参加してもらうかといった悩みは、新しくマンションが建った地域のほとんどが経験している悩みである（田中 2009）。マンションタウン地域における地域コミュニティの活動や社会的ネットワークの構築の難しさが、この分析結果にも表れている。

これらの結果から、ソーシャルキャピタルを醸成する土壤としての地域特性の解明には、地域の歴史的な流れや、それとともに人間の活動や移動など、社会生態学的な要因についても検討を行うことが重要であるという示唆が得られた。

6.6 小括

本章の分析では、ポルテスによるソーシャルキャピタル研究における理論的、方法論的基準を満たすことを試みた。ポルテスによる基準とは、1) トートロジーの回避、2) 歴史的起源に関する系統的解明、3) 因果律の確保、4) 外部要因の統制、の4つである。

前章までの分析で、すでに1のトートロジーの回避については基準を満たしており、本章では残り3つについての改善を試みた。結果、縦時配列モデルによる分析を用いることで、3の因果律の確保について、基準を満たすことが出来た。縦時配列モデルを用いたことで、モデルの構造を大きく変更することが余儀なくされた。結果、ソーシャルキャピタルの効果のひとつとしてモデルに配置されていた無作法性は、ソーシャルキャピタルとは独立して存在していることが明らかになった。さらにソーシャルキャピタルと無作法性の犯罪実績に対する効果の独立性が明らかになったことで、ポルテスの4つ目の基準である外部要因の統制について、ある程度の基準を満たすことが出来た。最後の基準である2の歴史的起源に関する系統的解明について基準を満たすため、平成17（2005）年の国勢調査のデータを新たに加え、クラスタ分析を行った。その際GISを用いて地図に落とし込むことで、実際のまちの状況と分析による机上の分類とに齟齬がないか検討した。結果、神戸市は1) インナーシティ、2) マンションタウン、3) 近郊住宅地、4) 郊外住宅地、そして5) 旧村落

地域の 5 つの地域カテゴリに分類された。この 5 つの地域分類の間で、ソーシャルキャピタル形成促進要因およびソーシャルキャピタル量の平均値を比較するため、レーダーチャートを作成した。レーダーチャートをもとに、各地域特性がソーシャルキャピタル醸成にどのような影響を与えるのか検討した結果、歴史的な時間の経過だけではなくそれとともに社会的、生態学的な要因など、地域的文脈を考慮してソーシャルキャピタル研究を行うことが以下に重要かという示唆が得られた。これにより、ポルテスによる歴史的起源に関する系統的解明についての基準を満たすことが出来たと考える。

7. 結果 5：マルチレベル分析

7.1 リン（1982, 2001=2008）による2種類のソーシャルキャピタルの区別

前章では、ポルテスによるパットナムのソーシャルキャピタル研究に対する批判から生まれた、ソーシャルキャピタル研究における理論的、方法論的基準を満たすことを試み、結果的に4つある基準のすべてを満たした分析を行うことに成功した。しかしソーシャルキャピタル研究について批判を行っているのは、ポルテスだけではない。パットナムの研究のみに対しての批判ではないが、リン（2001=2008）はソーシャルキャピタル研究全体における問題点について指摘している。リンは、ソーシャルキャピタルには個人財としてのソーシャルキャピタルと集合財としてのソーシャルキャピタルの2種類が存在しており、既往のソーシャルキャピタル研究の多くはこの2つを区別していないと述べている。さらに集合財としてのソーシャルキャピタルについて議論する際は、一般的な集合財である信頼や規範を代替変数として用いている研究が存在し、それに対する批判を述べている。というのも、ソーシャルキャピタルはあくまでも関係性の中に埋め込まれて存在する資源であり、人と人との相互作用やネットワークの中が存在しないところでは、同じくソーシャルキャピタルも存在しない。よって信頼や規範といった一般的な集合財、公共財は、ソーシャルキャピタルに影響したり影響されたりはするものの、代替指標として用いることが出来るほど質の近いものではないと批判している。

前章までの分析を振り返って見ると、本研究で用いてきたソーシャルキャピタルはすべて集合財としてのソーシャルキャピタルである。それはそもそもこの研究の出発点のひとつになっているジェイコブズの議論において、地域の安全・安心に有効なソーシャルキャピタルは集合財としてのソーシャルキャピタルであると述べられているからである。

そこで本章では、リンによる指摘を受けて、分析モデルの中に個人財としてのソーシャルキャピタルと集合財としてのソーシャルキャピタルを区別し同等に用いることを試みる。この試みを実現するには、地域レベルの変数である集合財としてのソーシャルキャピタルと、個人レベルの変数である個人財としてのソーシャルキャピタルの両方を同一モデル内に投入して分析を行うことが必要となる。このように単位レベルの違う変数を同じモデル内に投入して分析する手法を、マルチレベル分析と呼ぶ。本性ではこのマルチレベル分析を用いて、個人財としてのソーシャルキャピタルと集合財としてのソーシャルキャピタルを区別して分析に投入し、リンによる批判に耐えうるソーシャルキャピタル研究とすることをめざす。

ソーシャルキャピタル研究においてマルチレベル分析を用いることについては、濱野強・藤澤由和（2007）がその有用性について述べている。これまでのソーシャルキャピタル研究で多く見られるのは、エコロジカル研究（ecological study）の手法である。エコロジカル研究とは、独立変数も従属変数も両方とも地域レベルに変数を集約して分析を行う手法である。本章がめざすモデル分析は、独立変数は地域レベル、従属変数は個人レベルという分析手法である。このような分析手法は、エコロジカル研究に対してコンテクスチュアル研究（contextual study）呼ばれている。エコロジカル研究を用いることの限界点は、生態学的誤謬（ecological fallacy）という問題点が存在することである。生態学的誤謬とは、地域レベルでは存在が確認された関係性であっても、さらに小さな集団もしくは個人レベルではその関係性が確認されないといった問題である。独立変数と従属変数の両方を地域レベルの変数として分析を行った場合、生態学的誤謬が発生する可能性があるのである。サプラマニアン S V (2002) はこの生態学的誤謬は、最終的に個人レベルが受ける影響が、地域の文脈による影響なのか、それとも地域の居住者の特徴に由来するのかが、明らかに出来ないことで起こるとしている。本研究に置き換えれば、今までの分析モデルでは、個人が感じる犯罪不安感の減少は、地域の集合財としてのソーシャルキャピタルによる影響（文脈効果）なのか、それともその地域に住む個人の個人財としてのソーシャルキャピタルによる影響（構成効果）なのかが、分析結果からは判断できないのである。この問題点を克服できる分析方法がマルチレベル分析なのである。マルチレベル分析には、地域レベルと個人レベルの両方の独立変数と、個人レベルの従属変数を用いて行うものである。つまり地域レベルと個人レベル両方の変数が説明変数としてモデルに投入されることで、地域レベルの文脈効果か、個人レベルの構成効果か、どちらの効果がより影響しているのかを明らかにすることが出来、生態学的誤差を回避できる。

本研究において、マルチレベル分析を用いることの利点はもう一つある。それは、犯罪リスク知覚と犯罪不安感を従属変数に用いていることである。犯罪リスク知覚や犯罪不安は、そもそも個人が感じる危機感や不安について、変数化を行ったものである。しかし鈴木・島田（2006）によれば、犯罪リスク知覚や犯罪不安は本来、個人レベルで分析に用いられて検討されるべきなのである。マルチレベル分析を用いることで、リンによる批判に耐えうるソーシャルキャピタル研究へと改善することができ、かつ犯罪リスク知覚や犯罪不安かについて本来行うべき分析モデルで分析を行うこともできる。

7.2 分析方法

まず基本となる分析モデルの構築であるが、前章からの知見を受け継ぎ、継時配列のモデルを用いる。マルチレベル分析の概要については前項で述べたとおりである。そこでまずソーシャルキャピタルを集合財としてのソーシャルキャピタルと、個人財としてのソーシャルキャピタルの 2 つに区別し、モデルに投入する必要がある。自治会調査のデータは、郵便番号単位に集約する前は、個人がケースとなっている個票データである。そこで、2008 年の「ソーシャルキャピタル推定量」は集合財としてのソーシャルキャピタルとしてそのまま残し、新たに個人財としてのソーシャルキャピタルを加える。この際、モデル全体の因果律を担保するために、地域の文脈的効果を表す集合財としてのソーシャルキャピタルは、個人財としてのソーシャルキャピタルより時間的に先行している必要がある。そこで、2010 年のソーシャルキャピタル推定量について、郵便番号単位で集計を行わずに分析に投入する。本研究全体における従属変数である犯罪リスク知覚および犯罪不安感に関しても、2010 年データの集計を行わない個人単位の状態で変数化し分析に用いる。さらに、ソーシャルキャピタルと独立して地域の安全・安心に効果を示す無作法性についても、地域レベルの無作法性と個人レベルの無作法性の両方をモデルに投入する。

投入する変数が定まった時点で、まず変数間の関係性について見るために、相関分析および回帰分析を行う。それらの基本的な分析の結果から、基本モデルをより適合度が高くなり分析の精度が向上するようなモデルを探索する必要がある。相関分析や回帰分析から、強い関係性が見られる変数間にはパスを引き、継時配列モデルであることを忘れず、仮説を立てた上で基礎となるモデルを作成する。

7.3 結果

まずは分析に用いるすべての変数間の相関関係について検討したものが、表 43 である。表 43 を見てみると従属変数にあたる犯罪リスク知覚や犯罪不安は、地域および個人レベルの無作法性以外とは、あまり有意な相関関係が見られなかった。また個人財としてのソーシャルキャピタルであるソーシャルキャピタル量 2010 においては、無作法性、犯罪リスク知覚および犯罪不安に対して有意な相関関係が見られなかった。

表 43 変数間の相関分析結果

	イベント活用 あいさつ2007	興味愛着 2007	組織の自律 力2007	多様な住民 参加2007	SC度2008	無作法性 2008	放火平方根	犯罪平方根	SC度2010	無作法性 2010	リスク知覚 2010
イベント活用2007	-.038										
興味愛着2007	.015	.103**									
組織の自律力2007	-.005	.078**	.066**								
多様な住民参加 2007	.125**	-.025	.078**	-.011							
SC度2008	.146**	.244**	.247**	.177**	.131**						
無作法性2008	.035	.011	-.121**	.034	.044	.012					
放火平方根	-.073**	-.047	-.052*	-.153**	.058*	-.018	.135**				
犯罪平方根	-.066**	-.155**	-.015	-.143**	.101**	-.060**	.165**	.579**			
SC度2010	.082**	.100**	.132**	.101**	.028	.218**	.002	-.033	-.085**		
無作法性2010	.015	-.011	-.088**	.021	.043	.013	.230**	.109**	.100**	-.020	
リスク知覚2010	.034	.030	-.010	-.031	.039	-.016	.097**	.037	.054*	-.030	.074**
犯罪不安2010	-.014	.015	-.026	-.014	.035	-.052*	.052*	.045	.087**	-.036	.112**
											.581**

次に、2008 年の「ソーシャルキャピタル推定量」を従属変数にして、ソーシャルキャピタル形成促進要因との回帰分析を行った結果が、表 44 である。前章までのモデルでも因果関係が確立されている変数同士での回帰分析であるため、すべてのソーシャルキャピタル形成促進要因がソーシャルキャピタル量に対して正の方向に有意な効果をしめしていた。

表 44 ソーシャルキャピタル推定量を従属変数とした回帰分析

説明変数	β	標準化 β
あいさつ2007	.129	.138**
イベント活用2007	.200	.218**
興味愛着2007	.191	.201**
組織の自律力2007	.149	.140**
多様な住民参加2007	.095	.097**
定数	-.018	
R ²	.161	
調整済みR ²	.158	
平均平方	19.191	
F 値	68.092	
有意確率	.000	
従属変数	SC度2008	

次に、無作法性を従属変数として回帰分析を行った（表 45）。左のモデルはソーシャルキャピタル量を除いたモデル、右のモデルがソーシャルキャピタル量を交えたモデルである。前章までの分析と同様、ソーシャルキャピタルと無作法性の間には有意な関係性は見られなかった。ソーシャルキャピタル量を含むモデルと含まないモデルで、R² 値の差はほとんど見られなかつ

したことから、引き続き無作法性とソーシャルキャピタルはモデル内で独立させておくのがよいと考える。

表 45 無作法性を従属変数とした回帰分析結果

説明変数	β	標準化 β	β	標準化 β
あいさつ2007	.031	.032	.026	.026
イベント活用2007	.023	.023	.015	.015
興味愛着2007	-.134	-.132**	-.142	-.140**
組織の自律力2007	.048	.043	.042	.037
多様な住民参加 2007	.053	.051*	.049	.047*
SC度2008			.042	.039
定数	.018		.018	
R ²	.021		.022	
調整済みR ²	.018		.019	
平均平方	2.867		2.535	
F 値	7.675		6.791	
有意確率	.000		.000	
従属変数 無作法性2008				

最後に、放火平方根と犯罪平方根を従属変数として、回帰分析を行った。結果は次の表 46 である。ソーシャルキャピタル形成促進要因の中の興味愛着喚起とソーシャルキャピタル推定量は、放火および犯罪の両方に対して有意な効果が見られなかった。その 2 つ以外の変数については、すべて 5% 水準で有意な効果が見られた。

表 46 放火平方根と犯罪平方根を従属変数とした回帰分析結果

説明変数	放火平方根		犯罪平方根	
	β	標準化 β	β	標準化 β
あいさつ2007	-.204	-.094**	-.375	-.088**
イベント活用2007	-.113	-.053*	-.603	-.144**
興味愛着2007	-.067	-.030	.200	.046
組織の自律力2007	-.391	-.157**	-.682	-.141**
多様な住民参加2007	.170	.074**	.451	.101**
SC度2008	.063	.027	-.118	-.026
無作法性2008	.308	.142**	.756	.177**
定数	2.779		5.119	
R ²	.059		.090	
調整済みR ²	.055		.086	
平均平方	23.920		158.802	
F 値	14.889		25.010	
有意確率	.000		.000	
従属変数 放火平方根・犯罪平方根				

神戸自治会調査(マルチレベル) Model20
 χ^2 自乗=269.303 p=.000 CFI=.909 RMSEA=.043 AIC=363.303

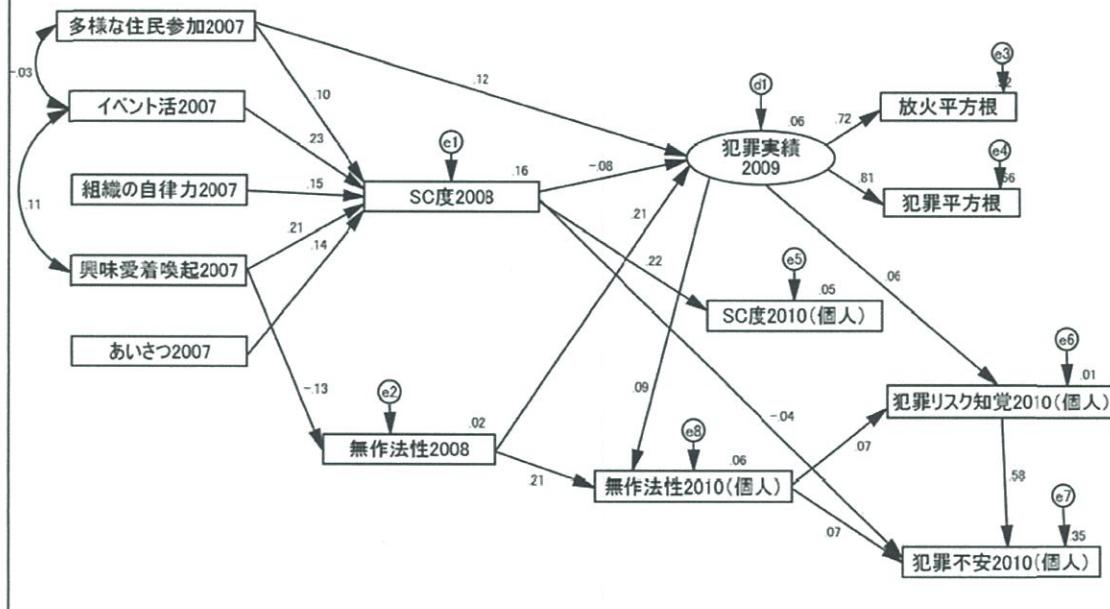


図 24 マルチレベル分析基結果

これまでの回帰分析の結果を踏まえ、前章の継時配列モデル分析の最終モデルをベースに、モデル構築を行った。分析の結果、得られたモデルが図 24 である。結果のモデル適合度指標についてまとめたものが表 37、従属変数である犯罪不安感への効果をまとめたものが表 38 である。

表 47 マルチレベル分析結果まとめ

χ^2 自乗	df	p	CFI	RMSEA	LO 90	HI 90	P CLOSE	AIC
269.303	57	0.000	0.909	0.043	0.038	0.049	0.979	363.303

表 48 犯罪不安感への効果

	直接効果	間接効果	総合効果
多様な住民参加2007		0.001	0.001
イベント活用2007		-0.010	-0.010
組織の自律力確保2007		-0.007	-0.007
興味・愛着喚起2007		-0.014	-0.014
あいさつ2007		-0.006	-0.006
ソーシャルキャピタル量2008	-0.041	-0.004	-0.045
無作法性2008		0.032	0.032
犯罪実績2009		0.043	0.043
無作法性2010(個人)	0.071	0.038	0.109
犯罪リスク知覚2010(個人)	0.577		0.577

まずはモデル全体の適合度を確認し、犯罪不安感に対してどのような効果が見られるのかを表から検討する。そして最後に、モデル全体の因果関係について述べる。表 47 を見るとモデル全体の適合度を見ると、CIF 値は .909 となっており、非常に当てはまりが良いとされる 0.95 にはいたらなかった。RMSEA については非常に良い当てはまりを示していた。以上からモデル全体の評価としては、改善の余地はあるものの許容範囲内であると判断した。

表 48 を見ると、犯罪不安感にたいして、どの変数がどれだけの効果を示しているのかが、表されている。総合効果は、直接効果と間接効果を足し合わせた値である。犯罪不安感にもっとも強い効果を示しているのは犯罪リスク知覚であった。その次が地域の無作法性であった。そして 3 番目に強い効果を示していたのが、集合財としてのソーシャルキャピタルであった。犯罪不安感を低減させる効果を持つ変数のうち、もっとも強い効果を示していたのが、集合財としてのソーシャルキャピタルであった。犯罪不安感に対する R^2 値を見てみると、 $R^2=.346$ と悪くない値を示している。つまりソーシャルキャピタル形成促進要因を源泉とするソーシャルキャピタルおよび無作法性によって、人々が感じる不安感の 34% が説明できるのである。

最後に、図 24 のモデル分析結果について述べる。図 24 から以下のことが確認された。まず第 1 に、2007 年のソーシャルキャピタル形成促進 5 要因が、2008 年の地域の集合財としてのソーシャルキャピタルを高める効果が確認された。第 2 に、2008 年の地域の集合財としてのソーシャルキャピタルが、犯罪実績および 2010 年の個人レベルの犯罪不安感を低減させ、2010 年の個人財としてのソーシャルキャピタルを高める効果が確認された。第 3 に 2007 年の多様な住民参加が、犯罪実績を高める効果が見られた。第 4 に、2007 年の興味愛着喚起が 2008 年の地域の無作法性を低下させ、2008 年の地域の無作法性が犯罪実

績と 2010 年の個人レベルでの無作法性を高める効果が見られた。第 5 に犯罪実績が 2010 年の個人レベルの無作法性と 2010 年の個人レベルの犯罪リスク知覚を高める効果が確認された。第 6 に、2010 年の個人レベルの犯罪リスク知覚が 2010 年の個人レベルの犯罪不安感を高める効果が確認された。第 7 に、2010 年の個人レベルの無作法性が、2010 年の個人レベルの犯罪リスク知覚と、2010 年の個人レベルの犯罪不安感を高める効果が見られた。

7.4 小括

マルチレベル分析の手法を用いて分析を行った結果、リンの指摘の通り、集合財としてのソーシャルキャピタルと個人財としてのソーシャルキャピタルを区別して分析を行うことができた。また集合財としてのソーシャルキャピタルと個人財としてのソーシャルキャピタルの両方を媒介変数として分析に用いたことで、従属変数である犯罪不安感に対して影響を与えているのが地域の文脈的効果（集合財としてのソーシャルキャピタル）なのか、地域に住む個人個人による構成効果（個人財としてのソーシャルキャピタル）なのかを明らかにすることが出来た。さらにマルチレベル分析を用いた結果、犯罪リスク知覚および犯罪不安感について本来どおり個人レベルの変数として分析に用いることが可能となった。

上記の結果から得られた成果としては、大きく 2 つあげられる。まず集合財としてのソーシャルキャピタルには犯罪実績と犯罪不安感を直接低減させる効果が確認されたが、個人財としてのソーシャルキャピタルはどの変数に対しても効果を示さないことが明らかとなつた。この発見は、ジェイコブズやパットナムによる、集合財としてのソーシャルキャピタルにこそ、地域の安全と安心を担保する効果があるという議論を、実証的に裏付ける発見である。

もうひとつは無作法性についてである。地域レベルの無作法性は、犯罪実績と個人の感じる無作法性を高める直接的な効果を示しており、個人の感じる無作法性は個人の感じる犯罪リスク知覚と犯罪不安感を高める効果を有していた。つまり地域全体での無作法性は、実際の犯罪件数の増加や個人が感じる無作法性を経て、間接的に個人が感じる犯罪リスク知覚や犯罪不安感を増加させていているのである。つまり、実際の地域の安全性を高めるには、集合財としてのソーシャルキャピタルと地域の無作法性も独立して平行に直接影響を与えているが、地域の安心感を直接高められるのは集合財としてのソーシャルキャピタルであるということが明らかとなつた。

終章

終.1 本研究で得られた知見のまとめ

本研究で得られた知見は 4 点にまとめられる。まず 1 点目は、地域の集合財としてのソーシャルキャピタルが、直接犯罪実績を低減させる効果を示していた点である。これは、集合財としてのソーシャルキャピタルには、地域の犯罪認知件数を低下させる効果がある、つまり集合財としてのソーシャルキャピタルは犯罪を抑止していたということである。集合財としてのソーシャルキャピタルには、犯罪を抑止することで地域の客観的な安全性を高める効果があることが確認されたのである。

2 点目は、地域の集合財としてのソーシャルキャピタルが、直接犯罪不安感を低減させていた点である。これは集合財としてのソーシャルキャピタルは、地域住民が感じる犯罪に対する不安感を低下させていた、言い換えれば、集合財としてのソーシャルキャピタルには地域住民の主観的安心感を高める効果があることが確認されたのである。

3 点目は多様な住民参加・イベント活用・組織の自律力確保・興味愛着喚起・あいさつという 5 つの要因が、地域の集合財としてのソーシャルキャピタルを高めていた点である。これら 5 つの要因は、地域での住民活動の活発さを測る指標である。つまり、地域の住民活動が活発なほど地域のソーシャルキャピタルは高められるということが確認されたのである。

4 点目は、集合財としてのソーシャルキャピタルと並行して、地域の無作法性が犯罪実績を高める効果を示していた点である。集合財としてのソーシャルキャピタルと同時に、地域の無作法性が犯罪実績に影響しているということは、ソーシャルキャピタルによる影響と無作法性による影響は、お互いに独立して存在しているということである。つまり、集合財としてのソーシャルキャピタルが地域の安全・安心に及ぼす影響は、無作法性による影響とは独立し、かつ共存しているということが確認されたのである。

終.2 考察

本研究で得られた知見は、大きく分けて 2 種類ある。1 つは社会環境犯罪学研究としての成果であり、もう一つはソーシャルキャピタル研究としての成果である。まずは本論文全体のめざすところである社会環境犯罪学の構築がなされたのか、その成果について見ていくことにする。

本論文が社会環境犯罪学の構築をめざすにあたって満たさなければならぬ基準は、環境犯罪学の研究としての基準である。というのも社会環境犯罪学は環境犯罪学の社会学的観点を持ち込むことでより分野を拡大することをめざすものであるが、環境犯罪学の一端を担うべく構築されるものであるからである。その基準を満たすためには、実行可能な解決策の提示を行うことが必要である。さらに実行可能な解決策の提示は、一般的な社会学の研究ではなされなかつた、理論と実践をつなぐ部分を補うという成果にもつながるものである。

本研究から得られた知見のうち、上記のまとめの1点目から3点目については、6章で得られた最終分析モデルの全体的な流れについてのまとめであり、原因から結果まで一連の流れとしてつながっているものである。地域の住民活動の活発さが地域の集合財としてのソーシャルキャピタルを高め、地域の集合財としてのソーシャルキャピタルが、犯罪実績と犯罪不安感を低減させて、地域の安全安心を高めていたのである。犯罪実績とは、実際に地域で起こった犯罪件数、つまり客観的な安全についての話である。つまり犯罪実績を低減させるということは、実際に犯罪が起きる可能性を低くしているということである。

この犯罪に巻き込まれる可能性というのは、言い換えれば、犯罪の被害にあう確率、つまり犯罪リスクのことである。アンソニー・ギデンズは『暴走する世界』において、現代のリスクは「起こりうる結果を計算すること」、つまり起こりうる結果とその結果が起きる確率の積によって算出されると述べている (Giddens 1998=2001)。もともとリスクという単語は16～17世紀にかけて、海図のない海へ漕ぎ出すことを意味する空間概念として表れたが、その後銀行業や投資に持ち込まれ時間概念へと転じた。そこで投資の際の目安となるよう、計算によって算出できるようになったのである (Giddens 1998=2001)。よって本稿がめざしている地域の安全・安心を向上させることは、犯罪リスク（犯罪にあう確率）を制御し、低減することと言い換えられるのである。

犯罪リスクに限らず、広くリスクの制御について社会学的観点から議論を行ったのはウルリッヒ・ベックである。ベックは産業化が進んだ現代は、産業・科学が人々をリスクにさらし、人々はそのリスクを自分たちの手でコントロールできなくなっている「リスク社会」であると定義し、そのリスクのコントロールをどうすれば取り戻せるのかを議論している。その議論の中で語られているのが、政治でも非政治でもない「サブ政治」と呼ばれる第3の政治形態である。ベック曰く、政治システムはもともと産業社会において、市民として政治的意思形成の場で民主主義的権利を主張する「政治＝行政システム」と、ブルジョワとして

労働と経済の分野で自分の私的利害を求める「技術=経済システム」の、2つの領域に分れていた。「政治=行政システム」は政治的な領域であり、市民が代表民主制にのっとり代議士を通して政治に参加する。「技術=経済システム」は、当時の産業社会における科学技術の著しい発展と、それに伴う生活水準の向上により、政治と比べて市民からの批判を受けなかった。そのため政治とは全く違うところで発展が進んでいったのである。そのため政治的な「政治=行政システム」とは別に、非政治な領域なのである。しかし社会変化によってリスクが増加するにつれて、政治形態にも変化が起こる。政治・非政治の境界があいまいになり、政治の枠が取り扱われる所以である。リスク社会では、グローバル化に伴い、リスクを受ける範囲が国境などに左右されず、地球規模のリスクを個人が受け、それに対する対処も個人レベルでの対応が求められる。代議士を通じて政治に参加するのではなく、政治システムの外側から政治に参加することが必要になる。さらに、技術=経済の発展が政治に対しての中立的な立場を保てず、非政治ではなくなる。こうして政治に対しても代議士を通してではなく、それまで政治の外側におかれていた文化や機関を通して政治に参加する、「サブ政治」が発生するのである（Beck 1986=1998）。「サブ政治」と今までの政治との大きな違いは、個人が直接参加できるボトムアップの形式であるということと、全く異なる関心、信念、利害を持つ人々が、特定の問題に関して連合し、影響を及ぼすという2点である。市民が直接政治に影響を及ぼすことによって、企業や政府が悪い方向へ進むのを防ぎ、その進む方向性を公共性にかなったものに変化させる、つまり市民の手によってリスクをコントロールすることが可能となるのである⁽²⁾。よってベックの「サブ政治」はゲーブ・マイセン（2004）によって「Public Pressure」と言い換えられている（Mythen 2004）。

この「公共性」がリスクコントロールにあたえる影響については、ハーバーマスによって議論されている。ハーバーマスは、著書『公共性の構造転換——市民社会のーカテゴリーについての探求』において、現在の民主主義は崩壊しており、民主主義の崩壊により世界を管理する能力、リスクをコントロールする能力が低下していると述べている。このリスクコントロール能力を取り戻すには、「公共圏の再生」が必要であると議論している。ハーバーマスのいう「公共圏」とは、17世紀ヨーロッパの喫茶店やサロンで見られた、貴族と知識人が対等な関係で文化的・政治的討議を行う場のことである。ハーバーマスはこの場こそが、「市民的公共性」の理念型であるとしている。ここでいう「公共圏の再生」は、現在「市民社会の再発見」という形で議論されているものだとハーバーマスは述べている。「市民社会の再発見」は現在行われつつあり、自由意思に基づく非国家的・非経済的な結合（アソシエ

ーション)による関係性が、公共的な討論に寄与すると述べている (Habermas 1990=1994)。ベックによる「サブ政治」の議論も、ハーバーマスによる「公共圏」の議論も、リスクコントロールを市民の手にいかに戻すのかという議論を行っている。

しかし両方の議論に共通して、問題点として指摘するべき点が 2 点ある。まず 1 点目は、両者ともどのようなことを行えばリスクコントロールが行えるのかという具体的な解決策への言及がないという点である。両者の議論の終着点は、自由意思にもとづき非国家的・非経済的な結合・集団が関係しあうことで「市民社会」を再生・再発見し、市民が直接政治に参加できるような社会になることである。しかしどのように多様で利害もバラバラな結合や集団が関係・協力しあうのかという、施策レベルにまで落とし込めるような具体的な解決策を提示するには至っていない。

2 点目は、両者とも議論の対象となるレベルが世界単位と広大である点である。確かにベックが述べたとおり、地球温暖化や原発事故など、現代社会で市民は世界規模のリスクに対する対処を求められている。しかし、リスクとはこのように世界的な単位でコントロールされるべきものなのだろうか。マイセン (2004) は、リスクコントロールは、もっと身近なところで、身近な範囲で行われるべきであると考える。

その良い例としてマイセンは、ブライアン・ワイン (Wynne 1992) によるカンブリアの羊飼いの事例を用いて議論している。カンブリアではチェルノブイリ原発事故の影響による、土壤汚染さらに汚染された土壤の牧草を摂取することによる羊の汚染が懸念されていた。その懸念について専門家による調査が行われた。結果的に調査によって、土壤汚染はチェルノブイリ原発事故による一時的な影響ではなく、羊飼いらのまちのそばにあるセラフィールドの原子力実験施設による継続的な影響も含まれていることが判明したのだが、この事例から以下のことが指摘できる (Wynne 1992)。

当事者の羊飼いたちはリスクの認識において、調査に来た専門家による情報より、今までの自分たちの経験や身近な仲間からの情報をより信用していたということである。ベックの「サブ政治」の理論では、市民がリスクを認識する際頼りにするのは、リスクを発生させた専門家と敵対している専門家からの情報であった。しかしカンブリアの羊飼いの事例から、人々のリスクの認識には、専門家による情報より、人々自身の今までの経験からくる知識やその地域の文化的な経験に影響を受けることが明らかとなっている。つまり、リスクを被る当事者たちは、近隣者など身近な情報源からリスクに関する情報を得るのである。よって、リスクへの対処を考える際は、リスクの元凶によって対処の範囲を決めるのではなく、リス

クを被る当事者たちに範囲を合わせる必要があるということである（Mythen 2004）。

さらに、解決策を練るには、専門家がもつ知識だけではなく、当事者たちが持つ経験や知識、感性が重要になるということが指摘されている。カンブリアの事例では、羊を汚染から守るために専門家が提示した解決策は全く実践的ではなかった。例えば羊を放牧する場所を丘陵地ではなく汚染されていない谷間に移動すれば良いという解決策については、谷間の牧草が供給不足のため地元の農家たちは長年丘陵地で放牧を行ってきたという現場での常識を無視したものであった。専門家の持つ専門的な知識は確かに問題解決に必要ではあるが、実際に問題を解決するには、その該当地域に根差した解決方法を見つける必要がある。カンブリアでは問題を解決するために、専門家と地元農家が知識と知恵を出し合うことが求められていた。しかし実際は、専門家が地元農家の知識を必要ないものとし、地元農家が有する有益な情報を用いることができなかつた。そのため専門家は、実用可能な解決策を提供することができなかつたのである。専門家はこの場合、地元農家の持つ知識を、自身の持つ専門的知識を補完し、よりよい解決策を模索するための基盤にする必要があった。上記のようにカンブリアの事例から、リスクに対処するためには、そのリスクを被るであろう地域のサイズに見合った広さ、世界や国家単位ではなく地域、コミュニティレベルで考えることが必要であり、具体的な解決策を講じるには地域住民がもともと持っている経験や地域文化から得られる知識を有効に活用することが必要であることが明らかとなった。

今一度、本稿の研究で得られた結果に立ち返る。本稿の研究では分析単位に郵便番号単位地区を用いており、コミュニティレベルでの分析を行っている。さらに、その分析において、地域の犯罪リスクを低減させる集合財としてのソーシャルキャピタルは、地域住民の活動の活発さによって高められることが確認された。つまりコミュニティレベルで、犯罪リスクがどのようにコントロールされているのか、その仕組みを明らかにすことができた。さらにこの地域住民の活動の活発さは、前述の 5 つの要素からなっていることが確認された。よって、地域コミュニティで地域の犯罪リスクをコントロールしようとする場合、この 5 つの指標を指針にして活動を行うと効果が上がる。具体的に言えば、地域活動に多様な人々を巻き込み、祭りなどのイベントを活用し、活動を支える自治会の運営がちゃんと継続的に続くよう自律性を高め、地域住民の地域に対する興味や愛着を喚起し、ご近所同士あいさつをするよう心掛けるようにすれば、地域の犯罪リスクはコントロールされるのである。

上記のような現実的な実践につながる成果が得られたということは、本研究が犯罪予防・統制の環境犯罪学に分類される研究としての基準を満たしたと考える。犯罪予防・統制の研

究には、具体的かつ現実的な解決策を提示することが求められている。本研究の結果から、地域での住民活動を活発にする、さらにその活動指標をして 5 つの要因があるという具体的な解決策とその効果を測る尺度について、実証的な検討が行えた。以上から本研究は環境犯罪学分野のなかの犯罪の予防・統制に関する研究となるための必要条件を満たしたといえる。

研究結果のまとめから、本研究が環境犯罪学の研究として成り立っているという確証が得られた。次にすべき議論は、本研究がめざしている、環境犯罪学に社会学的観点を持ち込んで、社会環境犯罪学を構築するという点についてである。本研究が主に用いた概念は、社会学的な概念として捉えられているソーシャルキャピタルという概念である。このソーシャルキャピタルが地域の安全・安心に対して、どのような効果を発揮するのかを、本研究は多様な分析手法を用いて分析してきた。結果、集合財としてのソーシャルキャピタルが地域の客観的安全と主観的安心の両方に対して、安全・安心を高める方向で強く影響していることが明らかとなった。これまで述べたとおり、この発見はこれからの地域でのコミュニティ活動の促進など、実践的な解決策を提示している。これまでの環境犯罪学理論は、サビルとクリーヴランド（1997）が指摘するように、ジェイコブズによる大きな発見について忘れているかのような発展をしてきた。本研究では、ソーシャルキャピタルを環境犯罪学の分野に実践的、実証的に持ち込むことに成功し、これまでの環境犯罪学に欠けていた部分を補い、社会環境犯罪学として環境犯罪学の領域の幅を広げることに成功した。

これまで、本研究の社会環境犯罪学的成果について論じてきた。次は、本研究の社会学分野におけるソーシャルキャピタル研究としての成果について論じることとする。本研究は、環境犯罪学の研究であると同時に、ソーシャルキャピタルの研究でもある。本研究のソーシャルキャピタル研究としての側面の成果としては、ポルテスやリンによる、パットナムを中心とするこれまでのソーシャルキャピタル研究への批判に耐えうるような、実証的な研究を行えたという点である。

ポルテスとリンによるソーシャルキャピタル研究への批判は、大きく 2 種類の批判に分類することが出来る。理論的な面での批判と、方法論的な面での批判である。理論的な面での批判には、トートロジーの回避、歴史的起源の系統的解明、個人財としてのソーシャルキャピタルと集合財としてのソーシャルキャピタルを区別するという 3 つの批判が含まれる。理論的な面での批判には、因果律の確保と外部要因の統制という 2 つの批判が含まれる。本研究が以下にこれらの批判に対して耐えうる研究をめざし、分析手法やモデルの改善を行

ってきたか、またこれらの基準を満たすことでどのような成果が得られたのかを論じる。

まず理論的面での批判について見ていく。まずはトートロジーの回避であるが、これは本研究が始まったときからすでに対処されていた唯一の批判点である。ソーシャルキャピタルの源泉であるソーシャルキャピタル形成促進要因は地域の住民活動の活発さから測定し、ソーシャルキャピタルそれ自体は個人個人の日常的な近所づきあいやあいさつ、ネットワークの規模から測定し、ソーシャルキャピタルによる効果としてはアンケートによる個人が感じる犯罪不安感と、客観的数値として実際の放火件数や犯罪実数という地域の安全・安心度合いから測定している。これら 3 つは概念としても測定指標についてもまったく別の変数から成り立っており、完全に区別され、トートロジーは問題なく回避されているのである。

次に歴史的起源の系統的解明である。国勢調査のデータを用いて地域ごとの社会的、地域的文脈についてクラスタ分析を行い、地域的文脈がどのようにソーシャルキャピタルの醸成に影響を与えているのかを分析している。これにより歴史的起源についての批判には、一応答えた形となっている。しかしこの批判については、まだ改良の余地が残されている。本研究では、クラスタ分析には GIS による地図を、地域的文脈とソーシャルキャピタルの醸成の関係性については、平均値をレーダーチャートで比較することで分析している。地図を使った分析については、埴淵ほか（2007）も行っているように、歴史的、地理的要因について探るには有用な方法であると考える。しかし他の変数のようにモデルに組み込んで一様に分析を行っているわけではない。各地域分類が、どのような理屈で、どのような影響をソーシャルキャピタル醸成に与えているのかは、平均値による比較だけではなく、モデル分析に組み込むなどしてより精度の高い分析を行う必要がある。さらにクラスタ分析を行う際に使用したのは、国勢調査のデータのみである。主に人口統計のデータが主になっているデータであり、地域ごとの所得の違いなど、今回分析に用いることが出来ていないが、ソーシャルキャピタル醸成に影響を及ぼすと考えられる社会的、地域的、文化的変数は、まだ存在すると考える。

次に、個人財としてのソーシャルキャピタルと、集合財としてのソーシャルキャピタルの区別についてである。本研究ではモデル分析において、個人財としてのソーシャルキャピタルと集合財としてのソーシャルキャピタルを別の変数として区別し、同じモデルに投入して分析を行った。その結果、地域の安全・安心に対しては、個人財としてのソーシャルキャピタルではなく、集合財としてのソーシャルキャピタルこそが強い効果を有していることが明らかになった。この集合財としてのソーシャルキャピタルの重要さについては、古くはジェ

イコブズが、そしてその議論を受けてパットナムが言及してきた。

ジェイコブズは、ある女性の体験を持ち出し、集合財としてのソーシャルキャピタルこそが重要であることを論じている。それは近所づきあいに非常に熱心な女性の話である。女性は近所や息子の同級生のママ友など、交友関係を広く豊かにすることに非常に熱心であった。彼女は家族とマンションで住んでいたが、マンション中の住民と顔見知りになっているくらい熱心に人づきあいをしていたのである。にもかかわらず、ある日彼女の息子は二時間以上もエレベーターの中に閉じ込められるという事故にあった。彼女の息子の声は確かに近隣住民に届いていたが、彼らはその閉じ込められた子どもが彼女の子どもだとはわからなかつたため助けなかつたのである (Jacobs 1971=2010)。この話は、パットナムが言う、一般的互酬性と特定的互酬性の議論とも関わりがある。もと大リーガーのヨギ・ベラによる「誰かの葬式に行かないのなら、自分の葬式に誰も来てくれないだろう」(Putnam 2000=2006: 17) という言葉は、ジェイコブズが述べたマンションの住民と同じことを意味している。両方とも、「あなたがやってくれたら私もやります」という特定的互酬性にもとづいているのである。逆に一般的互酬性は、たとえ特定の誰かが見返りをくれなくても、いつか他の誰かがきっと自分に何かをしてくれるという確信を持つことである。ジェイコブズもパットナムも、この一般的互酬性、つまり集合財としてのソーシャルキャピタルの性質こそが重要であると述べているのである。

次に、方法論的面に対する批判について述べる。方法論的批判のひとつ目は、因果律の確保である。本研究では第 6 章の分析で継時配列のモデルを用いた分析を行うことで、因果律が担保されている。

最後に外部要因の統制についてである。これはまとめの 4 点目の、集合財としてのソーシャルキャピタルが地域の安全・安心に及ぼす影響は、無作法性による影響とは独立していたという結果と関連している。この結果は、ジェイコブズによる『アメリカ大都市の死と生』での議論と一致する。ジェイコブズは「いざというとき一たとえば粗暴行為と闘ったり見知らぬ人をかばったりする際に、自分があえて出ていくか、それとも見過ごすか選ばねばならない時一に、街路を見ている人目の裏には、街路全体の支援があるというほぼ無意識の前提が必須」(Jacobs 1961=2010:73-74) であり、「この支援を当然のものとして期待する状態」(Jacobs 1961=2010:74) が信頼であると述べている。ここで彼女が述べているのは、ソーシャルキャピタル（信頼）は街路での無作法性自体を減少させるものではない、たとえ無作法なことが起こったとして、それが大げさなこと、より大きな犯罪につながらないよう抑制

するものであるということである。つまり、ソーシャルキャピタルは無作法性を抑えるのではなく、無作法性と共に存しており、無作法性がより大きな問題や犯罪に発展することを抑制するのである。

ジェイコブズが見たアメリカのイースト・ハーレムのある地域では、同じ階層で同じ移民がまとまって住んでいる地域であるにもかかわらず、片側の歩道では大人に見守られながら子どもが遊び、街路を挟んだ反対側の歩道では誰からも注意されることなく子どもたちが悪さをしていた。たとえその歩道を通る住民やよそからの通行人が子どもの悪さを目撃しても、注意して行動をただすということがなされないのである。子どもたちが見守られながら遊んでいる歩道では、もし子どもたちが悪さをしようとする予兆を見せたら、周りの大人が誰か注意をする。たった一本の街路を挟んだ反対側の歩道で、そういった子どもへの注意が行われないのは何故か。それは、その子どもが誰の子どもかわからないし、もしその子の親や子ども自身が、注意されたことに対して反撃してきたとしても、誰も自分の味方になってくれるとは思えない、つまりその歩道には誰かが自分の味方をしてくれるという信頼がはぐくまれていないからである（Jacobs 1971=2010）。

こういった歩道ではぐくまれている信頼、ソーシャルキャピタルの恩恵を受けられるのは、地域住民や子どもたちだけではない。よそから来たただの通行者、よそ者もその恩家にあずかれるのである。ジェイコブズが初めて訪れた街で、そのバス停には週末はバスが来ないことを知らずにバスを待っている際、バスが来るバス停を教えられたり、ジェイコブズ自身のまちで、小さな女の子が男に無理やり連れて行かれないよう周りを取り囲んだり（結局は親子げんかだった）、たちの悪いナンパ男に絡まれた女性二人を守ったりなど、彼女の経験したこれらの出来事は、すべてよそ者もその地域の有するソーシャルキャピタルの恩恵に預かれることを示している。ソーシャルキャピタルは地域に住む住民だけでなく、その地域を通過するだけの通行人や働きに来ているサラリーマンなど、よそ者にもその地域で過ごすことへの安心感を提供するのである（Jacobs 1971=2010）。

これらの記述は、本研究より得られた結果、無作法性が犯罪実績を高める効果と、集合財としてのソーシャルキャピタルが犯罪実績を低減させる効果が独立して共存していることと一致する。集合財としてのソーシャルキャピタルは、無作法性を抑制することで地域を安全・安心にするのではなく、無作法なことが起こっても誰かが助けてくれる、大きな犯罪になる前に誰かがとめてくれるという無意識の安心感を、地域住民およびその地域を訪れる人に与えるのである。

そもそも防犯や犯罪予防の議論において無作法性が注目されるようになったのは、ウィルソンとケリングによる「割れ窓理論」による。「割れ窓理論」は、地域の無作法性に対処することで、地域の安全・安心を高めようとする理論ある。1990年代前半、当時のニューヨーク市長、ジュリアーニ氏は「割れ窓理論」をもとに、警察官の数を大幅に増やし取り締まりを強化し、ニューヨークにおける犯罪認知件数を大幅に減少させた。このニューヨークでの実施以降、「割れ窓理論」は広く知られることになったのである。しかし警察官の増加による取り締まり強化では、犯罪認知件数は減少しても、住民に安心感を与えることはできるのであろうか。犯罪認知件数減少の裏で、警察権力による市民の権利の侵害が行われたとの批判も起こっている。

ジェイコブズは、町の平和は警察ではなく、人々が自発的にコントロールすべきであると述べている。ベックやハーバーマスによる議論も、市民の力によるリスクコントロールの重要性を指摘している。本研究で得られた、無作法性とは独立したソーシャルキャピタルの効果は、「割れ窓理論」に頼らず、住民自身の手で地域の犯罪リスクをコントロールし、地域の安全・安心を獲得することが可能であることを示している。もちろん、犯罪を抑止し、地域を安全・安心にするためには警察の尽力も大変重要である。本研究の成果は、警察による成果を否定するのではなく、ソーシャルキャピタルというツールを用いれば市民にも警察と協力したり、警察の目の届かない部分をカバーするなど、地域を安全・安心に導くことができるということを示しているのである。

終.3 今後の課題

本研究の今後の課題として、指摘できる点が 3 点ある。まずは無作法性が何によって規定されるのかということである。本研究における独立変数は、地域活動の活発さを測る 5 つの要因である。その内、無作法性に対して影響が認められたのは、「興味愛着喚起」の変数のみである。筆者は、地域の無作法性がこの「興味愛着喚起」のみによって規定されることは考えていない。本研究では明らかにできなかったが、他にも無作法性を規定する要因があると推測される。この要因を探るには、地域の人々が無作法とすることはどのようなことなのか、そういった無作法な行い（深夜にたむろする中学生や落書き）の原因（中学生の数やその地域の荒れ具合）はなんなのか、さらにそれらを測り分析に用いる必要がある。

2 点目は、地域ごとの社会的背景に関して、モデル分析の中に用いることができていないという点である。地域ごとの社会的背景については、GIS を用いたクラスタ分析を行い、

神戸市内にはどのような地域が存在するのか、分類を行っている。しかしモデルに直接投入するには至っておらず、また住民の所得や定住率など、犯罪の発生に関連しそうな要因のうちまだ検討できていないものもある。今後、より信頼性の高いモデルにしていくには、地域ごとの社会的背景に関してもモデルに投入できるよう、改良を加えていく必要がある。

最後に 3 点目であるが、それは本研究が物理的要因を社会的要因と同等に取り上げていない点である。本研究は環境犯罪学の分野において、社会的要因に関する実証的研究の必要性について重視し、社会的要因について焦点をあてたものである。しかし社会的要因の実際の重要性、犯罪予防に対する実効性を明らかにするには、物理的要因についても同様に分析に取り入れ、その結果を比較する必要がある。本研究ではそこに至っていない。今後は、物理的要因についての分析の変数として加える必要がある。

補注

- 1) ここでいうソーシャルキャピタルの型とは、ボンディング、ブリッジング、リンクングの 3 種類である。ボンディングは集団内の内部結束的な関係、ブリッジングは集団間の橋渡し的な関係、リンクングは状況が違うものとの関係のことである (Woolcock 2001)。
- 2) 先日日本で市民による公共性が発揮される出来事が起きた。松江市の市教委が、市内の小中学校に対して漫画『はだしのゲン』の閲覧規制を求める件である。この件が明るみになってから、閲覧規制に対して疑問を投げかける世論があちらこちらで起きた。今まで以上に売り上げ部数が伸び、規制請求の撤回を求めるネット署名は 2 万人を超えたという報道もあった。その影響もあってか、市教委は閲覧制限の申請の撤回を行った。本稿では、この閲覧規制の是非について議論はしない。ただ、市民の考え方や価値から大きくずれる行動を政治的な権力を持つ者がとった場合、市民は自発的にその方向性をより中庸な方向へ戻そうと働きかけるということの事例として取り上げたいのである。

参考文献

- 鮎川潤, 2002, 『新版少年非行の社会学』世界思想社.
- Baum, Fran, and Palmer, Catherin, 2002, "Opportunity structures: urban landscape, social capital and health promotion", in Australia, *Health Promotion International*, 17 (4),351-361.
- Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. (=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局.)
- Bollen, Kenneth, A., 1989, *Structural Equations with Latent Variables*, New York: John Wiley.
- Bourdieu, Pierre, 1983/1986, The Forms of Capital, George, Richardson, G., Westport ed., *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, Greenwood Press.
- Bourdieu, Pierre, and Wacquant, L., 1992, *An Invitation to Reflexive Sociology*, Chicago University of Chicago press. (=2007, 水島和則訳『リフレクシヴ・ソシオロジーへの招待——ブルデュー、社会学を語る』藤原書店.)
- Brantingham, Paul, J. and Brantingham, Patricia, L., 1991a, "Introduction to the 1991 Reissue: Notes on Environmental Criminology", Brantingham, Paul, J., and Brantingham, Patricia, L., ed., *Environmental Criminology*, 2nd ed. Prospect Heights, Waveland Press,16.
- Brantingham, Paul, J. and Faust, Frederic L., 1976, "A conceptual model of crime prevention", *Crime and Delinquency*, 22: 284-296.
- Browne, Michael, W., & Cudeck, James, R., 1993, "Alternative ways of assessing model fit", Bollen, Kannes, A., &Long, Scott, J., ed., *Testing Structural Equation Models*, Newbury Park, Sage Publivcations,136-162.
- Clarke, Ronald, V., 1995, "Situational Crime Prevention", *Crime and Justice*, 19, 91-150.
- Clarke, Ronald, V., 1997, *Situational Crime Prevention: Successful Case Studies*, 2nd Ed., Albany: Harrow and Heston.

- Clarke, Ronald, V., and Eck, John, E., 2003, *Become a Problem-solving Crime Analyst: in 55 small steps*, London, Jill Dando Institute of Crime Science.
- Coleman, James, S., 1988, "Social Capital in the Creation of Human Capital", *American Journal of Sociology*, 94, 95-120. (=2006, 金光淳訳「人的資本の形成における社会関係資本」, 野沢慎司『リーディングスネットワーク論』, 勁草書房, 205-241.)
- Coleman, James, S., 1990, *Foundations of Social Theory*, Cambridge, Harvard University Press. (=2004-2006, 久慈利武訳『社会理論の基礎』上下, 青木書店.)
- Cornish, Derek, B., and Clarke, Ronald, V., 2003, "Opportunities, Precipitators and Criminal Decisions", M, J, Smith, and, Cornish, Derek, B., ed., *Crime Prevention studies*, 16, Monsey, New York, Criminal Justice Press.
- Durkheim, Emile, 1952, *Suicide: A Study in Sociology*, London: Routledge & Kegan Paul. (=1985, 宮島喬訳『自殺論』中央公論社.)
- 藤本哲也, 2006, 『刑事政策概論 全訂第6版』青林書院.
- Giddens, Anthony, 1998, *Runaway World*. (=2001, 佐和隆光訳『暴走する世界』ダイヤモンド社.)
- 埴淵知哉・市田行信・平井 寛・近藤克則, 2007, 「ソーシャルキャピタルと地域コミュニティの歴史——旧版地形図を利用した大規模アンケートの分析」『GIS—理論と応用』15(2): 59-70.
- ぎょうせい, 1998, 『安全・安心まちづくりハンドブック 防犯まちづくり編』行政学会印刷所.
- Habermas, Jürgen, 1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. (=1994, 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究 第2版』未來社.)
- Hu, L., and Bentler, P. M., 1998, "Fit indices in covariance structure modeling: Sensitivity to underparameterized model misspecification", *Psychological Methods*, 3: 424-453.
- Hu, L., and Bentler, P. M., 1999, "Cutoff criteria for fit indexes in covariance structure analysis: Conventional criteria versus new alternatives", *Structural Equation Modeling*, 6: 1-55.

- 濱野強・藤澤由和, 2007, 「ソーシャルキャピタル研究へのマルチレベル分析の適応可能性」『新潟医療福祉学会誌』新潟医療福祉大学, 7(1): 33-37.
- 犯罪対策閣僚会議, 2003, 『犯罪に強い社会実現のための行動計画——「世界一安全な国、日本」の復活を目指して』.
- 廣井亮一, 2002, 「子どもの攻撃性に関する一考察——少年非行の現状を通して」『和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要』12: 137-149.
- 法務省法務総合研究所, 2012 『犯罪白書(平成 24 年)刑務所出所者等の社会復帰支援』日経印刷.
- 石田祐, 2009, 「ソーシャル・キャピタルが地域の犯罪リスク認知に与える影響——JGSS-2006 による実証分析」, 『日本版総合的社会調査共同研究拠点 研究論文集』(9) JGSS Research Series No.6.
- Jacobs, Jane, 1971, *The Death and Life of Great American Cities*, Vintage Books. (= 2010, 山形浩生訳『アメリカ大都市の死と生』鹿島出版会.)
- Jeffery, Ray C., 1971, *Crime Prevention Through Environmental Design*, Beverly Hills: sage.
- 北野大, 2008 「環境リスクと社会——安全安心な社会の構築に向けて」『環境科学会誌=Environmental science 21(4)』331,333.
- Kawachi, Ichiro, Kennedy, Bruce, P., Richard G Wilkinson, 1999, "Crime: social disorganization and relative deprivation", *Social Science & Medicine*, 48, 719-731.
- Kennedy, Bruce P., Kawachi, Ichiro, Deborah Prothrow-Stith, Kimberly Lochner, Vanita Gupta, 1998, "Social Capital, income inequality, and firearm violent crime", *Social Science & Medicine*, 47,7-17.
- 神戸市, 1987, 『インナーシティ総合整備方策懇談会 報告書』.
- Lin, Nan, 1982, "Social Resources and Instrumental Action", Marsden, Peter, V., and, Lin, Nan, *Social Structure and Network Analysis*, Beverly Hills.
- Lin, Nan, 2001, *Social Capital A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge University Press. (=2008, 筒井淳也・石井光規・桜井政成・三輪哲・土岐智賀子共訳『ソーシャル・キャピタル——社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房.)
- Loury, Glenn, 1987, "Why Should We Care about Group Inequality?", *Social Philosophy and Policy*, 5(1).

- 松川杏寧・立木茂雄, 2011a, 「ソーシャルキャピタルの視点から見た地域の安全・安心に関する実証的研究」『地域安全学会論文集』, 14, 27-36.
- 松川杏寧・立木茂雄, 2011b, 「地域特性がソーシャルキャピタルに与える影響に関する研究——多母集団同時分析を用いた神戸市事例研究」『地域安全学会論文集』15: 385-394.
- Mythen, Gave, 2004, *Ulrich Beck, a critical introduction to the risk society*, London, Pluto press.
- 内閣府政府広報室, 2012, 「治安に関する特別世論調査（平成 24 年 7 月）」『平成 24 年度特別世論調査』.
- Newman, O, 1972, *Defensible Space: Crime Prevention Through Urban Design*, New York, Macmillan Publishing. (=1976, 湯川利和・湯川聰子共訳『まもりやすい住空間—都市設計による犯罪防止』鹿島出版会.)
- 日本工業規格 (JIS) , 2002, 『日本工業規格 JISZ8115』.
- 西山八重子, 1990, 「第 5 章 社会的階層と都市空間」『都市政策と地域形成——神戸市を対象に』東京大学出版会, 91-110.
- 大友篤, 2012, 「2 つの社会資本統計の整備を！」『統計』63(6): 27-28.
- 朴元奎, 2002a, 「CPTED 理論の進展と変容——ジェフリーの研究活動 25 年」『西村春夫先生古稀祝賀記念論文集』, 敬文堂, 171-196.
- , 2002b, 「なぜジェフリーの CPTED 理論は無視されたのか?—統合システムズ・アプローチよりする『犯罪予防』論への進展と変容」『北九州市立大学法政論集』30 (1・2) : 184-137.
- Putnam, Robert, D., 1993, *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton: Princeton University Press. (=2001, 河田潤一訳『哲学する民主主義——伝統と改革の市民的構造』NTT 出版.)
- Putnam, Robert, D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster. (=2006, 柴内康文訳, 『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房.)
- Portes, A, 1998, "Social Capital: Its Origins and Applications in Modern Sociology", *Annual Review of Sociology*, 24.
- Portes, A., 2000, "The Two Meanings of Social Capital", *Sociology Forum*, 15(1): 1-12.
- Sampson, Robert J., Raudenbush, Stephen, W., Earls, Felton, 1997, "Neighborhoods

- and violent crime: A multilevel study of collective efficacy”, *Science*, American Association for the Advancement of Science, 918-924.
- Sampson, Robert J., Morenoff, Jeffrey D., Earls, Felton, 1999, “Beyond social capital: Spatial dynamics of collective efficacy for children”, *American sociological review*, American Sociological Association, 633-660.
- Saville, Greg, and Cleveland, Gerry, 1997, *2nd Generation CPTED: An Antidote to the Social Y2K Virus of Urban Design*, paper presented at the 1st Annual International CPTED Association Conference, Orlando, Florida.
- 柴内康文, 2011, 「第4章 小学校区を単位とした神戸市の地域力（ソーシャルキャピタル）の分析」『ソーシャルキャピタルを通じた地域力の把握・分析報告書』財団法人神戸都市問題研究所, 97-111.
- Subramanian S V., 2004, “Multilevel methods, theory and analysis”, In Anderson N. ed. *Encyclopedia on Health and Behavior* 2, Thousand Oaks, CA: Sage Publications, 602-608.
- 鈴木護・島田貴仁, 2006, 「犯罪不安感に関する地域環境整備と社会的秩序便覧の影響」『科学警察研究所報告. 犯罪行動科学編』科学警察研究所編, 43(1) : 17-26.
- 高田滋, 1990, 「第2章 神戸市の地域構造」『都市政策と地域形成——神戸市を対象に』東京大学出版会, 33-56.
- 竹中祐二, 2009, 「犯罪と地域社会の関係についての理論的考察—システムモデルにもとづくソーシャル・キャピタル論の検討を通してー」『現代の社会病理』日本社会病理学会, 24: 45-63.
- 田村正博, 2011, 「[基調報告] 犯罪予防の現状と課題」『ジュリスト』, 1431: 108-116.
- 田中志敬, 2009, 「京都市行政の対応と課題：都心部のマンション増加をめぐる対応を事例として(京都部門基礎研究「都心再開発に伴うコミュニティの再構築に関する研究——一京都市中京区を中心として」研究班)」『佛教大学総合研究所紀要』16: 211-231.
- 立木茂雄, 2007, 「ソーシャルキャピタルと地域づくり」『都市政策』127: 4-19.
- 立木茂雄, 2008, 「ソーシャルキャピタルの視点から見た地域コミュニティの活性度と安全・安心」『都市問題研究』60(5), 50-73.
- Taylor, R, B, 2001, *Breaking Away from Broken Windows: Baltimore Neighborhoods and the Nationwide Fight Against Crime, Grime, Fear, and Decline*, Westview

Press.

豊田秀樹編, 2007, 『共分散構造分析 Amos 編——構造方程式モデリング』東京図書株式会社.

Wilson, James, Q., and Kelling, George, L., 1982, "Broken windows", *Atlantic Monthly*, 211, 29-38.

Wilson, James, Q., and Kelling, George, L., 2006, *A Quarter Century of Broken Windows*, September-October.

Woolcock, Michael, 2001, "The place of social capital in understanding social and economic outcomes", *Canadian Journal of Policy Research*, 2(1): 11-17.

Wortley, Richard, and Mazerolle, Lorraine, 2008, *Environmental Criminology and Crime Analysis*. (=2010, 島田貴仁・渡辺昭一訳『環境犯罪学と犯罪分析』財团法人社会安全研究財團.)

Wynne, Brian, 1992, "Misunderstood Misunderstandings: Social Identities and Public Uptake of Science", *Public Understandings of Science*, 1: 281-304.

吉川肇子・竹村和久・藤井聰, 2006, 「安全から安心へ」, 堀井秀之編『安全安心のための社会技術』東京大学出版社: 287-340.

神戸市内自治会・管理組合基礎調査

【調査の趣旨】

- 神戸市では、市民との協働を通じて、市民の知恵と力が生きる地域社会づくりに取り組んでいます。
- その取り組みをさらに推進するための基礎資料づくりの一環として、地位の自治の担い手である自治会・管理組合の会長や役員の方々が、地域の状況や課題をどのように捉えておられるかについて、お伺いいたします。

【調査票の記入について】

- ご記入いただいた内容は統計的に処理させていただき、個人のお名前が出来ることや個人のご意見が外部に漏れることは、一切ありませんので、率直なご意見をお聞かせ下さい。
- 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒で 12月20日(木)までに投函してください。切手は不要です。
- ご質問・お問い合わせなどがありましたら、

神戸市市民参画推進局 地域力強化推進課へ。電話 078-322-5170

あなたの組織の概要と現在の課題についてお伺いします。

問1 あなたの組織の名称をご記入ください。

()

問2 あなたの組織について、あてはまる番号に○を付けてください。

1. 自治会・町内会 2. 管理組合（マンション等）

問3 設立時期について、あてはまる番号に○を付けてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 戦前から | 5. 昭和50年代 |
| 2. 昭和20年代 | 6. 昭和60年代 |
| 3. 昭和30年代 | 7. 平成（震災前） |
| 4. 昭和40年代 | 8. 平成（震災後） |

問4 加入世帯数について、ご記入ください。

() 世帯

問5 加入割合について、あてはまる番号に○を付けてください。

1. 全員が加入 3. () 割が加入
2. ほぼ全員が加入

問6 あなたの会の区域をご記入ください。

例：〇〇町〇丁目～〇丁目、△△町全域

*あなたの会の区域の地図がありましたら、是非1部ご恵与ください。

問7 あなたの会の区域は、どこの小学校区ですか。
複数ある場合はすべてお答えください。

- () 小学校区
() 小学校区
() 小学校区

問8 あなたのまちの様子について、あてはまる番号にすべて○を付けてください。

1. 戸建てが多い 4. 商店や市場が多い
2. マンションなどの集合住宅が多い 5. 工場や事業所が多い
3. 戸建てと集合住宅が混在 6. 田園地帯

問9 あなたの会が活動に主として利用している集会施設はどこですか。あてはまる番号にすべて○を付けてください。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 保有施設（自会館など） | 5. 有料施設（民間） |
| 2. 借用している施設 | 6. 有料施設（公立） |
| 3. 財産区などが保有する施設 | 7. その他の施設 |
| 4. 集合住宅内の集会施設 | 8. そのような施設がない |

*専用の集会施設があれば、名称と所在地を教えてください。

名 称 ()

所在地

問10 あなたの地域で課題と思われていることについて、主なもの3つ以内に○を付けてください。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 住民の高齢化 | 8. 交通の不便 |
| 2. ペットの飼育マナーが悪い | 9. 道路事情の悪化 |
| 3. ごみ出しのマナーが悪い | 10. 防犯面での悪化 |
| 4. 住民の交流不足 | 11. 落書き・違法看板が目立つ |
| 5. 路上駐車・駐輪の増加 | 12. 人口の流出 |
| 6. 集会施設の不足 | 13. その他() |
| 7. 必要施設の不足 | 14. 特になし |

あなた（会長・理事長等）ご自身についてお伺いします。

問11 お住まいの郵便番号をご記入ください（7桁）。お名前・ご住所は結構です。

※郵便番号は送付した封筒に記載しています

〒 -

問12 性別について、あてはまる番号に○を付けてください。

1. 男 性 2. 女 性

問13 年齢を記入してください。

() 歳

問14 職業について、あてはまる番号に○を付けてください。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 会社員 | 6. 主婦 |
| 2. 会社役員 | 7. 農林漁業 |
| 3. 自営業 | 8. 無職 |
| 4. 公務員 | 9. 上記以外() |
| 5. 団体職員 | |

問 15 在職年数を記入してください。

() 年 () か月

問 16 規約上の任期について、あてはまる番号に○を付けてください。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 1年 | 4. 4年以上 |
| 2. 2年 | 5. 特に決めていない |
| <u>3. 3年</u> | |

あなたの組織の運営についてお伺いします。

問 17 会の規約や会則はありますか。

ある場合は是非一部ご惠与ください
(返信封筒に同封願います)

1. ある 2. ない

問 18 必要に応じて会則などの見直しをしていますか。

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. よくしている | 4. ほとんどしていない |
| 2. ある程度している | 5. 会則・ルールがない |
| 3. どちらかといえばしていない | |

問 19 運営や活動の仕方をまとめた自治会独自の手引書やマニュアルなどを作っていますか。

1. ある 2. ない

問 20 会合での議論は活発ですか

1. 出席者それぞれがよく発言している
2. 出席者がある程度発言している
3. どちらかといえばあまり発言はない
4. ほとんど発言はない

問 21 会合で話し合った内容を記録として残し、会員に周知していますか。

1. 残しており、会員に周知している
2. 残しているが、会員に知らせていない
3. 残していないが、会員に知らせている
4. 残していないし、会員に知らせていない

問 22 広く住民の意見を聞くしくみがありますか。

1. 会合以外にアンケートなどで積極的に意見を聞いている
2. 会合である程度意見を聞いている
3. 意見を聞くしくみはない

問 23 多くの住民が運営や活動に参加していますか。

1. 多くの住民が参加している
2. ある程度の住民が参加している
3. どちらかといえばあまり多くの住民が参加していない
4. ほとんどの住民が参加していない

問 24 次代を担う人材の発掘・確保はしていますか。

1. 次代を担う人材が参画している
2. 次代を担う人材がいる程度参画している
3. 次代を担う人材の発掘・確保に努めているが困難である
4. 次代を担う人材の発掘・確保に特に努めておらず、人材は固定している

問 25 活動の反省会や報告会などを行っていますか。

1. 常に行っている
2. ある程度行っている
3. どちらかといえば行っていない
4. ほとんど行っていない

問 26 必要に応じて活動・運営の改善に努めていますか。

1. 積極的に努めている
2. ある程度努めている
3. どちらかといえば努めていない
4. ほとんど努めていない

問 27 会費の額はどれくらいですか。

月 () 円

問 28 あなたの組織の年間予算はどれくらいですか。

年 () 円

問 29 予算・決算書を作成していますか。

1. 作成している 2. 作成していない

問 30 会計監査をしていますか。

1. している 2. していない

問 31 繼続的に広報(回覧・会報・ホームページなど)していますか。

1. 年4回以上広報している
2. 年1~3回広報している
3. 広報していない

問 32 自治会・管理組合として他の地域団体と連携していますか。

1. ほとんどの組織が連携して活動している
2. 一部の組織が連携して活動している
3. どちらかといえば連携して活動していない
4. ほとんど連携していない

問 33 どの団体や組織と連携していますか。連携の度合いの高い組織を3つ以内で○を付けてください。

1. 行政(神戸市役所・区役所・県民政局・警察)
2. 他の自治会・管理組合
3. ふれあいのまちづくり協議会・防災福祉コミュニティ・エコタウンなど
4. 他の地団体(婦人会・老人会など)
5. NPOやボランティア団体
6. 学校などの教育施設
7. 社会福祉施設など
8. 地域にある企業

市役所や区役所の対応についてあなたのお考えを教えてください。

問 34 市では、福祉や防災・ゴミ問題など特定の課題ごとにふれあいのまちづくり協議会・防災福祉コミュニティ・エコタウンなどの地団体をそれぞれに組織し支援を行っています。このことについてどのようにお考えですか。

1. このままでよい
2. ある程度地団体への支援をまとめてほしい
3. 課題ごとではなく、地域全体での支援を進めた方がよい
4. どちらでもよい
5. よくわからない

問37 あなたの地域では、以下にあげるような住民同士のかかわりが、どの程度行なわれていると思いますか。それぞれ1つに○印をつけてください。

	1	2	3	4	5
ある程度行っている	ある	たま	どちらとも言えない	どちらかどきで行っている	ほとんど行っていない

- (1) 遠所の人同士があいさつを行うこと 1 2 3 4 5
- (2) 住民同士が立ち話をを行うこと 1 2 3 4 5
- (3) 住民同士が趣味やスポーツと一緒に行うこと 1 2 3 4 5
- (4) 住民同士が一緒に出かけたり、買い物や食事をしたりすること 1 2 3 4 5
- (5) おすそ分けをしたり、おみやげをあげたりもらったりすること 1 2 3 4 5
- (6) お互いの家に遊びに行ったり、来てもらったりすること 1 2 3 4 5
- (7) お互いにお薦めをめんたり、思いやったりすること 1 2 3 4 5
- (8) ちょっとしたことで、助け合いをすること 1 2 3 4 5
- (9) お互いに友達になること 1 2 3 4 5

問38 あなたがお住まいの地域の様子について、あてはまる番号に○印をつけてください。

- (1) 路上にゴミが散乱していますか。
1. している 2. していない 3. わからない
- (2) 壊れた街灯がありますか。
1. ある 2. ない 3. わからない
- (3) たばこを吸っている中学生や高校生がいますか。
1. いる 2. いない 3. わからない
- (4) 夜中に店の前や公園でたむろしている若者がいますか。
1. いる 2. いない 3. わからない
- (5) 夜中に走り回っている暴走族がいますか。
1. いる 2. いない 3. わからない

問39 あなたは、お住まいの地域で以下のようなことが起こる可能性は、どの程度あるとお考えですか。あてはまる番号に○印をつけてください。

	1	2	3	4
全くないとと思う	全くないと思う	多分ないとと思う	少しはあると思う	かなりあると思う

- (1) 今後1年間で、住民が自宅を留守にしている時に犯罪が入る可能性 1 2 3 4
- (2) 今後1年間で、地域で「ひったくり」が起こる可能性 1 2 3 4
- (3) 今後1年間で、地域で「車上ねらい」が起こる可能性 1 2 3 4
- (4) 今後1年間で、地域で放火が起こる可能性 1 2 3 4

問40 あなたは、お住まいの地域で以下のことをどの程度心配されていますか。あてはまる番号に○印をつけてください。

	1	2	3	4
心配ではない	心配ではない	やや心配だ	かなり心配だ	非常に心配だ

- (1) 留守宅ご泥棒が入ること 1 2 3 4
- (2) 道を歩いていて「ひったくり」にあうこと 1 2 3 4
- (3) 「車上ねらい」が起こること 1 2 3 4
- (4) 放火が起こること 1 2 3 4

■ 今後、ご回答いただいたアンケート調査の内容について、さらにくわしくお話を聞きするかもしれません、その際、ご協力していただけますか。

1. 協力することに同意する

(名前) _____
 (住所) _____
 (連絡先) () - _____

2. 協力することに同意しない

ご協力ありがとうございました。

子供に対する規律
うまくいく

問35 様々な地域課題ごとに、区役所や市役所の担当部署の職員が個別に相談を受けたり助言をしたりしています。このような対応についてあなたはどういうふうにお考えですか。

1. このままでよい
2. 窓口となる担当者を決めて市役所に配置し、対応を一元化した方がよい
3. 窓口となる担当者を決めて区役所に配置し、対応を一元化した方がよい
4. よくわからない

問36 あなたの地域では、以下にあげる活動をどの程度行っていますか。それぞれ1つに○印をつけてください。

	1	2	3	4	5
ある程度行っている	ある	たま	どちらとも言えない	どちらかと言えば行っている	ほとんど行っていない
いる	いる	いる	いる	いる	いる

- (1) 地域の伝統・文化・歴史を知ること 1 2 3 4 5
- (2) 地域の生活で役立つ情報を集めること 1 2 3 4 5
- (3) 地域の魅力やウリ（自慢できるヒト・モノ・コト）を見つけ出すこと 1 2 3 4 5
- (4) 地域の魅力やウリを広報紙やホームページなどを使って地域の内外に発信すること 1 2 3 4 5
- (5) 地域のみんなで、公園や道路、溝などの世話をすること 1 2 3 4 5
- (6) 特定のテーマで活動を行っているボランティアやNPOなどを知ること 1 2 3 4 5
- (7) 地域のたまり場を活用すること 1 2 3 4 5
- (8) 近所同士であいさつをすること 1 2 3 4 5
- (9) 近所同士で努めてあいさつをするよう、近所の皆さんに促すこと 1 2 3 4 5
- (10) 商店街やPTAなども巻き込んで子どもたちが地域の大人たちとあいさつをするような工夫をこらすこと 1 2 3 4 5
- (11) 住民が主体となって行事・イベントを企画・開催すること 1 2 3 4 5
- (12) 地域の行事・イベントに、住民が参加するよう促すこと 1 2 3 4 5
- (13) 地域の行事・イベントを行うにあたりボランティアやNPOと連携すること 1 2 3 4 5
- (14) 地域の行事・イベントを行うにあたり、行政の支援を活用すること 1 2 3 4 5
- (15) ごみ問題や生環境の問題などを解決するために活動を地域内でイベント化（のぼりを立てて地域内を練り歩くなど）し、みんなが楽しんで参加しやすくすること 1 2 3 4 5

1	2	3	4	5
ある程度行っている	たまに	どちらとも言えない	どちらかと言えば行っている	ほとんど行っていない
いる	いる	いる	いる	いる

- (16) 子どもと大人が一緒に参加できるような行事・イベントを企画・開催すること 1 2 3 4 5
- (17) 多様な年代の子ども（幼児・児童生徒）が集まれたたまり場をつくること 1 2 3 4 5
- (18) 子ども自身の手で行事・イベントづくりができるようにすること 1 2 3 4 5
- (19) 地域の行事・イベントを企画する際に学校やこども会などと連携すること 1 2 3 4 5
- (20) 地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけではなく関心を持っている個人にも広く参加を呼びかけること 1 2 3 4 5
- (21) 地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけではなく商店街や地域の企業などにも幅広く参加を呼びかけること 1 2 3 4 5
- (22) 地域活動への参加を促すために、地域にある趣味の会やサポーターズ会議などの人間関係を活用すること 1 2 3 4 5
- (23) いろいろな住民や商店街・地元の企業の人たちが地域の活動に参加できるように、間にあって仲介してくれる人を見つけること 1 2 3 4 5
- (24) 様々な住民や商店街・地元の企業などの団体が意見を述べたり、活動に参加できるようにすること 1 2 3 4 5
- (25) 地域の課題を解決するときに頼りにできる人や手助けをしてくれる人を見つけること 1 2 3 4 5
- (26) 地域が抱える共通の問題を住民に広く知らすこと 1 2 3 4 5
- (27) 地域の課題を解決するときに頼りにできる人や手助けをしてくれる人を見つけること 1 2 3 4 5
- (28) 役員の決め方や運営が引き継がれるように、マニュアルやハンドブックを作ること 1 2 3 4 5
- (29) ハザードや収益事業などを行い、自立的な財源を確保すること 1 2 3 4 5
- (30) 商店街、地元の企業などと連携すること 1 2 3 4 5
- (31) 共通の課題を解決するためにNPOなどと連携すること 1 2 3 4 5
- (32) 行政の下請けではなく行政と対等な関係を保って地域活動を行うこと 1 2 3 4 5

神戸市内自治会・管理組合基礎調査

【調査の趣旨】

- 神戸市では、市民との協働を通じて、市民の知恵と力が生きる地域社会づくりに取り組んでいます。
- その取り組みをさらに推進するための基礎資料づくりの一環として、地域の自治の担い手である自治会・管理組合の会長や役員の方々が、地域の状況や課題をどのように捉えておられるかについて、お伺いいたします。

【調査票の記入について】

- ご記入いただいた内容は統計的に処理させていただき、個人のお名前が出来ることや個人のご意見が外部に漏れることは、一切ありませんので、率直なご意見をお聞かせ下さい。
- 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒で3月19日(木)までに投函してください。切手は不要です。
- ご質問・お問い合わせなどがありましたら、

神戸市市民参画推進局 地域力強化推進課へ。電話 078-322-5170

あなたの組織の概要と現在の課題についてお伺いします。

問1

())

問2 あなたの組織について、あてはまる番号に○を付けてください。

1. 自治会・町内会 2. 管理組合（マンション等）

問3 設立時期についてご記入ください。

明治・大正・昭和（ ）年

問4 加入世帯数について、ご記入ください。

() 世帯

問5 加入割合について、あてはまる番号に○を付けてください。
() 割が加入

問6 あなたの会の区域をご記入ください。

例：〇〇町〇丁目～〇丁目、△△町全域

※管理組合はマンション名をご記入ください。

問7 あなたの会が活動に主として利用している集会施設・活動拠点の状況はどれですか。

1. 施設（自治会館など）を保有している
2. 保有していないが（他機関を理由とするなど）充てている
3. 保有していないし、不足している

問8 あなたの会の区域で課題と思われていることについて、主なもの3つ以内で○を付けてください。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 住民の高齢化 | 8. 交通の不便 |
| 2. ペットの飼育マナーが悪い | 9. 道路事情の悪化 |
| 3. ごみ出しのマナーが悪い | 10. 防犯面での悪化 |
| 4. 住民の交流不足 | 11. 落書・違法看板が目立つ |
| 5. 路上駐車・駐輪の増加 | 12. 人口の減少 |
| 6. 地域活動の施設不足 | 13. その他（ ） |
| 7. 日常生活で必要な施設不足 | |

あなたの組織の運営についてお伺いします。

問9 会の規約や会則はありますか。

1. ある 2. ない

問10 必要に応じて会則などの見直しをしていますか。

1. よくしている 4. ほとんどしていない
2. ある程度している 5. 会則・ルールがない
3. どちらかといえばしていない

問11 運営や活動の仕方をまとめた自治会独自の手引書やマニュアルなどを作っていますか。

1. ある 2. ない

問12 会合（役員会・理事会など）は定期的に開催されていますか。

1. 定期的に開催している 年（ ）回程度
2. 定期的に開催していない 年（ ）回程度

問13 その会合の参加状況はどうですか。

1. 毎回ほぼ全員（役員・理事等）が参加している
2. 定足数を満たす程度（半数など）の参加
3. あまり参加していない

問14 その会合での議論は活発ですか。

1. 出席者それがよく発言している
2. 出席者がある程度発言している
3. どちらかといえばあまり発言はない
4. ほとんど発言はない

問15 会合で話し合った内容を住民に周知していますか。

1. 会員以外の住民に広く周知している
2. 会員には知らせているが、それ以外には知られていない
3. 会員には知られていない

問16 周知する手段について、あてはまる番号に○を付けてください。

1. 会報紙 発行回数 年（ ）回
2. 揭示板
3. 回覧
4. ホームページ
お持ちの場合はアドレスをお教えてください
URL(<http://>)
5. その他（ ）

問17 広く住民の意見を聞くしくみがありますか。

1. 会合で意見を聞いている
2. アンケートで意見を聞いている
3. その他の手段で、意見を聞いている
→具体的な手段をお教えください
()
4. 意見を聞くしくみはない

問18 どのくらいの住民が、会の活動に参加していますか。

1. 多くの住民(8割以上)が参加している
2. ある程度(5割以上)の住民が参加している
3. 半数以下の住民しか参加していない
4. ほとんどの住民が参加していない

問19 その会の活動に40代・50代の住民も参加していますか。

1. 参加している
2. 参加していない

問20 何か新たな取り組みをしようとした場合、会員の参加は見込まれますか。

1. 役員以外の会員も参加を見込まれる
2. 役員の参加は見込めるが、それ以外の参加はむずかしい
3. 役員の参加もむずかしい

問21 次の役員となる人材の発掘はしていますか。

1. 人材は確保されており、すでに運営に参加している
2. 人材は確保されているが、運営にはまだ参加していない
3. 人材は確保されておらず、発掘も困難である
4. ルールにより次の役員が決められている
5. 次の役員を発掘する必要性がない

問22 行事等の活動の振り返り(評価会や反省会)を行っていますか。

1. 活動終了後のたびに行っている
2. 年に一回、まとめて行っている
3. 不定期で行っている
4. ほとんど行っていない

問23 必要に応じて活動内容の見直しを行っていますか。

1. 毎年、行っている
2. 2~3年に一回、行っている
3. どちらかといえば行っていない
4. ほとんど行っていない

問24 世帯あたりの会費はどのくらいですか。

1. 月会費()円
2. 年会費()円
3. 会費は定めていない

問25 あなたの会の年間予算はどのくらいですか。

- 年()万円

問26 あなたの組織は、他のどのような団体や組織と連携をもっていますか。以下の選択肢の中から、該当するもの全てに○を付けてください。

1. 神戸市役所(区役所・環境事業所・建設事務所・連絡所等)
2. 県民局
3. 警察署
4. 他の自治会・管理組合
5. ふれあいのまちづくり協議会・防災福祉コミュニティ・エコタウン
6. 他の地域団体(婦人会・老人会など)

7. NPOやボランティア団体
8. 学校や公民館等の教育施設
9. 社会福祉施設
10. 地域にある企業
11. 特に連携はない

問27 あなたの組織と、特に連携が強い団体や組織はどこでしょうか。以下の空欄に3つ以内で挙げてください。
(できる限り略称ではなく、正式名称でご記入ください。
特に連携がなければ、「なし」とご回答ください)

- 1番目()
2番目()
3番目()

問28 上の問い合わせていただいたそれぞれの団体・組織とは、どのような関係をお持ちですか。

次のうち、当てはまるもの全てに○を付けてください。

	1番目の組織	2番目の組織	3番目の組織
1. メンバーの非公式な交流がある	1	1	1
2. 定期的に意見交換や会合をもつ	2	2	2
3. 組織運営について助言を求める	3	3	3
4. 行事やイベントを協働で企画する	4	4	4

問29 あなたの地域では、以下にあげる活動をどの程度行っていますか。それぞれ1つに○印を付けてください。

	1	2	3	4	5
ある程度行っている	ある程度行っている	たまに行っている	どちらとも言えない	どちらとも言えない	ほとんど行っていない

(1) 地域の伝統・文化・歴史を知ること 1 2 3 4 5

(2) 地域の生活で役立つ情報を集めること 1 2 3 4 5

(3) 地域の魅力やウリ(自慢できるヒト・モノ・コト)を見つけ出すこと 1 2 3 4 5

(4) 地域の魅力やウリを広報紙やホームページなどを使って地域内外に発信すること 1 2 3 4 5

(5) 特定のテーマで活動を行っているボランティアやNPOなどを知ること 1 2 3 4 5

(6) 近所同士であいさつすること 1 2 3 4 5

(7) 近所同士で努力してあいさつをするよう、近所の皆さんに促すこと 1 2 3 4 5

(8) 商店街やPTAなども巻き込んで子どもたちが地域の大人たちとあいさつをするような工夫をこらすこと 1 2 3 4 5

- (9) 住民が主体となって行事・イベントを企画・開催すること 1 2 3 4 5
- (10) 地域の行事・イベントに、住民が参加するよう促すこと 1 2 3 4 5
- (11) ごみ問題や住環境の問題などを解決するために活動を地域内でイベント化(のぼりを立てて地域内を練り歩くなど)し、みんなが楽しんで参加しやすくなること 1 2 3 4 5
 ある程度行っている 1 2 3 4 5
 ある程度行っている 1 2 3 4 5
 ほとんど行っていない 1 2 3 4 5
- (12) 子どもと大人が一緒に参加できるような行事・イベントを企画・開催すること 1 2 3 4 5
- (13) 多様な年代の子ども(幼児・児童生徒)が集まれるたまり場をつくること 1 2 3 4 5
- (14) 子ども自身の手で行事・イベントづくりができるようにすること 1 2 3 4 5
-
- (15) 地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけではなく関心を持っている個人にも広く参加をよびかけること 1 2 3 4 5
- (16) 地域の課題を解決する際に、自治会・管理組合だけではなく商店街や地域の企業などにも幅広く参加をよびかけること 1 2 3 4 5
- (17) いろいろな住民や商店街・地元の企業の人たちが地域の活動に参加できるように、間に入って仲介してくれる人を見つけること 1 2 3 4 5
-
- (18) 地域がかかる共通の問題を住民に広く知らもらうこと 1 2 3 4 5
- (19) 地域の課題を解決するときに頼りにできる人や手助けをしてくれる人を見つけること 1 2 3 4 5
- (20) 役員の決め方や運営引き継がれるように、マニュアルやハンドブックを作ること 1 2 3 4 5
- (21) 商店街・地元の企業などと連携すること 1 2 3 4 5
- (22) 共通の課題を解決するためNPOなどと連携すること 1 2 3 4 5
- (23) 行政の下請けではなく行政と対等な関係を保って地域活動を行うこと 1 2 3 4 5

問30 あなたの地域では、以下にあげるような住民同士のかかわりが、どの程度行なわれていると思いますか。それぞれ1つに○印をつけてください。

1	2	3	4	5
ある程度行っている	たまに	どちらとも言えない	どちらかと言えば行っている	ほとんど行っていない

- (1) 近所の人同士があいさつを行うこと 1 2 3 4 5
- (2) 住民同士が立ち話をを行うこと 1 2 3 4 5
- (3) 住民同士が趣味やスポーツを一緒にを行うこと 1 2 3 4 5
- (4) 住民同士が一緒に出かけたり、買い物や食事をしたりすること 1 2 3 4 5
- (5) おすそわけをしたり、おみやげをあげたりもらったりすること 1 2 3 4 5
- (6) お互いの家に遊びに行ったり、来てもらったりすること 1 2 3 4 5
- (7) お互いにお節介をやれたり、思いやったりすること 1 2 3 4 5
- (8) ちょっとしたことで、助け合いをすること 1 2 3 4 5
- (9) お互いに友達になること 1 2 3 4 5

問31 あなたがお住まいの地域の様子について、あてはまる番号に○印をつけてください。

- (1) 路上にゴミが散乱していますか。
 1. している 2. していない 3. わからない
- (2) 壊れた街灯がありますか。
 1. ある 2. ない 3. わからない
- (3) たばこを吸っている中学生や高校生がいますか。
 1. いる 2. いない 3. わからない
- (4) 夜中に店の前や公園でたむろしている若者がいますか。
 1. いる 2. いない 3. わからない
- (5) 夜中に走り回っている暴走族がいますか。
 1. いる 2. いない 3. わからない

問32 あなたは、お住まいの地域で以下のようなことが起こる可能性は、どの程度あるとお考えですか。
それぞれ1つに○印をつけてください。

1	2	3	4
全くない と思う	多分 ない と思う	少し ある と思う	かなり ある と思う

(1) 今後1年間で、住民が自宅を留守にしている時に泥棒に入る可能性 1 2 3 4

(2) 今後1年間で、地域で「ひったくり」が起こる可能性 1 2 3 4

(3) 今後1年間で、地域で「車上ねらい」が起こる可能性 1 2 3 4

(4) 今後1年間で、地域で放火が起こる可能性 1 2 3 4

問33 あなたは、お住まいの地域で以下のようなことをどの程度心配されていますか。
それぞれ1つに○印をつけてください

1	2	3	4
心配 ではない	や や 心 配 だ	か なり 心 配 だ	非常 に 心 配 だ

(1) 留守宅に泥棒が入ること 1 2 3 4

(2) 道を歩いていて「ひったくり」にあうこと 1 2 3 4

(3) 「車上ねらい」が起こること 1 2 3 4

(4) 放火が起こること 1 2 3 4

あなた（会長・理事長等）ご自身についてお伺いします。

問34 お住まいの郵便番号をご記入ください（7桁）。
お名前・ご住所は結構です。

〒 -

問35 性別について、あてはまる番号に○を付けてください。
1. 男 性 2. 女 性

問36 年齢をご記入ください。

() 歳

問37 職業について、あてはまる番号に○を付けてください。
1. 常勤雇用（役員を含む）
2. 非常勤雇用（パートなど）

3. 自営業

4. 無職

問38 会長・理事長等としての経験年数を記入してください。

() 年 () か月

問39 会長・理事長等になられた経緯についてあてはまる番号に○を付けてください。

1. 自らの意思で
2. 他の人の推薦で
3. 決められたルールによって

最後に、

会長・理事長等になられて良かったことをお教えください。

会長・理事長等になられて苦労されたことをお教えください。

その他、ご意見等ございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

神戸市内自治会・管理組合基礎調査

【調査の趣旨】

- 神戸市では、市民との協働と参画を通じて、市民の知恵と力が活きる地域社会づくりに取り組んでいます。
- その取り組みをさらに推進するための基礎資料として、地域の自治の担い手である自治会・管理組合の会長や役員の方々が、地域の状況や課題をどのように捉えておられるかについてお伺いいたします。
- また、調査結果については神戸市のホームページでご紹介します。

【調査票の記入について】

- ご記入いただいた内容は統計的に処理させていただき、個人のお名前が出ることや個人のご意見が外部に漏れるることは一切ありませんので、率直なご意見をお聞かせ下さい。
- 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒で**8月16日（月）**までに投函してください。切手は不要です。
- ご質問・お問い合わせなどがありましたら下記までどうぞ。

神戸市市民参画推進局 地域力強化推進課へ 電話 078-322-5170

あなたの組織の概要と現在の課題についてお伺いします。

問1 あなたの会について、あてはまる番号に○をしてください。

1. 自治会・町内会 2. 管理組合

問2 会の設立時期について、ご記入ください。

1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成

() 年(頃)

問3 会員の加入世帯数について、ご記入ください。

() 世帯

問4 会員の加入割合について、ご記入ください。

() 割

問5 あなたの会の区域で課題と思われていることについて、主なものを3つ以内で○を付けてください。

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 住民の高齢化 | 8. 交通の不便さ |
| 2. ペットの飼育マナー | 9. 道路事情の悪化 |
| 3. ごみ出しのマナー | 10. 防犯面での悪化 |
| 4. 住民の交流不足 | 11. 落書き・違法看板 |
| 5. 路上駐車・駐輪マナー | 12. 人口の減少 |
| 6. 地域活動の施設が不足 | 13. その他 () |
| 7. 日常生活に必要な施設の不足 | |

■ 問6は、あなたの会が 集会施設を

- ・所有している → 問6-Aへ
- ・所有していない → 問6-Bへ それぞれお進みください。

〔集会施設を所有している 場合のみ〕

問6-A 会の活動をするうえで、今の集会施設はどうですか。

あてはまる番号に○をしてください。

- 1. 特に不満はない
- 2. 不満がある
その理由は? (あてはまるものすべてに○を)
(1) 狹い (2) 設備が不便 (3) 段差あり (4) 老朽化
(5) その他 ()
- 3. 特に会の活動はしていない

問6-A-2 集会施設の修繕費等の積み立てをしていますか。

1. 積み立てをしている 2. していない

〔集会施設を所有していない 場合のみ〕

問6-B 会の活動をするための施設の状況はどうですか。あてはまる番号に○をしてください。

- 1. 他の施設を利用しており、特に不満はない
- 2. 他の施設を利用しているが、その施設に不満がある
その理由は? (あてはまるものすべてに○を)
(1) 狹い (2) 設備が不便 (3) 段差あり (4) 老朽化
(5) 他団体の利用が多く、利用しにくい
(6) その他 ()
- 3. 活動するための施設がなく、困っている
- 4. 特に会の活動はしていない

あなたの組織の運営についてお伺いします。

■ 問7は 「自治会・町内会」の方のみお答えください。
「管理組合」の方は → 問8へお進みください

問7 会員から会費を集めていますか。

- 1. 集めている
会費の1世帯・年あたり額 () 円
- 2. 集めていない

問8 会員の活動や行事・イベントのために傷害保険や賠償保険などに加入していますか。

- 1. 傷害と賠償の両方の保険に加入している
- 2. 傷害保険のみ加入している
- 3. 賠償保険のみ加入している
- 4. 各自で加入するように勧めている
- 5. 特に保険に加入も勧めてもいない (各自に任せている)

問9 会の運営や活動の仕方をまとめた、独自の手引書やマニュアルなどを作っていますか。

- 1. 手引書やマニュアルを作っている
- 2. 引継書程度のものを作っている
- 3. 特に何も作っていない

問10 総会には、何割くらいの会員が出席していますか。

- 1. 会場へ来る人……全会員の () 割程度
・委任状の人……全会員の () 割程度
- 2. 総会を開催していない

問 11 役員会を開催されていますか。

1. 開催している

その回数は?……年に()回程度

2. 開催していない → 「2.」の方は問 12 へお進みください

〔次の2問は 前問で「1. 開催している」に○の方のみです〕

問 11-2 その会合の出席状況は平均して何割ぐらいですか。

()割程度

問 11-3 その会合で発言されるのは?

1. 出席者それぞれが発言している
2. よく発言する人とあまり発言しない人に分かれる
3. ほとんど発言がない

問 12 総会や役員会で話し合った内容を住民に周知していますか。

1. 会員と非会員の両方に周知している

2. 会員だけ周知している

3. 特に周知していない

4. 総会や役員会を開催していない }→ 「3.」「4.」の
方は問 13 へ
お進みください

〔前問で「1.」または「2.」の方のみ〕

問 12-2 周知する手段について、あてはまる番号すべてに○をしてください。

1. 会報を発行している → 年()回発行
2. 会報や議事録を各戸配付している
3. 会報や議事録を回覧している
4. 会報や議事録を掲示板に掲示している
5. ホームページを作成している
ある場合、差支えなければアドレスをお教えください
URL(<http://>)
6. その他()

問 13 広く住民の意見を聞くしくみがありますか。あてはまる番号すべてに○をしてください。

1. 総会で意見を求めている
2. アンケートを実施している
3. 回覧板で意見を書いてもらう
4. 意見箱を作っている
5. 会長や役員が直接話を聞く
6. その他の手段で意見を聞いている
→具体的な方法をお教えください
()
7. 意見を聞くしくみはない

問 14 会長・理事長をどのように決定(確保)していますか。

1. 立候補や進んでやってくれる人がいる
2. 有望そうな人に頼んでいる
3. 推薦(推薦投票)によって
4. 轉番制
5. くじ引き
6. その他()

問 15 あなたの会は、他の団体や組織と連携をされていますか。

あてはまる番号すべてに○をしてください。

1. 市役所(区役所・環境事業所・建設事務所・連絡所等)
2. 県民局
3. 警察署
4. 他の自治会・管理組合
5. ふれあいのまちづくり協議会・防災福祉コミュニティ・エコタウン
6. 他の地域団体(婦人会・老人会など)
7. NPO、ボランティア団体
8. 学校、公民館等の教育施設
9. 社会福祉施設
10. 地域の企業
11. 特に連携はない

問 16 あなたの地域では、以下にあげる活動をどの程度行っていますか。それぞれ1つに○をつけてください。

1	2	3	4	5	ほとんど行っていない
ある程度行っている	たまに行っている	どちらとも言えない	どちらかと言はば行っていない		

- (1) 地域の伝統・文化・歴史を知ること 1 2 3 4 5
- (2) 地域の生活で役立つ情報を集めること 1 2 3 4 5
- (3) 地域の魅力やウリ(自慢できるヒト・モノ・コト)を見つけ出すこと 1 2 3 4 5
- (4) 地域の魅力やウリを広報紙やホームページなどを使って地域内外に発信すること 1 2 3 4 5
- (5) 特定のテーマで活動を行っている ボランティアやNPOなどを知ること 1 2 3 4 5
- (6) 近隣住んでいさつすること 1 2 3 4 5
- (7) 近隣住んでいさつすること 1 2 3 4 5
- (8) 商店街やPTAなども巻き込んで子どもたちが地域の大人たちと一緒にいさつをするような工夫をこらすこと 1 2 3 4 5
- (9) 住民が主体となって行事・イベントを企画・開催すること 1 2 3 4 5
- (10) 地域の行事・イベントに、住民が参加するよう促すこと 1 2 3 4 5
- (11) ごみ問題や住環境の問題などを解決するため活動を地域内でイベント化(のぼりを立てて地域内外を練り歩くなど)し、みんなが楽しんで参加しやすくなること 1 2 3 4 5

	1	2	3	4	5
	ある程度行っている	たまに行っている	どちらとも言えない	どちらかと言えば行っていない	ほとんど行っていない
(12) 子どもと大人が一緒に参加できる ような行事・イベントを企画・開催すること	1	2	3	4	5
(13) 多様な年代の子ども（幼児・児童 生徒）が集まれるたまり場をつくること	1	2	3	4	5
(14) 子ども自身の手で行事・イベント づくりができるようにすること	1	2	3	4	5

(15) 地域の課題を解決する際に、
自台会・管理組合だけでなく関心を持
っている個人にも広く参加をよびかけること

1 2 3 4 5

(16) 地域の課題を解決する際に、自台会
・管理組合だけでなく商店街や地域の
企業などにも幅広く参加をよびかけること

1 2 3 4 5

(17) いろいろな住民や商店街・地元の
企業の人たちが地域の活動に参加
できるように、間に入って仲介して
くれる人を見つけること

1 2 3 4 5

(18) 地域力がかかる共通の問題を住民に
広く知ってもらうこと

1 2 3 4 5

(19) 地域の課題を解決するときに頼りいで
きる人や手助けしてくれる人を見つけること

1 2 3 4 5

(20) 役員の決め方や運営が引き継がれる
ように、マニュアルやハンドブックを作ること

1 2 3 4 5

(21) 商店街・地元の企業などと連携する
こと

1 2 3 4 5

(22) 共通の課題を解決するためNPO
などと連携すること

1 2 3 4 5

(23) 行政の下請けではなく行政と対等な
関係を保って地域活動を行うこと

1 2 3 4 5

問17 あなたの地域では、以下にあげるような住民同士の
かかわりが、どの程度行なわれていると思いますか。
それぞれ1つに○をつけてください。

	1	2	3	4	5
	ある程度行っている	たまに行っている	どちらとも言えない	どちらかと言えば行っていない	ほとんど行っていない
(1) 近所の人同士があいさつを行うこと	1	2	3	4	5
(2) 住民同士が立ち話をを行うこと	1	2	3	4	5
(3) 住民同士が趣味やスポーツを一緒に 行うこと	1	2	3	4	5

(4) 住民同士が一緒に出かけたり、
買い物や食事をしたりすること

1 2 3 4 5

(5) おすそわけをしたり、おみやげを
あげたりもらったりすること

1 2 3 4 5

(6) お互いの家に遊びに行ったり、来て
もらったりすること

1 2 3 4 5

(7) お互いにお節介をやしたり、思い
やったりすること

1 2 3 4 5

(8) ちょっとしたことで、助け合い
をすること

1 2 3 4 5

(9) お互いに友達になること

1 2 3 4 5

問18 あなたがお住まいの地域の様子について、あてはまる
番号に○をつけてください。

(1) 路上にゴミが散乱していますか。

1. している 2. していない 3. わからない

(2) 壊れた街灯がありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

(3) たばこを吸っている中学生や高校生がいますか。

1. いる 2. いない 3. わからない

(4) 夜中に店の前や公園でたむろしている若者がいますか。

1. いる 2. いない 3. わからない

(5) 夜中に走り回っている暴走族がいますか。

1. いる 2. いない 3. わからない

問19 あなたは、お住まいの地域で以下のようなことが起こる可能性は、どの程度あるとお考えですか。
それぞれ1つに○をつけてください。

1	2	3	4
全くない と思う	多分ない と思う	少しある と思う	かなりある と思う

- (1) 今後1年間で、住民が自宅を留守にしている時に泥棒が入る可能性 1 2 3 4
- (2) 今後1年間で、地内で「ひったくり」が起こる可能性 1 2 3 4
- (3) 今後1年間で、地内で「車上ねらい」が起こる可能性 1 2 3 4
- (4) 今後1年間で、地内で放火が起こる可能性 1 2 3 4

問20 あなたは、お住まいの地域で以下のようなことをどの程度心配されていますか。
それぞれ1つに○をつけてください

1	2	3	4
心配ではない	やや心配だ	かなり心配だ	非常に心配だ

- (1) 留守宅に泥棒が入ること 1 2 3 4
- (2) 道を歩いていて「ひったくり」にあうこと 1 2 3 4
- (3) 「車上ねらい」が起こること 1 2 3 4
- (4) 放火が起こること 1 2 3 4

あなた（会長・理事長等）ご自身についてお伺いします。

問21 お住まいの郵便番号をご記入ください。

※ お名前・ご住所は記入不要です。

〒 -

(※7ヶタの記入をお願いします)

問22 性別について あてはまる番号に○をしてください。

1. 男性 2. 女性

問23 年齢をご記入ください。

() 歳

問24 職業について あてはまる番号に○をしてください。

1. 常勤雇用（役員を含む）
2. 非常勤雇用（パートなど）
3. 自営業
4. 無職

問25 会長・理事長等としての経験年数を記入してください。

() 年 () か月

問26 会長・理事長等になられた経緯についてあてはまる番号に○をしてください。

1. 自らの意思で
2. 他の人の推薦で
3. 決められたルールによって

お伺いする項目は以上でございます。

大変お手数をおかけしました。

お忙しいところ調査にご協力いただき、ありがとうございました。

この調査結果は、年内に神戸市のホームページで公開する予定です。

なお、平成20年度実施分を公開中ですので、どうぞご覧ください。「神戸市内自治会・管理組合基礎調査」で検索すれば見つけることができます。

最後に、

この調査票を 同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函していただくようお願いします。切手は不要です。

※ 8月16日（月）までに投函をお願いします。